

平成25年度片瀬・江の島まちづくり協議会 活動報告書



**片瀬・江の島まちづくり協議会
(片瀬地区郷土づくり推進会議)
平成25年度委員編集**

2014年3月31日

平成25年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告書

目 次

1. 協議会全体の活動について	P.1
2. 各部会の活動について	P.4
3. まちづくり事業について	P.9
(1)片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	P.10
(2)ボランティアセンター事業	P.12
(3)まちかど相談事業	P.14
(4)青少年居場所事業	P.15
(5)青少年ボランティア活動支援事業	P.16
(6)公民館活用事業	P.17
(7)生活道路の安全向上対策事業	P.18
(8)環境浄化事業	P.19
(9)緑と花いっぱい推進活動事業	P.20
(10)バリアフリーの推進事業	P.21
(11)まちかどミニベンチ設置事業	P.22
(12)民俗文化財等継承事業	P.23
(13)江の島道の整備事業	P.24
(14)災害等危険箇所把握事業	P.25
(15)広報・IT事業	P.26
4. 組織のあり方と地域課題の検討について	
(1)まちづくり制度の変遷について	P.27
(2)まちづくりの組織と地域課題について	P.28
(3)今後のまちづくり活動の進め方について	P.29
(資料編)	P.31
平成25年度片瀬・江の島まちづくり協議会委員名簿	P.32
部会整理案(H24→H25)	P.33
平成25年度部会・事業一覧	P.34
平成25年度スケジュール	P.35
全体会会議録	P.36
地区集会記録(第1回P.72, 第2回P.81)	P.72
まちづくり通信(第8号P.99, 第9号P.100, 第10号P.101)	P.99
組織のあり方ワーキング会議の進捗・結果概要	P.102
藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱	P.103
片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領	P.107

1. 協議会全体の活動について

はじめに

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議の通称）は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行）及び片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づき市が設置する会議体として新たに位置づけられた組織であり、その役割には、地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し課題解決に向けた方向性を検討することや、その検討結果により市への提案・提言等を行い、または地域の特性を活かした事業の企画・実施をすることにある。

郷土づくり推進会議の前身である地域経営会議が、その基となる藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例の廃止により制度としてなくなることとなったが、実態として進められている地域のまちづくり事業等地域課題解決活動の継続及び市民参加の仕組みとしての継承を担保するため、平成 24 年度の地域経営会議委員が平成 25 年度の郷土づくり推進会議委員として 1 年間継続して活動することとなった。このため、片瀬・江の島まちづくり協議会においても、地域経営会議時の委員 27 名のうち 23 名が継続し、まちづくり事業の実施はもとより、平成 26 年度に向けた事業の方向性や組織のあり方について検討を重ねてきた。

本書は、まちづくりの根本となる市民参加制度が変わり、新しい体制へと移行していく貴重な経過を経験できた、ある意味レアな平成 25 年度 1 年間について、片瀬地区のまちづくりを進めてきた片瀬・江の島まちづくり協議会の活動をまとめたものである。今後のまちづくり活動を進めるうえでの参考となれば幸いである。

1. 協議会全体の活動について

片瀬・江の島まちづくり協議会は、片瀬地区自治町内会連絡協議会等の片瀬地区で活動する地域団体から選出された委員 16 名と公募委員 7 名により構成されている。（資料編 平成 25 年度片瀬・江の島まちづくり協議会委員名簿を参照）

会を円滑に運営するために、全体会、役員会及び部会の会議を各々開催してきたが、運営の柱となる役員会のメンバー、つまり役員は各部会長を基本に互選し構成することとした。具体的には、議長は全体を代表することから部会長ではなく、副議長及び監事の役に 7 つの部会から部会長が就任することとした。このことは、平成 24 年度の活動において課題を集中的に議論するため各部会長会議を持ったところ、非常に中身が濃く有意義な議論を行うことができた経験から、実際にまちづくり事業を担っている部会のリーダーに集まっていたいただき、事業との連携がスムーズにとれるなど実践的で、かつ、各事業や活動分野の視点から本音で議論・検討を進められる体制として必要と感じていたものであった。平成 25 年度はこの体制を採用し、役員会で内容を深めた検討を行い、全体会へ提案して議論のたたき台としていくことにより、結果充実した活動になったものと考えている。

1. 協議会全体の活動について

平成 25 年度に開催した全体会及び役員会会議の回数や内容等は、次のとおりである。

■全体会（12 回）

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 4 月 19 日（金）14:00～15:00 | (1) 部会の構成員について (2) 役員について 他 |
| 5 月 24 日（金）15:30～17:00 | (1) 今年度計画 (2) 来年度に向けた検討課題 他 |
| 6 月 21 日（金）18:30～20:30 | (1) 地区集会の進め方 (2) 事業及び組織のあり方 |
| 7 月 26 日（金）14:30～16:30 | (1) 地区集会振り返り (2) 事業及び組織のあり方 |
| 8 月 21 日（水）15:30～17:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) 今後の活動の進め方 |
| 9 月 20 日（金）19:30～21:00 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) 地区集会について |
| 10 月 18 日（金）18:30～20:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) 地区集会について |
| 11 月 22 日（金）14:00～16:00 | (1) 地区集会振り返り (2) 事業及び組織のあり方 |
| 12 月 20 日（金）18:30～20:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) まちづくり通信 |
| 1 月 24 日（木）14:00～16:00 | (1) 今後の活動の進め方 (2) 事業及び組織のあり方 |
| 2 月 21 日（木）14:00～16:00 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) まちづくり通信 |
| 3 月 20 日（木）18:30～20:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) まちづくり通信 |

■役員会（13 回）

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 5 月 17 日（金）15:00～17:00 | (1) 今年度計画 (2) 来年度に向けた検討課題 他 |
| 6 月 14 日（金）18:30～20:30 | (1) 地区集会の進め方 (2) 事業及び組織のあり方 |
| 7 月 17 日（水）18:00～20:00 | (1) 地区集会振り返り (2) 事業及び組織のあり方 |
| 8 月 19 日（月）18:00～20:00 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) 今後の活動の進め方 |
| 9 月 5 日（木）18:30～20:30 | (1) 組織のあり方ワーキングの実施結果 他 |
| 9 月 13 日（金）18:00～20:00 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) 指針案について 他 |
| 10 月 10 日（金）18:30～20:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) 地区集会について |
| 11 月 7 日（木）18:30～20:30 | (1) 地区集会の進め方と資料の確認について |
| 11 月 13 日（水）18:30～20:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) 地区集会について |
| 12 月 12 日（木）18:30～20:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) まちづくり通信 |
| 1 月 16 日（木）18:30～20:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) まちづくり通信 |
| 2 月 12 日（水）18:30～20:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) まちづくり通信 |
| 3 月 13 日（木）18:30～20:30 | (1) 事業及び組織のあり方 (2) まちづくり通信 |

地区集会については、片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を周知し意見をいただく機会としてはもちろんのこと、地域の課題を集約できる貴重な場である。平成 25 年度については、1 回目の地区集会をもっと早いタイミングで開催して当該年度の計画を早期に周知すべきだった反省があり、今後は留意していきたい。また、地区集会の持ち方については、一方的に情報提供することに努めるのではなく、地域の課題や意見が出やすくする工夫も必要である。例えば、関心のある個別のテーマを取り上げていく、それについての専門家

1. 協議会全体の活動について

や市担当部署職員を招へいするなど、知識や議論を深められることも必要である。さらには、分科会的な要素もあれば、なお発言がしやすくなるものと期待できる。いずれにしろ、今後機会を捉えてタイムリーに多く開催することが肝要と考える。

平成 25 年度については次のとおり 2 回開催し、そこでいただいた意見や提案については追跡調査し、まちづくり通信等でその対応経過をお知らせしている。今後も、地区集会や様々なメディアや機会を利用した、意見等のキャッチボールが大切である。

■地区集会（2 回）

7 月 6 日（土）13:00～14:30 （1）制度の変遷 （2）まちづくり事業の変遷と今後

11 月 16 日（土）13:00～15:30 （1）新たな指針案 （2）協議会のあり方と地域課題

片瀬・江の島まちづくり協議会の活動としては、市理事者との意見交換や市担当部署等との意見交換も、市の考え方を知るとともに当協議会の考え方や地域の意見・課題等実情を伝えていけるととても大切な場と考えている。平成 25 年度については、次のとおり意見交換の場を持った。

■市理事者との意見交換会（2 回）

4 月 19 日（金）15:00～16:00 新たな指針の策定について

9 月 20 日（金）18:30～19:30 新たな指針案について

■市担当部署との意見交換会（2 回）

5 月 24 日（金）15:30～16:00 市風致地区条例の制定について（街なみ景観課）

6 月 21 日（金）18:30～19:00 市交通マスタープラン策定について（都市計画課）

2. 各部会の活動について

2. 各部会の活動について

平成 24 年度における検討と整理により、まちづくり事業が 36 から 15 事業となり、この事業を担う部会を再編成した結果、これまでの 10 部会から 7 部会の構成となった。(資料編 平成 25 年度片瀬・江の島まちづくり協議会部会・事業一覧を参照)

この 7 部会の活動状況については、次のとおりである。

(1) 人材・情報バンクセンター運営委員会

- 第 1 回 日時 4 月 16 日 (火) 18:30~20:30 出席 7 人 (委員 6+協力員 1)
議題 ア 登録 (人材・団体の確保) 業務について, イ コーディネート業務について, ウ 情報の収集について, エ 情報の発信について, オ 地域との連携について, カ その他
- 第 2 回 日時 5 月 17 日 (金) 17:00~18:30 出席 8 人 (委員 7+協力員 1)
議題 第 1 回ア~オと同じ。他、担当リーダー制 (役割分担) について。
- 第 3 回 日時 6 月 10 日 (金) 18:30~20:15 出席 7 人 (委員 6+協力員 1)
議題 第 1 回ア~オと同じ。他、講演会の企画案について
- 第 4 回 日時 7 月 24 日 (水) 18:00~20:00 出席 7 人 (委員 6+協力員 1)
議題 第 1 回ア~オと同じ。カ 講座・講演会について、他、ふれあいまつりについて、登録業務における対応について
- 第 5 回 日時 8 月 8 日 (木) 18:00~19:40 出席 6 人 (委員 5+協力員 1)
議題 ア アンケートの検証について、イ 今後の対応について、ウ JJBC の運営としての検証
- 第 6 回 日時 8 月 19 日 (月) 16:30~17:20 出席 6 人 (委員 5+協力員 1)
議題 第 1 回ア~オと同じ。カ 講演会について、他
- 第 7 回 日時 9 月 9 日 (月) 18:00~20:00 出席 8 人 (委員 7+協力員 1)
議題 第 6 回ア~カと同じ。
- 第 8 回 日時 10 月 8 日 (火) 18:30~20:30 出席 7 人 (委員 6+協力員 1)
議題 ア ふれあいまつりへの参加に向けて、イ らぶらぶ片瀬・秋号の紙面内容、ウ JJBC 講演会の実施に向けて、他
- 第 9 回 日時 11 月 8 日 (金) 18:30~20:30 出席 7 人 (委員 6+協力員 1)
議題 ア JJBC 講演会について、イ らぶらぶ片瀬・冬号について、ウ 地区集会について、他
- 第 10 回 日時 12 月 17 日 (火) 18:30~20:30 出席 7 人 (委員 6+協力員 1)
議題 ア らぶらぶ片瀬・冬号について、イ JJBC 講演会について、他
- 第 11 回 日時 1 月 15 日 (水) 18:30~20:30 出席 7 人 (委員 6+協力員 1)
議題 ア らぶらぶ片瀬・冬号について、イ JJBC 講演会について、ウ 平成

2. 各部会の活動について

25 年度の振り返り, 他

- 第 12 回 日時 2 月 13 日 (水) 18:30~20:50 出席 7 人 (委員 6+協力員 1)
議題 ア JJBC 講演会について, イ できます一覧について, ウ 平成 25 年度の振り返り, エ 平成 26 年度事業計画 (案) について, 他
- 第 13 回 日時 3 月 11 日 (火) 18:30~20:30 出席 7 人 (委員 6+協力員 1)
議題 ア JJBC 講演会について, イ 平成 26 年度事業計画 (案) について, 他

(2) ボランティアセンター運営委員会

- 第 1 回役員会 6 月 10 日 (月) 13:30~15:30 出席部会員 6 人
議題 ア ボランティアセンターの愛称募集について, イ 相談窓口ミニ講座について, ウ 機関紙の発行について, 他
- 第 1 回委員会 7 月 8 日 (月) 15:00~17:00 出席 22 人 (委員 5+協力員 17)
議題 ア ボランティアセンターの愛称募集について, イ 各事業について, ウ 機関紙の発行について, 他 (入口へのベンチ設置について)
- 第 2 回委員会 11 月 11 日 (月) 15:00~17:00 出席 22 人 (委員 5+協力員 17)
議題 ア 状況報告, イ 平成 26 年度以降の運営について, ウ 「ひだまり片瀬」2 号発行について, エ 3 月従事者交流会について, オ 年末年始におけるボランティアセンターについて, 他
- 第 3 回委員会 2 月 10 日 (月) 15:00~17:00 出席 17 人 (委員 2+協力員 15)
議題 ア 状況報告, イ 平成 26 年度以降の運営について, ウ 3 月従事者交流会について, 他
- 従事者交流会 3 月 24 日 (月) 11:00~13:00 参加__人 (委員__+協力員__+従事者__)
内容 ボランティアセンターの運営についての意見交換や情報交換の場として活用できた。
- 視察対応 10 月 7 日 (月) 14:30~16:00 対応 6 人 (委員 3+協力員 3)

内容 神奈川大学法学部の授業の一環として、ボランティアしおさいや片瀬にここ広場の実態調査・視察のため、橋本宏子先生、小川康子先生の指導のもと 9 人の学生が来所。地域での活動が活発になるほどに法的責任を問われる場面も生まれる



可能性があり、その責任感、恐れが地域の活動を萎縮させたらどうなるか、行政の果たすべき役割があるのか、法的・制度的な課題があるのではないか、などの問題提起や意見交換もあった。

2. 各部会の活動について

(3) 青少年健全育成部会

- 第 1 回 日時 5 月 21 日（火）14:00～16:00 出席 6 人（委員 3+協力員 3）
議題 ア 青少年居場所事業のイベント結果について、イ 青少年ボランティア活動支援事業の企画について
- 第 2 回 日時 6 月 27 日（火）14:00～16:00 出席 7 人（委員 3+協力員 4）
議題 ア 平成 26 年度の事業について
- 第 3 回 日時 8 月 27 日（水）10:00～12:00 出席 4 人（委員 3+協力員 1）
議題 ア 平成 26 年度の事業について、イ ボランティア支援事業（竹灯籠）の反省について、ウ ふれあいまつりの出展について
- 第 4 回 日時 10 月 15 日（火）14:00～16:00 出席 5 人（委員 2+協力員 3）
議題 ア 鵜沼塾視察結果について、イ 小学生ふれあい事業について
- 第 5 回 日時 11 月 12 日（火）14:00～16:00 出席 4 人（委員 2+協力員 2）
議題 ア ふれあいまつり出展について、イ 小学生ふれあい事業について
- 第 6 回 日時 2 月 20 日（木）10:00～12:00 出席 5 人（委員 3+協力員 2）
議題 ア 青少年サポーター内部研修会について、イ 小学生夏休みふれあい事業について

(4) 公民館活用部会

- 第 1 回 日時 5 月 24 日（金）14:00～15:00 出席 8 人（委員 5+協力員 3）+公民館
議題 ア 公民館活用部会の活動内容の確認、イ 部会合開催の頻度について、ウ ワーキンググループ（W.G）の設置、エ テーマの提案、オ 結成 W.G
- 第 2 回 日時 7 月 10 日（金）11:00～13:00 出席 10 人（委員 7+協力員 3）+公民館
議題 ア 公民館室内での飲食の扱い明確化について、イ ゴミ箱設置問題、ウ 公民館活用に於ける課題および企画の提案、エ 少人数の発表の場について
- 第 3 回 日時 9 月 20 日（金）11:30～13:00 出席 11 人（委員 8+協力員 3）+公民館
議題 ア 公民館室内での飲食の扱い明確化について、他
- 第 4 回 日時 11 月 8 日（金）10:00～12:00 出席 7 人（委員 5+協力員 2）+公民館
議題 ア 公民館の食事申請について、イ ゴミポイ捨て問題について、ウ 他団体と公民館活動とのコラボレーションについて
- 第 5 回 日時 12 月 13 日（金）16:30～18:30 出席 7 人（委員 5+協力員 2）+公民館
議題 ア 公民館と地域団体との事業企画のすり合わせについて、イ 片瀬地域の公民館や地域団体等の実施事業の情報集約について、ウ 公民館（施設・利用方法など）への要望の集約について
- 第 6 回 日時 2 月 21 日（金）11:30～13:00 出席 11 人（委員 8+協力員 3）+公民館
議題 ア 公民館事業と各地域団体事業計画の調整について、イ 片瀬地区に

2. 各部会の活動について

おける各種イベント情報集約と表示の実現について、他

(5) まちづくり推進部会

- 第 1 回 日時 6 月 6 日（木）10:00～12:00 出席 8 人
議題 ア 部会事業の確認, イ 部会長の選任, ウ 各事業の進め方
- 第 2 回 日時 7 月 9 日（火）10:00～12:00 出席 7 人
議題 ア 生活道路安全向上対策事業, イ 緑と花いっぱい推進活動事業, ウ
まちかどミニベンチ設置事業
- 第 3 回 日時 8 月 7 日（水）14:00～16:15 出席 6 人
議題 ア まちかどミニベンチ設置事業, イ 生活道路安全向上対策事業, ウ
環境浄化事業・緑と花いっぱい推進活動事業の今後について
- 第 4 回 日時 9 月 4 日（水）10:00～12:00 出席 8 人
議題 ア まちかどミニベンチ設置事業, イ 生活道路安全向上対策事業, ウ
来年度の事業の方向性について
- 第 5 回 日時 10 月 2 日（水）15:00～17:00 出席 9 人
議題 ア まちかどミニベンチ設置事業, イ 生活道路安全向上対策事業, 他
（各事業の来年度の方向性）
- 第 6 回 日時 11 月 6 日（水）10:00～12:00 出席 7 人
議題 ア まちかどミニベンチ設置事業, イ 生活道路安全向上対策事業, ウ
地区集会について, 他（モノレール湘南江の島駅のバリアフリー化）
- 第 7 回 日時 12 月 4 日（水）10:30～12:30 出席 9 人
議題 ア 生活道路安全向上対策事業, イ 緑と花いっぱい推進活動事業, ウ
まちかどミニベンチ設置事業
- 第 8 回 日時 1 月 22 日（水）10:00～12:00 出席 6 人
議題 ア 生活道路安全向上対策事業, イ 緑と花いっぱい推進活動事業, 他
- 第 9 回 日時 2 月 18 日（火）15:00～16:45 出席 6 人
議題 ア 生活道路安全向上対策事業, イ バリアフリー推進事業, ウ まち
かどミニベンチ設置事業, 他
- 第 10 回 日時 3 月 12 日（水）15:00～16:45 出席 6 人
議題 ア 生活道路安全向上対策事業, イ バリアフリー推進事業, ウ まち
かどミニベンチ設置事業, 他

(6) 郷土文化推進部会

- 第 1 回 日時 5 月 24 日（金）14:00～16:00 出席 4 人（委員 4）
議題 ア 部会再編について, イ 部会長の選出について, ウ 各事業担当者
及び協力者について, エ 事業計画について, 他

2. 各部会の活動について

- 第 2 回 日時 10 月 7 日（月）11:40～13:00 出席 5 人（委員 3+協力員 2）
議題 ア ふれあいまつりについて, イ 五頭竜ページェントについて, ウ 来
期予算について
- 第 3 回 日時 1 月 15 日（水）10:00～12:00 出席 5 人（委員 4+協力員 1）
議題 ア 餅つき唄、片瀬こま活動実績, イ 五頭竜ページェントについて
- 第 4 回 日時 2 月 20 日（木）10:00～12:00 出席 4 人（委員 3+協力員 1）
議題 ア 五頭龍講演会について, イ 片瀬こま保存会

○江の島道の整備事業委員会

- 第 1 回 日時 6 月 10 日（月）10:00～12:00 出席 7 人（委員 4+協力員 3）
議題 ア 昨年度までの事業確認, イ 昨年度の事業効果・反省点, ウ 今年
度の事業の進め方について
- 第 2 回 日時 7 月 4 日（木）10:00～12:00 出席 7 人（委員 4+協力員 3）
議題 ア 西行戻り松について, イ 案内板について, ウ PRについて, エ
地区集会について
- 第 3 回 日時 9 月 6 日（金）10:00～12:00 出席 5 人（委員 2+協力員 3）
議題 ア 西行戻り松の整備について, イ 説明板・案内板・総合案内板つ
いて, ウ 予算について, 他
- 第 4 回 日時 10 月 4 日（金）10:00～12:00 出席 6 人（委員 3+協力員 3）
議題 ア 西行戻り松の整備について, 他
- 第 5 回 日時 11 月 15 日（金）10:00～12:00 出席 5 人（委員 3+協力員 2）
議題 ア 西行戻り松の整備について, イ 案内誘導板・説明板について, 他
- 第 6 回 日時 1 月 15 日（水）10:00～12:00 出席 6 人（委員 4+協力員 2）
議題 ア 西行戻り松の整備について, 他
- 第 7 回 日時 2 月 25 日（火）13:30～15:30 出席 人（委員 +協力員 ）
議題 ア 西行戻り松の整備について, 他

(7) 総務・調整部会

- 第 1 回 日時 6 月 12 日（水）14:00～15:00 出席 3 人
議題 ア 江の島東町町内会内設置中の津波避難通路について

3. まちづくり事業について

3. まちづくり事業について

平成 25 年度に計画したまちづくり事業 15 の各事業の内容や実施状況については、次のとおりである。なお、平成 26 年度以降のまちづくり事業についての考え方は、検討した経過があるので、4. 組織のあり方と地域課題の検討について の項目に記録した。

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **片瀬地区人材・情報バンクセンター事業**

＜担当部会＞ 片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会

＜事業の概要＞

地域で行われている様々な地域活動情報、人や団体の情報などを蓄える「人材・情報バンクセンター（通称：JJBC）」に専属のコーディネーター3人を設置し、地域でボランティア活動をしたい・できる団体や人と、ボランティアを求めている団体や人を「つなぐ」ことや、地域の情報発信、新たな人材発掘など、地域の人材や情報の拠点として地域活動の推進を図りました。



＜事業の実施状況＞

①地域の情報収集（関係づくり）、登録者・情報の蓄積（バンク）

地域の様々な団体と積極的にコミュニケーションを図り、バンクセンターのPRや外部との関係づくりや、地域の情報収集・登録団体の増加（情報のバンク）に継続的に取り組みました。

【平成 26 年 3 月 31 日現在の登録者数】

・「できます」登録（ボランティアできるという団体・個人の登録）

団体：21 件 福祉関係団体による高齢者の支援、障がい者の支援など

個人：43 件 高齢者の生活支援、話し相手、庭木の手入れ、楽器演奏など

・「おねがい」登録（ボランティアしてほしいという団体・個人の登録）

団体：41 件 福祉施設、地域活動団体からのボランティア募集

個人：0 件 個人からのボランティア依頼に対するコーディネートは現段階では対象としていない（ボランティア団体を紹介することはある）

②相談対応、コーディネート

25 年 4 月から毎週火・木・金曜日の週 3 日（開設時間は 10 時～15 時）を開所日として、地域活動に関する相談への対応、人と団体と情報とを結びつける業務（コーディネート）を進めてきました。

【平成 26 年 3 月 31 日現在の対応状況】

・電話又は窓口への来所による相談対応

平成 24 年度：39 件（10～3 月） 平成 25 年度：92 件

・上記のうちコーディネート成立件数

平成 24 年度：17 件（10～3 月） 平成 25 年度：41 件

③地域情報の発信

広報紙（ボランティア通信）の発行、ポータルサイト（ブログ）への掲

3. まちづくり事業について

載等により、地域活動に関する情報の発信に取り組んできました。

【情報発信の状況】

- ・ ボランティア通信「らぶらぶ片瀬」の発行：年 4 回発行
(片瀬地区の全約 8,000 世帯を中心に配布)
- ・ 片瀬地区ポータルサイトの更新：随時
(市民センターに事務局のある地域活動団体のページ・アップロードも併せて行い、地域全体の情報を随時更新しました)

④活動参加へのきっかけ作り

地域住民を対象とした講演会など、地域ボランティア活動へ参加してもらうきっかけとなるイベントを実施しました。

ボランティア講演会「つながるボランティア」

テーマ 「できます」と「おねがい」のいい関係

ーボランティア活動のヒントをお伝えしますー

日 時 3 月 1 日 (土) 10:00~12:00 片瀬市民センター2 階ホール

概 要 NPO 法人藤沢市市民活動推進連絡会 理事/事務局長の手塚明美さんを講師にお招きし、ボランティア活動のヒントや「できます」と「おねがい」の良好な関係の築き方について学びました。

参加者 27 人

〈事業の評価・予算〉

目標値 100 人 → 実績値 105 人 ※活動指標 人材バンクの登録者数 (累計)

予算額 1,520,000 円 (委託料) → 執行額 1,520,000 円 執行率 100%

〈事業の今後の方向性〉

以下の 7 つの業務を JJBC (コーディネーター) の「活動テーマ」として位置づけ、地域ボランティア活動をつなぐ (マッチングする) こと以外にも、地域活動・公民館活動との連携を通じて様々な地域情報を集め、発信していきます。

「地域の人材」と出会い・話を聞き・コーディネートすること、「地域の情報」を集めて発信し広く地域を知ってもらうこと、をポイントとして活動を進めてまいります。

人材・情報バンクセンター 活動テーマ



■ 登録業務

【人材や団体を確保する】

■ コーディネート業務

【相談に応じて、人と団体と情報を“つなぐ”】

■ 地域の情報収集

【地域のあらゆる情報を集める】

■ 地域活動との連携・情報共有

【地域団体や公民館と連携し情報を共有する】

■ 情報の発信

【ポータルサイト・広報紙などで地域情報を発信する】

■ 講座・講演会の実施

【地域活動につながる講座等を実施する】

■ その他

【必要に応じた地域へのPRなど】

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **ボランティアセンター事業**

＜担当部会等＞ 片瀬地区ボランティアセンター運営委員会

＜事業の概要＞

人と人とのつながりを大きくし、支え合う地域の実現を図ることを目的に、地区内の福祉活動の拠点として、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりなどの創出に取り組みました。

＜事業の実施状況＞

○「居場所・ひだまり」の実施

* 誰でも気軽に立ち寄れる「居場所」として平成 22 年 1 月にオープンし、毎週月曜日～金曜日 10～15 時に開催してきました。

＜開設～平成 26 年 3 月 1,106 日開催、延べ 12,699 人(一日平均 約 11 人)利用＞

○「かたせ・にこにこ広場」の実施

* 幼児と保護者のフリースペースとして、第 1 除く木曜日 10～15 時に開催してきました。(毎回 10 数組の親子が利用)

* 「出張にこにこ広場」として、片瀬中学校や西浜公園などに出向き、新たなふれあいスペースの創出に取り組んできました(3 月に「しおさいセンター」を予定)。

* 平成 25 年の 5 月から、「ねんねの赤ちゃん・プレママ(妊婦さん)の日」を設置いたしました。これは、乳幼児とその保護者、またこれからお母さんとなる方に向けたフリースペースです。幼児と時間帯をわけることで、危険を回避することを目的に設置しました。

○愛称「ひだまり片瀬」について

* 開設から 4 年目を迎えるボランティアセンターをもっと身近に感じていただくために、愛称を募集し「ひだまり片瀬」に決定いたしました。応募は片瀬地区に限らず、北は北海道、南は宮崎県まで、県外からも多数のご応募をいただきました。

○機関紙「ひだまり片瀬通信」の発行について

* 平成 25 年から年 2 回(夏・冬)、ボランティアセンターの機関紙「ひだまり片瀬通信」を発行することになりました。夏号(8 月 10 日号)では、ボランティアセンターの事業紹介や愛称募集についての結果報告を行い、冬号(2 月 10 日号)では、「かたせ・にこにこ広場」の 1 年を振り返り、講座の予定なども紹介いたしました。

3. まちづくり事業について

○入口ベンチ等の設置について

* 前回の地区集会において「ボランティアセンター入口にベンチや椅子の設置を」というご提案をいただき、靴の脱ぎ履きで腰かけられるように椅子を置かせていただきました。

〈事業の評価・予算〉

目標値 2,000 人 → 実績値 2,642 人 ※活動指標 居場所ひだまり利用者数(年間)

予算 まちづくり事業 0 円

※市からの地区ボランティアセンター運営費助成金で運営

〈事業の今後の方向性〉

○今後も継続して事業に取り組み、赤ちゃんから高齢者までが気軽にふれあえる居場所づくりを進めていきます。また、高齢者がさらに利用しやすくなるよう、様々な工夫を検討してまいります。

【「ねんねの赤ちゃん・プレママ(妊婦さん)の日の様子】



ハイハイ・よちよちの赤ちゃんがお友達と一緒に遊んでいます。

絵本の読み聞かせの様子です。

平成 25 年度運営委員会日程

第1回:2013年(平成25年) 7月8日(月)

第2回:2013年(平成25年)11月11(月)

第3回:2014年(平成26年) 2月10日(月)

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **まちかど相談事業**

<担当部会等> 片瀬地区ボランティアセンター運営委員会

<事業の概要>

子育て・思春期・老後・介護などに関する相談を行政窓口より身近な地域の居場所を活用し、地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地域ボランティア・専門資格を持つ臨床心理士等の連携によって実施しました。

<事業の実施状況>

○子育て相談 …… * 第 1 除く木曜日、臨床心理士による乳幼児から思春期までの子育てに関する相談を実施しました。

(年間 70 件)

○高齢者相談 …… * 毎週水曜日、鵠生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員による介護保険制度や日常生活・健康などに関する相談を実施しました。

* 6 月から、鵠生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員によって、高齢者を対象としたミニ講座を相談事業と平行しての開催をスタートいたしました。毎月第 3 水曜日に、介護予防や脱水・熱中症の話など、様々な講座を実施してきました。

○成年後見相談 …… * 毎月第 2 月曜日、社会福祉士により、判断力に難しさがある方についての相談を実施しています。

<事業の評価・予算>

目標値 100 日 → 実績値 93 日 ※活動指標 相談日数 (年間)

予算額 206,700 円 (補助金) → 執行額 196,000 円 執行率 94.8%

<事業の今後の方向性>

○今後も身近な相談場所として多くの方々に利用してもらえるよう PR を行うとともに、継続して事業を進めていきます。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **青少年居場所事業**

<担当部会等> 片瀬・江の島まちづくり協議会 青少年健全育成部会
片瀬地区青少年居場所事業運営委員会

<事業の概要>

青少年サポーター養成講座を受講したサポーターが、公民館に立ち寄る青少年への見守り・声かけを通しながら思春期の青少年と関わる居場所事業を実施し、次世代育成と地域コミュニティづくりを進めてきました。

<事業の実施状況>

毎週金曜日午後 5 時 30 分から 9 時 30 分まで片瀬しおさいセンターふれあいルームにおいて、2 名の青少年サポーターが青少年の見守りを行ってきました。

◎イベント企画 5 月 3 日, 12 月 20 日, 3 月 13 日

青少年サポーターと遊ぼう (ダーツ・オセロ・小物作り)

◎10 月 27 日 ふれあいまつり展示ブース (居場所事業紹介)

<事業の評価・予算>

目標値 48 回 → 実績値 48 回 ※活動指標 居場所開催回数 (年間)

予算額 408,000 円 (謝礼) → 執行額 408,000 円 執行率 100%

<事業の今後の方向性>

今後も青少年を見守り、声かけや相談に乗るなどコミュニケーションを図ります。



(ふれあいまつりで事業を紹介しました)

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **青少年ボランティア活動支援事業**

<担当部会> 片瀬・江の島まちづくり協議会 青少年健全育成部会

<事業の概要>

社会貢献を通して喜びを感じられたり、地域の方との絆を深めていく機会があることで青少年の成長を促すことを目的に、地域で実施されるイベント等事業の主催者等と調整し、地元青少年のためにボランティア活動の場を提供しました。

<事業の実施状況>

○8月3日龍の口竹灯籠^{たけとうろう}のボランティアスタッフとして活動

片瀬中学校の生徒さんや地元高校生など 14 人がボランティアとして活躍してくれました。地元のお手伝いの方々と一緒に竹磨き・境内への灯籠の設置・ろうそく点火など、きれいに並べられた竹灯籠が大変好評でした。

<事業の評価・予算>

目標値 なし → 実績値 1 回 ※（仮）活動指標 提供できた活動・イベント数
予算 なし

<事業の今後の方向性>

今後も青少年ボランティアスタッフの募集や地域のイベントなどの情報を収集していきます。



3. まちづくり事業について

<<事業名>> **公民館活用事業**

<担当部会> 片瀬・江の島まちづくり協議会 公民館活用部会

<事業の概要>

まちづくりにおける公民館の役割やあり方を公民館とともに考え、公民館事業の活性化及び公民館の有効活用を推進するため、課題を把握し検討してきました。また、郷土づくり推進会議として事業の企画実施を推進しました。

<事業の実施状況>

課題検討 公民館内での飲食について

公民館の使用に係る飲食については、原則禁止であるが、公民館長の許可条件を明確に規定し、飲食における利用のルールを作り、窓口での取り扱いを明確化しました。

<事業の評価・予算>

目標値 地区まちづくり実施計画外の既存事業のため設定無し

予算 無し

<事業の今後の方向性>

公民館の有効活用を推進するため、各種課題の情報収集をしていきます。

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **生活道路の安全向上対策事業**

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 まちづくり推進部会

＜事業の概要＞

生活道路の危険と思われる箇所について、注意喚起のための交差点カラー舗装、カーブミラー設置、スコッチシール設置などの実施や通学路を中心に外側線による区切りしかない歩道にカラー舗装（グリーンベルト）を実施します。

＜事業の実施状況＞

これまでに、通学道路の危険箇所に的を絞り、自治町内会から提供された情報（10 自治町内会から 34 情報）をもとに現場を確認し、スコッチシール設置による注意喚起、交差点のカラー舗装の実施（片瀬小学校前・片瀬 4 丁目 8 付近）、グリーンベルトの設置（山本橋から国道 467 号線まで・西浜橋から小田急線踏切までと江ノ電湘南海岸公園駅前踏切まで・片瀬小学校前から密蔵寺前まで）、警察への要望など安全対策を施しました。

平成 25 年度においても、各自治町内会にご協力いただき、通学路を含めた生活道路の危険箇所把握のための調査を行い、要望事項に基づく対策を進めてまいりました。道路のグリーンベルトについては、密蔵寺前から常立寺前までの間を実施いたしました。



設置したグリーンベルト

＜事業の評価・予算＞

目標値 10 箇所 → 実績値 10 箇所 ※活動指標 安全対策実施箇所数（年間）

予算額 1,022,000 円（施設修繕費）→ 執行額 882,000 円 執行率 86.3%

＜事業の今後の方向性＞

今後も同様に実施していく予定です。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **環境浄化事業**

<事業の概要>

片瀬・江の島地域内のごみの持ち帰りやポイ捨て防止等について、キャンペーン等を実施し啓発を行うとともに、実効性ある手法について協議・検討していきます。

<事業の実施状況>

平成 23～24 年度において、片瀬・江の島まちづくり協議会の環境美化推進部会が、次のとおり環境浄化事業を実施してきました。

○落書き消し事業については、片瀬地区生活環境協議会の活動に協力し、落書き消しに参加してきました。なお、一定の成果があったため、平成 25 年度以降はまちづくり事業の対象外とすることといたしました。

○壁画事業については、片瀬中学校美術部の協力によりパネルに描いた壁画を、弁天橋遊歩道から東浜へ抜ける地下道に設置することで、きれいな景観を保つ計画を実行してきました。平成 24 年度で壁画は完成しましたので、事業としては終了いたしました。

これまでの事業については、上記のとおり終息してきましたが、公民館オープンスペースの利用上のごみのマナーやまちなかでのごみのポイ捨て等が地域課題として注目されてきました。

<事業の評価・予算>

目標値 4 回 → 実績値 0 回 ※活動指標 浄化活動の実施回数（年間）

予算額 60,000 円（手数料）→ 執行額 0 円 執行率 0%

<今後の方向性>

今後は地域課題として扱い、各地域団体にも協力をいただきながら、子どもから高齢者までの様々な層や様々な分野を通じて、ごみのポイ捨て等課題の解決に向けた協議・検討をしていく予定です。

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **緑と花いっぱい推進活動事業**

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 まちづくり推進部会

＜事業の概要＞

全国でも有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保等のため、地域ボランティアを募り、花植え・草取りを定期的実施する体制を築きました。

＜事業の実施状況＞

江の島弁天橋において年 2 回（6 月、11 月頃）の花の植替え、定期的な水遣り、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対して、活動の支援を行いました。

＜事業の評価・予算＞

目標値 100 m² → 実績値 120 m² ※活動指標 花植え活動等実施面積（累計）
予算額 42,000 円（苗等消耗品費）→ 執行額 46,965 円 執行率 112%
予算額 12,000 円（上水道代）→ 執行額 8,573 円 執行率 71%

＜事業の今後の方向性＞

「弁天橋花いっぱい愛好会」とともに花壇の拡大を検討し、既設花壇においては花苗に限らず、芝桜や芝生等の常緑植物を植える等、実施方法についても検討していきます。また、他の場所や団体との連携も検討していきます。



植替え作業



マリーゴールド&ニチニチソウ

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **バリアフリーの推進事業**

<担当部会> 片瀬・江の島まちづくり協議会 まちづくり推進部会

<事業の概要>

特に高齢者・障がい者・子どもなど移動に困難を感じる方の移動がしやすくなるよう、公共施設などのバリアフリー化を推進しました。また、当該施設管理者とバリア解消の実現に向けた協議・意見交換を行いました。

<事業の実施状況>

○湘南モノレール湘南江の島駅のバリアフリー化促進

事業者(湘南モノレール株)に対して要望した、駅舎へのエレベーター設置等に関する進捗状況の把握などを行いました。

○市民センターへの郵便ポスト設置

事業者(郵便事業株)藤沢支店)や行政(藤沢市)への要望や調整を行い、市民センターへのポスト設置を実現することができました。

平成 24 年 10 月 1 日から供用を開始、収集は平日・土日祝日とも 1 回(15 時 30 分)です。

<事業の評価・予算>

目標値 1 箇所 → 実績値 1 箇所 ※活動指標 バリアフリー対策の協議をした箇所数
予算 なし

<事業の今後の方向性>

○湘南モノレール湘南江の島駅のバリアフリー化については、今後も事業者との意見交換の場を通じて、地域としての要望を伝えていきます。

○その他、公共的施設においてバリアフリー化の要望があった場合には、解決に向けて検討を進めます。



市民センターに新たに設置された郵便ポスト



3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **まちかどミニベンチ設置事業**

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 まちづくり推進部会

＜事業の概要＞

買い物や散歩途中でひと休みできたり、ちょっとおしゃべりできる腰かけやベンチを遊休地・緑地・地区内などのスペースに設置し、ふれあいのある、やさしいまちづくりを目指してきました。

＜事業の実施状況＞

○ミニベンチ(腰掛け)を設置する候補地の選定、土地所有者との折衝、設置するベンチの検討などを行い、設置の実現に取り組みました。

【これまでに設置が実現したもの】

- ①片瀬小学校校庭脇 ⇒「江の島道の整備事業」の一環として整備
- ②やまかストア江の島店 ⇒店舗側と調整し、入口前のスペースに設置
- ③モノレール湘南江の島駅 ⇒事業者に要望し、駅舎 2 階フロアに設置
- ④片瀬三丁目緑の広場 ⇒町内会と調整し、入口付近に設置

【平成 25 年度に設置が実現したもの】

- ⑤境川右岸公園管理地(白百合小学校付近) ⇒市及び町内会と調整し、川沿いの歩道スペースに設置

＜事業の評価・予算＞

目標値 7 箇所 → 実績値 5 箇所 ※活動指標 ミニベンチの設置箇所数(累計)
予算額 50,000 円(消耗品費) → 執行額 49,999 円 執行率 99.99%

＜事業の今後の方向性＞

○引き続き、候補地の選定及び設置に向けた土地所有者との折衝、設置するベンチの仕様の検討などを進めてまいります。



境川沿いのまちかどミニベンチ

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **民俗文化財等継承事業**

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 郷土文化推進部会

＜事業の概要＞

市無形文化財に指定されている「片瀬餅つき唄」や伝統を誇る「片瀬こま」、その他、片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展を支援しました。現在は、「片瀬餅つき唄」と「片瀬こま」の活動支援を進めています。

＜事業の実施状況＞

○片瀬餅つき唄の活動を支援し、10月27日の片瀬地区ふれあいまつりににおいて披露できました。

○片瀬こまの活動を支援し、7月28日に湘南たから市^{いち}、10月13日に遊行福祉まつり、10月27日の片瀬地区ふれあいまつりににおいて体験会、小学校では体験授業を実施してきました。

○片瀬・江の島芸術フォーラム事業として、五頭龍伝説の講演会を3月1日に開催しました。



＜事業の評価・予算＞

目標値 1 回 → 実績値 1 回 ※活動指標 こま・餅等共同事業開催数（年間）

予算額 43,000 円（消耗品費）→ 執行額 15,000 円 執行率 35%

30,000 円（講演会謝礼）→ 執行額 5,000 円 執行率 17%

＜事業の今後の方向性＞

片瀬餅つき唄＆片瀬こまや伝統文化の継承・発展のために活動支援をしています。

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **江の島道の整備事業**

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 郷土文化推進部会

＜事業の概要＞

旧江の島道を歴史探訪の道として整備するとともに、生活道路としての安全性の向上を目指しました。

＜事業の実施状況＞

平成 24 年度までに、片瀬小学校前にある道祖神・杉山検校道標、旧郵便局にある杉山検校道標、計 3 ヶ所の整備を行いました。平成 25 年度は、市民センター向かいにある西行戻り松道標の整備を行いました。

市民センター向かいの戻り松



(整備前)



(整備中)

＜事業の評価・予算＞

目標値 15 箇所 → 実績値 4 箇所 ※活動指標 史跡の整備箇所数

予算額 1,344,000 円(施設修繕費)→ 執行額 1,299,900 円 執行率 96.72%

＜事業の今後の方向性＞

年に 1、2 箇所を目標に道標の整備、説明版、案内誘導板、総合案内板の設置を進めて行きます。

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **災害等危険箇所把握事業**

＜担当部会等＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 役員会,
片瀬市民センター

＜事業の概要＞

津波避難対策として自治町内会等で避難通路を設置・確保しようとする場合に、用地の所有者の確認や調整、整備に関する相談や支援を実施しました。

＜事業の実施状況＞

○避難通路に関する自治会町内会等からの地域要望を把握し、用地所有者の確認や調整、整備などについて支援を行いました。

＜事業の評価・予算＞

目標値 5 箇所 → 実績値 4 箇所 ※活動指標 危険対策協議をした箇所数（累計）
予算額 1,169,000 円（施設修繕費）→ 執行額 1,118,250 円 執行率 95.66%

＜事業の今後の方向性＞

○津波からの避難を目的に地域として設置する避難通路について、危険箇所として把握した情報をもとに支援を行っていきます。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **広報・IT事業**

<担当部会等> 片瀬・江の島まちづくり協議会役員会 及び
片瀬地区人材・情報バンクセンター

<事業の概要>

① 広報紙『片瀬・江の島まちづくり通信』の発行

片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を地域のみなさまに知っていただくことを目的に、全戸配布のビラを年3回発行しました。

② 片瀬地区ポータルサイトの充実

片瀬・江の島の地域情報を広く発信する片瀬ポータルサイト(ホームページ)を2011年4月から設置し、内容の充実を行いながら、情報発信の輪を広げました。URL: <http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp/>

<事業の実施状況>

① 第8号 2013年8月10日発行

内容: 平成25年度第1回まちづくり地区集会開催報告, 他

第9号 2014年1月10日発行

内容: 平成25年度第2回まちづくり地区集会開催報告, 他

第10号 2014年3月25日発行

内容: 平成25年度まちづくり活動の報告, 他

② 誰でもどこからでも閲覧できるインターネット上のポータルサイトに、片瀬地区総合防災訓練、片瀬地区ふれあいまつりや片瀬三大まつり、自治町内会など地域の活動、まちづくり活動の状況を取材・編集した記事を掲載し、地域の情報を広く発信しました。

<事業の評価・予算>

目標値 地区まちづくり計画外の既存事業のため無し

予算額 283,500 円(印刷製本費) → 執行額 231,000 円 執行率 91.48%

<事業の今後の方向性>

① 今後も継続して広報紙を発行するとともに、地域活動やまちづくり活動を多くの方にわかりやすくお伝えできるよう内容の充実を図ります。

② 引き続きポータルサイトの記事の更新を随時行うとともに、自治町内会や地域団体の独自ページの作成の誘致を行うなど、片瀬・江の島地域の情報の玄関口となるように内容の充実を図ります。

4. 組織のあり方と地域課題の検討について

4. 組織のあり方と地域課題の検討について

(1) まちづくり制度の変遷について

平成 26 年度からのまちづくりの組織や事業並びに地域課題について検討するに当たり、基本的な理解として、これまでのまちづくりの組織と事業の変遷について認識の共有をする必要がある。

まず、まちづくりの市民参加制度については、藤沢市の歴史は古く、1981 年（昭和 56 年）には市長等の市理事者との直接対話ができる「地区市民集会」が始まっている。しかし、参加した市民は市への要望だけでは解決できないことも多くあることに気づき、自分たちでできることは自分たちでなんとかしていきたいという市民参加の機運が高まってきた。そして、1997 年（平成 9 年）からは、市民と市との協働による市民自治を推進するための仕組みのひとつ市民提案制度として、全国的にも先駆的存在であった ICT を活用した「藤沢市市民電子会議室」、並びに、地区ごとの市民運営による「くらし・まちづくり会議」が誕生した。そして、2009 年（平成 21 年）の 10 月からは、藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例に基づき、地域主体のまちづくりを推進することを目的とした「地域経営会議」が市内 13 地区でそれぞれ発足し、平成 23 年度まで活動してきた。

この後、市の見直しにより、2013 年（平成 24 年）4 月からは「郷土づくり推進会議」という制度に変遷をしている。この見直しの視点は、これまでの市民参画、市民協働の歴史的経過を踏まえた中では、地域のまちづくりを市民が主体となって進めていくという理念は適切であると考えるが、本来、地域のまちづくりを推進する責任は行政にあるところ、行政と地域団体等が対等に責任主体として機能し「地域経営」を行うという考え方や、自主的な団体が地域自治の意思決定を担う「地域のことは地域で決めて地域で実行する」という考え方は、地域のまちづくりと市民参画を規定する理念として相応しいものではないという点にあり、2013 年 3 月に藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例が廃止されている。

そして、地域のまちづくりを推進していく市民参画の会議体は継続していくことを基本に、郷土づくり推進会議は「地域のまちづくりの推進にあたって地域の意見を集約しながらその方向性を行政に提案するとともに、自らも地域の特性に応じた事業計画を立案し、実施することのできる会議体」と位置付けられてきた。

この変遷の中で、片瀬地区における会議体の委員構成は、地域経営会議の発足時より地域団体選出の委員と公募の委員で構成されてきた。団体選出委員としては、2009 年（平成 21 年）10 月から平成 24 年度までが 17 団体 17 名、2013 年（平成 25 年）4 月からは 16 団体 16 名が参加した。公募委員については、2009 年（平成 21 年）10 月からの第 1 期委員として 5 名が平成 24 年度まで在籍し、平成 23 年度には新たな第 2 期公募委員 5 名が加わっている。委員の総数としては、スタート時点で 22 名、平成 23 年度からは第 2

4. 組織のあり方と地域課題の検討について

期公募委員 5 名が加わり 27 名で平成 24 年度まで活動してきた。片瀬・江の島まちづくり協議会という呼称は、片瀬地区地域経営会議のときより使用してきたが、平成 25 年度の郷土づくり推進会議への制度変更後も、同じ呼称を通称名として使うこととした。

片瀬地区のまちづくり事業は、2009 年（平成 21 年）10 月から 2011 年（平成 23 年）3 月末にかけて事業の検討・計画づくりを行ってきた。2011 年（平成 23 年）4 月から 3 年 1 期計画として 32 のまちづくり事業と、それ以前から地域の事業として行っているボランティアセンター事業、安全・安心ステーション事業、広報・IT 事業、公民館運営評議会の 4 つの既存事業を足して、全部で 36 のまちづくり事業として活動をしてきた。

郷土づくり推進会議の新しい制度に対応したまちづくりの組織をつくり直す平成 25 年度の 1 年間は、まちづくり活動に空白期間が出ないようにということから、これまでの 3 年計画のまちづくり事業の最終年度として活動の総括をする形で 7 部会 15 事業に再編成し、これまでの地域経営会議のときの委員がまちづくり活動の継続性を担うために、この 1 年については郷土づくり推進会議の委員として任期の継続をすることとなり、平成 25 年度の継続の団体委員 16 団体 16 名と公募委員第 1 期 5 名・第 2 期のうちの 2 名の総勢 23 名で活動をしてきたものである。（資料編 まちづくりの組織と事業の変遷一覧参照）

（2）まちづくりの組織と地域課題について

これからのまちづくりを進める組織である「片瀬・江の島まちづくり協議会」のあり方について、当協議会では検討を重ねてきた。

検討に当たっては、片瀬・江の島まちづくり協議会の役割を前提とし、地域の課題の認識とまちづくり事業についてのご意見を地域の方々からいただくこととした。

まず、片瀬・江の島まちづくり協議会の役割を再認識する必要がある。

市の制度として郷土づくり推進会議に変わってきているが、その所掌事務を基本に片瀬・江の島まちづくり協議会の役割をまとめた。片瀬・江の島地域の市民や地域団体等の活動や課題についての情報交換の場という役割が 1 つある。また、地域の市民や地域団体の意見を踏まえながら地域全体の課題を把握して、課題解決に向けた方向性を検討するという役割がある。この検討の結果に基づいて、市民や地域団体等の市民参画により、地域の特性を生かしたまちづくりを推進するための活動として 4 つ掲げる。①市への提案、意見・要望の提出、施策の提言。②ひとつの地域団体だけでは解決できないような地域課題について、地域の特性を生かした事業を企画・実施していくという役割。③既存の地域団体では扱っていない地域課題に対して、課題解決に向けた方向性に基づく事業を企画・実施するという役割。④その他、市や協議会が必要と認める事項の企画・実施をするという役割。これらの役割を認識して、片瀬・江の島地域の地域課題を整理して、地域活動との関係を考慮し、まちづくり事業の検討を進めてきた。

また、片瀬・江の島地域における地域課題、地域団体による活動、そして、まちづく

4. 組織のあり方と地域課題の検討について

り協議会によるまちづくり事業の活動の位置づけを活動分野や目的を軸にまとめ、整理をしてきた。

各地域団体も地域の課題を認識して課題解決のための活動を展開してきているが、地域団体では扱わない地域課題やひとつの地域団体だけでは解決できない地域課題について、各地域団体と協力しながら片瀬・江の島まちづくり協議会として整理をしてきた。具体的には、片瀬・江の島地域における地域課題について、各地域団体から提案をいただき、まちづくり協議会各委員の声・各部会からの提案もまとめてきた。また、各地域団体で活動されている有識者の方々を集め、片瀬・江の島まちづくり協議会のワーキング活動として、ひとつの地域団体だけでは解決できない地域課題等々の提案をいただきながら、活動や課題・提案を出していただいたうえで優先度やニーズを考え、まちづくり事業の案として整理してきた。

地域のまちづくりを進めるうえでは、地域課題の把握が何より大切になる。課題がわからなければ、その対策も打てずに事業も打てないということになる。今後も、機会あるごとに地域課題の集約に努めて、いただいた課題をベースにまちづくり事業についての検討を進めていきたい。

次に、まちづくり事業を展開する組織の構成についても検討を行った。

構成する委員の人数は原則 30 人以内と市の要領の中で定められ、構成についても地域団体からの選出委員と一般からの公募委員という枠も全地区共通の形として定められている。片瀬地区としては、片瀬・江の島まちづくり協議会を構成している 16 の地域団体の中から団体の選出委員として参加をしていただき、団体から選出された委員に関しては、その選出をされた団体の代表という位置づけでこの協議会に参加をしていただくと同時に、地域課題について協議をする一員という役割を担っていただくこととした。

公募については、自薦の中から選考委員会が選考するという形とし、人数については、構成員の 20%以上の公募という原則から 4 名以上となり、最大人数が 30 名を超えない範囲で公募する形になる。委員選考委員会については、市が設置することとなる。

そほかの参加の形として、協力員制度を引き続き設定していくこととした。公募委員とは別に、関係、関心のある特定のまちづくり事業、例えば江の島道にかかわりたいとか、ボランティアセンターの事業にかかわりたいという、個別の事業について企画や検討、実践をしたいという方のための仕組みで、事業を担当する部会に事業の協力員としてかかわっていただくことができるボランティアである。地域課題の解決策であるまちづくり事業を推進していくためには、委員だけではなく、より多くの地域の方に参加していただくことを今後も考えていく必要がある。公募委員の募集の際など、機会あるごとに積極的に周知を考えていくこととしたい。

(3) 今後のまちづくり活動の進め方について

平成 26 年度以降のスケジュール感についても、認識をしていく必要があり検討してきた。

4. 組織のあり方と地域課題の検討について

平成 26 年度の新しい組織、新体制になりスタートというときは、実施するまちづくり事業や検討する地域課題などのまちづくり活動の計画を改めて確認・検討し、なるべく早い時期に地区集会を開催し、活動計画を示していきたい。

そして、その集会等でいただいた意見や地域課題を踏まえ、まちづくりの実践活動へとつなげていきたい。

さらに、その活動の進捗状況や検討の状況をまちづくり通信やポータルサイトなどで情報発信・広報するとともに、改めて状況を報告・評価していく地区集会の機会も設け、地域の方々と意見を交わしていきたい。

そういったことの繰り返しをなるべく早いサイクルで行っていくことが、より充実したまちづくり活動となり、地域の課題が少しでも解決の方向へ向かっていくということになると考える。

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）

平成25年度 委員名簿

No.	役職	氏 名	選出母体
1	会 長	長谷川 紀夫	片瀬地区自治町内会連絡協議会
2	副会長	杉山 義子	片瀬地区社会福祉協議会
3	副会長	鶴見 和則	片瀬公民館運営評議会
4	副会長	波多 善子	片瀬地区青少年育成協力会
5	副会長	畠山 義昭	江の島振興連絡協議会
6	副会長	犬山 聡彦	公募
7	副会長	若林 直美	公募
8	監 事	杉下 由輝	公募
9		岩田 剛	片瀬地区商店会
10		鈴木 薫	片瀬地区交通安全対策協議会
11		高木 誠四郎	片瀬地区防犯協会
12		田中 誠治	片瀬地区自主防災協議会
13		長坂 訓子	片瀬地区青少年支援フォーラム
14		原 英夫	片瀬市民スポーツの会
15		三觜 由見子	片瀬地区子ども会連絡会
16		村越 てる美	片瀬地区生活環境協議会
17		元木 宏之	片瀬公民館サークル連絡会
18		山口 絢子	片瀬地区民生委員児童委員協議会
19		依藤 光雄	片瀬地区老人クラブ連合会
20		青木 美和子	公募
21		甘粕 克巳	公募
22		田村 順子	公募
23		徳江 紀子	公募

No.	部会名 (H24年度)	地域まちづくり計画		事業スケジュール			部会名 (H25年度)	No.
		事業名	体系コード	H23	H24	H25		
1	広報・IT部会	広報・IT事業	※既存事業	実施			※役員会・全体会が取り扱う (事業内容の決定を行い、事務局が実施する)	1
		(新・「まちづくり通信編集会議」)				実施		
		(新・「ポータルサイト掲載委託」)				実施		
2	地域防災推進部会	災害等危険箇所把握事業	1-3-18-03-3-2	実施			総務・調整部会	2
		(新)防災課題				取扱い 窓口		
	(新)新規課題							
	(新)市民提案課題							
3	公的資産活用部会	(旧)公的資産有効活用事業→	3-8-71-10-14-1	実施			※役員会が判断して設置	3
		(新)公的資産活用課題				取扱い窓口		
		(旧)公民館運営評議会→	※既存事業	実施				
	(新)公民館活用事業							
4	人材・情報バンクセンター運営委員会	人材・情報バンクセンター事業	1-1-7-01-1-1	検討	実施		人材・情報バンクセンター運営委員会	4
5	福祉推進部会	ボランティアセンター事業	※既存事業	実施			ボランティアセンター 運営委員会	5
		まちかど相談事業	1-3-23-04-5-4	実施				
6	青少年健全育成部会	青少年居場所事業	1-3-23-04-6-2	実施			青少年健全育成部会	6
		青少年ボランティア活動支援事業	1-3-23-04-5-3	実施	計画変更・実施			
7	安全安心推進部会	生活道路安全向上対策事業	1-3-19-05-8-1	検討	実施		まちづくり推進部会	7
8	環境美化推進部会	環境浄化事業	1-3-19-05-7-2	実施				
		緑と花いっぱい推進活動事業	2-5-40-07-11-2	実施				
9	まちづくり推進部会	バリアフリー推進事業	3-8-67-11-15-1	実施				
		まちかどミニベンチ設置事業	2-4-34-06-9-1	検討	実施			
10	地域資源活用部会	民俗文化財等継承事業	2-5-40-07-10-1	実施			郷土文化推進部会	8
		江の島道の整備事業	3-9-73-12-16-2	実施				

●平成25年度 まちづくり計画実施事業・部会一覧

2013年6月現在(順不同、敬称略)

実施事業名	部会構成員	部会名	担当者	管理職
人材・情報バンクセンター事業	役員:犬山(委員長), 徳江(副委員長), 若林(会計), 長谷川(監事) 委員:杉山, 波多, 鶴見 協力員:前場 8名	人材・情報バンクセンター運営委員会	広岡 大谷	小野 金子
ボランティアセンター事業	役員:杉山(会長), 山口(副会長), 田村(副会長), 正田(副会長・協力員), 松本庸子(会計・協力員), 波多(監事), 三觜(監事) 協力員:新見, 甘粕忠雄, 鶴見昭子, 堀口, 高橋, 青山, 村, 小堀, 三輪, 有本, 松本真理子, 菅原, 関根, 長沼 21名	ボランティアセンター運営委員会	高木	小野
まちかど相談事業				
青少年居場所事業	役員:波多(会長), 三觜(副会長) 委員:長坂, 犬山 協力員:塚田, 青木博子, 萩原 7名	青少年健全育成部会	関	阿諏訪
青少年ボランティア活動支援事業				
公民館活用事業	役員:鶴見(部会長) 委員:元木, 波多, 依藤, 田村, 犬山, 徳江, 若林, 青木美和子 協力員:浜野, 落合, 有本, 公民館運営委員会9名 21名	公民館活用部会	関	阿諏訪
生活道路安全向上対策事業	役員:若林(部会長), 原(副部会長), 徳江(副部会長) 委員:青木美和子, 鈴木, 高木, 田中, 田村, 村越, 依藤 10名	まちづくり推進部会	広岡 大谷	北村
環境浄化事業				
緑と花いっぱい推進活動事業				
バリアフリーの推進事業				
まちかどミニベンチ設置事業				
民俗文化財等継承事業	役員:畠山(部会長), 甘粕(江の島道の整備事業リーダー), 青木美和子(民俗文化財等継承事業リーダー) 委員:杉下, 岩田 協力員:大串, 金子皓, 福島規恵 8名	郷土文化推進部会	大谷	北村
江の島道の整備事業				
提案・新規課題等	役員:杉下(部会長) ※取扱いテーマに応じてメンバー編成	総務・調整部会	金子 北村 阿諏訪	小野

片瀬・江の島まちづくり協議会 平成25年度スケジュール

区分	内容	平成25年度												平成26年度	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～
地区住民	広聴	新たな指針案パブコメ募集					市の新たな指針案の説明と意見・要望								
	広報活動	ポータルサイト(随時更新)													
	地区集会														
地域団体	組織のあり方WG	地域団体組織の活性・まち協の組織のあり方についての検討(3回+臨時会)													
	役員会														
まち協	全体会(主な議題)	4/19 ・部会構成員 ・役員選出	5/24 ・事業あり方 ・組織あり方 ・地区集会	6/21 ・地区集会 ・あり方WG	7/26 ・集会総括 ・あり方WG ・まち通	8/21 ・あり方WG ・今後の進め方	9/20 ・あり方 ・地区集会	10/18 ・あり方 ・地区集会	11/22 ・集会総括 ・あり方、要領	12/20 ・あり方、公募 ・まち通	1/24 ・事業あり方 ・部会構成等 ・まち通	2/21 ・H26計画 ・まち通	3/20 ・選考結果 ・総括	4/月上旬 ・役員選出 ・地区集会 ・まち通	～
	(同時イベント)	委嘱式													
	各部会	新年度に向けた事業のあり方検討													
市	事務局等	H25まちづくり事業													
	事務局等	H25まちづくり事業													
区分	内容	平成25年度												平成26年度	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～

平成25年度

平成26年度

平成25年度 第1回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成25年4月19日（金）午後2時～2時50分

場 所：片瀬市民センター第1談話室

出席者：委 員 21名（委員現在数23名。2名欠席）

事務局 6名

<配布資料>

- 1) 平成25年度第1回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議次第
- 2) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度委員名簿
- 3) 平成24年度片瀬・江の島まちづくり協議会一般会計収支決算書
- 4) 平成24年度片瀬・江の島まちづくり協議会特別会計収支決算書(地域活動拠点施設)
- 5) 平成24年度片瀬・江の島まちづくり協議会積立金残高
- 6) 監査報告
- 7) 平成25年度部会構成委員（案）
- 8) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度委員(役員)名簿
- 9) 片瀬地区郷土づくり推進会議関係規程集
- 10) 片瀬・江の島まちづくり協議会の今後のあり方に係る検討の総括について(報告書)
- 11) まちづくり通信第七号
- 12) 平成25年度片瀬市民センター職員・公民館運営委員会名簿
- 13) 平成25年度片瀬地区郷土づくり推進会議委員委嘱式(次第)

1. 開会

本日の全体会の進行について、役員が確定するまでの間、事務局が仮座長を務めることを出席者に確認し、開会した。

2. 報告

(1) 片瀬・江の島まちづくり協議会のあり方に関する総括について

当協議会がこれまでに進めてきた当協議会のあり方の検討に関する経緯について、資料10に基づき事務局より概要を説明し、まちづくり事業及び部会の整理の方向性について出席者で確認した。

(2) 平成24年度決算について

資料3、4及び5に基づき事務局より決算内容について説明し、出席者で確認した。

また、資料6に基づき平成24年度片瀬・江の島まちづくり協議会監事の金子皓氏より監査報告があり、出席者で確認した。

3. 議題

(1) 部会の構成員について

先ず、資料２の名簿に基づき、団体選出の委員のうち団体側の役員変更等による新任委員の紹介を行った。

次に、資料７に基づき事務局より委員の希望部会集約結果を説明し、出席者で意見交換を行った。その結果、公民館活用部会について公募委員の参加要請があり、青木美和子委員、犬山聡彦委員、徳江紀子委員及び若林直美委員の参加表明を受けて、原案にこれを加えた内容で承認された。

なお、新任委員について参加を希望する部会がある場合は、事務局を通じて調整することとした。

（２）役員について

平成２５年度の役員体制については、本来は委員間の互選によるがそのいとまがないため平成２４年度役員会で人選することとしていたので、その結果を資料８の配布により事務局から報告したところ、原案どおり承認された。

会 長	長谷川 紀夫委員
副会長	杉山 義子委員
副会長	鶴見 和則委員
副会長	波多 善子委員
副会長	畠山 義昭委員
副会長	犬山 聡彦委員
副会長	若林 直美委員
監 事	杉下 由輝委員

ここであらためて、長谷川紀夫会長から挨拶をいただき、ここより新会長が全体会の議長に就任した。

（３）今後の予定について

○委嘱式について

資料１３に基づき事務局より委嘱式の流れと役割を説明し、確認した。

○今後のスケジュールについて

事務局より次回役員会及び全体会の日程案を説明し、確認した。

（４）その他

特になし

４．その他

特になし

５．閉会

長谷川紀夫会長から閉会挨拶

以 上

平成25年度 第2回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成25年5月24日（金）午後3時30分～午後5時

場 所：片瀬市民センター第1談話室

出席者：委 員 20名（委員現在数23名。3名欠席）

事務局 6名

<配布資料>

- 1) 平成25年度第2回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議次第
- 2) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度委員名簿
- 3) 平成25年度第1回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 4) 部会活動写真資料
- 5) 平成25年度片瀬・江の島まちづくり協議会事業計画（案）
- 6) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度スケジュール検討資料
- 7) 新たな組織の基本的あり方の検討について（討議資料）
- 8) 片瀬・江の島まちづくり活動基金設置等要領（素案）
- 9) 海の家における海岸利用に関するガイドライン
- 10) 藤沢市風致地区条例の制定について（制定方針）
- 11) 藤沢市交通マスタープラン策定に向けた取組みについて
- 12) 平成25年度まちづくり計画実施事業・部会一覧
- 13) まちづくり地区集会開催のお知らせ（回覧案）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

（1）平成25年度第1回全体会について

4月19日（金）に開催した全体会について、資料2）議事録に基づき事務局より概要の説明があり確認した。

（2）各部会活動について

資料4）部会活動写真資料に基づき、平成24年度末に完成した未報告の成果について事務局より説明があり確認した。上段の写真については、まちづくり推進部会が片瀬3丁目の第222号緑の広場に設置したまちかどミニベンチの状況。中段の写真については、地域資源活用部会が江の島道の整備事業として実施した案内看板の設置状況。下段の写真については、環境美化推進部会が環境浄化事業として実施した壁画の設置状況。壁画は片瀬中学校の美術部により制作していただいたもので、これを江の島弁天橋遊歩道の東浜と西浜に通じる地下道に、落書きをさせない環境づくりのために設置したもの。

また、資料12）平成25年度まちづくり計画実施事業・部会一覧に基づき、事務局より構成メンバーや事業について報告があった。役職が決まった部会もあることから、今

後資料に記載していくこととした。

(3) その他

資料9) 海の家における海岸利用に関するガイドラインについて、事務局より説明があり確認した。これは、海水浴場の近隣の生活環境を守り、誰もが安心して快適に海岸を利用できるよう、海の家を運営する海水浴場組合等が自主ルールを定める際の指針として神奈川県が5月中旬に定め、市町村に通知してきたもの。その内容には、クラブ化の形態による営業を行わないことや地域の実情にあった騒音対策を行うことなども盛り込まれており、昨年12月に片瀬地区自治連、青少協及び当協議会の連名で夏期の片瀬海岸における健全化対策についての要望書を県知事等へ提出し、騒音の無い静かな浜辺への規制の強化や安心して夕涼みできる風紀の確保等を要望してきた経過がある。

4. 議題

(1) まちづくり協議会の今年度の計画及びスケジュール等進め方について

先ず、資料5) 平成25年度片瀬・江の島まちづくり協議会事業計画(案)に基づき、会議や事業の内容について事務局より説明があった。事業のうち、(1) 広報・啓発事業の実施につきましては当協議会全体で対応し、(2) まちづくり活動の推進・支援の災害時危険箇所把握事業については、平成24年度から実施している江の島の津波避難路の新設の支援を引き続き行っていくもの。(3) 地域まちづくり計画に基づく実施事業の推進については、記載のとおり各部会・運営委員会で担当事業を検討・実施していくもの。

次に、資料6) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度スケジュール検討資料に基づき、平成25年度の当協議会の運営及び継続事業について事務局より説明があった。役員会・全体会については必要に応じて開催することを基本とするが、今年度のまちづくり事業の計画について早めに周知していく機会を設ける必要があるとの役員会からの提案があり、7月6日(土)に地区集会の開催することを想定して、その準備を6月に全体会を持って行っていくことについて意見交換を行った。その結果、資料どおり6月21日(金)に第3回全体会を開催し、地区集会に向けた準備をしていくこととなった。

また、地区集会の周知については、6月10日号回覧(6月5日に各自治町内会へ配布)のタイミングに合わせることにし、その内容については、資料13) まちづくり地区集会開催のお知らせ(回覧案)を基に意見交換を行った。その結果、議題を①まちづくり制度の変遷について、及び、②平成25年度まちづくり事業について、の2点とすることとした。その他、案内文の内容についても意見があり、事務局で再度案を作成して、示していくこととした。

(2) 来年度以降について

資料6) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度スケジュール検討資料に基づき、まちづくり事業のあり方や組織のあり方についての見直し・検討作業について事務局の説明に基づき意見交換を行った。

先ず、まちづくり事業のあり方については、来年度以降に向けた事業の検討を行うも

ので、7月17日（水）の役員会及び26日（金）の全体会で議論ができるよう意見を一定集約していくことを想定し、それまでの間に各部会及び各地域団体の中で検討していくこととして、新たにチャレンジをしたい課題や事業等について、団体の事業として行うのが良いのか、まちづくり事業として実施した方が良いのかの切り分けをし、その結果について事務局へ7月12日（金）までに寄せることとした。

次に、組織のあり方については、地域団体の活性も含めた議論としていきたいことから、各地域団体の代表と活動を中心的に担っている若手の方の参加と当協議会役員によるワーキンググループを立ち上げて検討していくこととした。対象とする当面の地域団体については、社協、青少協、交対協、防犯協会、青少年支援フォーラム、子ども会連絡会、生環協、老人クラブ連合会とし、今後も調整しながら参加者を選出していただくこととした。1回目のワーキンググループは6月中の開催を目途に、後日事務局より連絡することとした。

（3）協議会積立金の取り扱いについて

前回全体会の決算報告時に提案したとおり、積立金についての扱いについてルールを決めておく必要があることから、資料8）片瀬・江の島まちづくり活動基金設置等要領（素案）の制定について事務局の説明にもとづき意見交換を行い、案を承認した。

（4）その他

特になし

5. その他

（1）藤沢市風致地区条例の制定について

資料 10）藤沢市風致地区条例の制定について(制定方針)について、担当部署の街なみ景観課より説明があり、質疑応答を行った。

（2）その他

資料 11）藤沢市交通マスタープラン策定に向けた取組みについて、担当部署より説明及び意見交換の希望があり、次回全体会で場を設けていくこととした。

6. 閉会

以 上

平成２５年度 第３回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成２５年６月２１日（金）午後６時３０分～午後８時

場 所：片瀬市民センター第１談話室

出席者：委 員 １７名（委員現在数２３名。６名欠席）

事務局 ８名

<配布資料>

- １）平成２５年度第３回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議次第
- ２）平成２５年度第２回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- ３）片瀬地区人材・情報バンクセンター２０１３年度・活動のテーマ
- ４）平成２５年度第１回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- ５）平成２５年度第２回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- ６）片瀬地区ボランティアセンター愛称募集
- ７）平成２５年ボランティアセンター・相談窓口ミニ講座のおしらせ
- ８）青少年健全育成部会平成２５年度第１回部会結果報告
- ９）平成２５年度公民館活用部会報告
- １０）平成２５年度第１回まちづくり推進部会要旨
- １１）平成２５年度第１回郷土文化推進部会議事録
- １２）平成２５年度郷土文化推進部会第１回「江の島道の整備事業」議事録
- １３）まちづくり地区集会開催のお知らせ（回覧）
- １４）まちづくり地区集会開催のお知らせ（ポスター案）
- １５）まちづくり地区集会次第
- １６）地区集会当日スケジュールと役割分担
- １７）地区集会会場図
- １８）組織のあり方ワーキンググループ名簿（２０１３年６月１４日現在）
- １９）平成２５年度第３回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- ２０）ＪＪＢＣ地域情報の発信イメージ図
- ２１）藤沢市交通マスタープラン策定に向けた取組みについて
- ２２）平成２５年度片瀬・江の島まちづくり推進会議部会・運営委員会名簿

１．開会

２．会長あいさつ

３．報告

（１）平成２５年度第２回全体会について

５月２４日（金）に開催した全体会について、資料２）議事録に基づき事務局より概要の説明があり確認した。

その中で、今年度のまちづくり事業の計画について早めに周知していく機会を設ける必要があることから、今回の全体会において地区集会の７月６日開催に向けた準備をし

ていくことを再確認した。

また、来年度以降についても、まちづくり事業のあり方については各部会及び地域団体で検討して意見を集約し、7月の全体会で議論できるように進めていくことや、組織のあり方については、地域団体の活性を含めた議論としていきたいことから、各地域団体のメンバーに参加していただくワーキンググループを立ち上げて検討していくことの方方向性についても再確認した。

(2) 各部会活動について

資料4)～12)、19) 及び 20) 各部会活動結果報告資料に基づき、各担当事務局より説明があり確認した。

公民館活用部会長より補足として、資料9) 公民館活用部会報告の議題1の「事実」は「事業」に修正、ワーキンググループを設けた趣旨は、人数多いとまとまらないのでワーキンググループを結成したのではなく、会合を重ねて議論をしていきたいので、まず少人数で下案を練り、まとまった時点で公民館活用部会の中で検討を行うものとの説明があった。

また、まちづくり推進部会長より、資料10) まちづくり推進部会のまちかどミニベンチ設置事業においてベンチの設置希望箇所についての情報があれば、部会もしくは事務局へ連絡いただきたい旨の要請があった。

(3) その他

特になし

4. 議題

(1) 地区集会の進め方について

資料15) まちづくり地区集会次第、及び、資料16) 地区集会当日スケジュールに基づいて、進め方の検討と役割分担の確認を行った。

(1) まちづくり制度の変遷については、市の制度としてどのように変わり、検証検討を行ってきたか市民センターが市の立場で説明することとし、(2) まちづくり事業については、a. 平成24年度からの変遷と今後について、まちづくり協議会としてどのように事業について検討検証して変遷していったか、そして、今後の方向性について協議会が説明し、b. 平成25年度事業のアピールポイントでは、特に事業で訴えたいことを発表していくこととした。

b. 平成25年度事業のアピールポイントは、アピールすべき点がある部会のみが行い、アピールポイント後の質疑応答については時間に限りがあるので、アピール内容の会場後方のPRコーナーへの展示やチラシの配布などの対応を、各発表部会で検討することとした。

また、地区集会の広報については、資料14) まちづくり地区集会開催のお知らせ(ポスター案)を利用して、各自治町内会へ掲示板等への掲示・周知を依頼していくこととし、事前に市民センター前に「立て看板」を設置して周知していくこととした。

(2) まちづくり事業及び組織のあり方について

組織のあり方については、各地域団体からのワーキンググループへのメンバーの推薦がまだ出揃っていない状況（資料 18）ワーキンググループ名簿は、2013 年 6 月 14 日時点のメンバー）なので、改めて事務局から報告することとした。

また、ワーキングの進め方についての議論が十分できていないので、まちづくり協議会内で事前の検討会を持ち、7 月の役員会までに、人材・情報バンクセンター運営委員会及び役員の参加やワーキングの位置づけ（まちづくり協議会直下か、総務・調整部会として行うか）も検討していくことを確認した。

(3) その他

片瀬・江の島まちづくり活動基金へ 100 円以上を募金された方に対し「片瀬の自然」冊子を提供する提案があり、主旨了承となった。なお、領収証の発行等事務的、手続き的な点は、今後検討することとした。

また、まちづくり通信について 8 月上旬発行の提案があり、地区集会で発表した内容の掲載など記事の検討をしていくこととした。

5. その他

(1) 藤沢市交通マスタープラン策定に向けた取組みについて

資料 21) 藤沢市交通マスタープラン策定に向けた取組みについて、担当部署の都市計画課より説明があり、質疑応答を行った。

6. 閉会

以 上

平成25年度 第4回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成25年7月26日（金）午後2時30分～午後4時30分

場 所：片瀬市民センター第1談話室

出席者：委 員 18名（委員現在数23名。5名欠席）

事務局 6名

<配布資料>

- 1) 平成25年度第4回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会次第
- 2) 平成25年度第3回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 3) 青少年健全育成部会平成25年度第2回部会結果報告
- 4) 平成25年度第3回公民館活用部会報告
- 5) 平成25年度第2回まちづくり推進部会要旨
- 6) まちづくり地区集会結果概要
- 7) 平成25年度第1回まちづくり地区集会参加者アンケート結果
- 8) 片瀬・江の島まちづくり協議会組織のあり方ワーキング企画案
- 9) 片瀬・江の島まちづくり協議会組織のあり方ワーキンググループ名簿
- 10) 片瀬・江の島まちづくり協議会まちづくり通信(案)第8号 Ver.01
- 11) 片瀬・江の島まちづくり協議会まちづくり通信(案)第8号 Ver.02
- 12) 平成25年度郷土文化推進部会第2回「江の島道の整備事業」議事録
- 13) 平成25年度第1回まちづくり地区集会議事録

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

(1) 平成25年度第3回全体会について

6月21日（金）に開催した全体会について、資料2）議事録に基づき事務局より概要の説明があり確認した。

(2) 各部会活動について

資料3）～5）、及び12）各部会活動結果報告資料に基づき、各担当事務局より説明があり確認した。

なお、資料12）平成25年度郷土文化推進部会第2回「江の島道の整備事業」議事録の「当整備事業の考え」の記載について、一部、郷土歴史課の説明と相違している点があったので、センター向かいにある道標を綺麗にしていく内容に議事録を訂正したいとのコメントが、江の島道の整備事業リーダーからあった。

(3) その他

特になし

4. 議題

(1) 地区集会の振り返りについて

資料6)～7)、及び13)に基づき、事務局より地区集会の結果について説明した。

資料13) 平成25年度第1回まちづくり地区集会議事録の取扱いは、検討の結果、発言者へ氏名記載の可否について確認していくこととし、もし全発言者に確認できないまたは承諾を得られないようであれば発言者全部の氏名は非表示扱いとし、片瀬地区ポータルサイト及び市ホームページ、並びに片瀬市民センターで閲覧できるようにしていくことで決定した。また、発言した委員も内容を確認し、訂正等あれば8月2日(金)までに事務局へ連絡することとした。

また、今後の地区集会のあり方について議論を行い、各委員の主な意見としては、

- ・ 意見に対する対応について、その後の動向等の情報提供をしてほしいという声があるが、提供することで参加者の増加につながるだろうか。
- ・ こういう意見があり、今こうなっていますと報告することを積み重ねていくことが、少しずつでも解決していけるという期待を持ってもらえるのではないかな。
- ・ 地区集会でいただいた意見・提案に対して、回覧で報告してはどうか。
- ・ 開催回覧も見ていない人が多いので、周知の方法をもっと工夫したい。
- ・ 議論に理念概論が多いので、もっと具体的に身近な内容を議論できる集会に。
- ・ 参加を促すために、町内会が核になって、例えば班長等に声かけの協力をしてもらえるとありがたい。
- ・ 自分の町内のことなら参加したくなると思う。
- ・ いじめなど身近な話題も取り入れてはどうか。
- ・ 地区集会までの期間がいつも短いので、準備を早く始めた方がよい。各部会もいつでも発表できるように考えておくことも必要。いかに興味を持ってもらうか。事業もすごい結果が出るものばかりではない。
- ・ 集会は発表が目的ではないが、それでも全体の時間が足りない。
- ・ 集会のもうひとつ重要な要素は、住民からの意見を吸い上げる場であること。
- ・ 特定の人の意見にならないようにし、新しい人の意見も聞けるようにしたい。
- ・ 発言しづらい雰囲気もあるので、グループごとのフリートークにするなど分科会的にすることで、楽に発言できる場にしたい。
- ・ 地区集会当日だけでは理解されにくいので、事前に資料提供することも必要ではないか。予備知識を持って参加してもらうことで充実できる。自治会経由でポスティングするなど配布・回覧方法に工夫が必要。

などが挙げられた。

(2) まちづくり事業及び組織のあり方について

組織のあり方の検討については、資料9) 片瀬・江の島まちづくり協議会組織のあり方ワーキンググループ名簿の人員でワーキングを行うことと、このワーキングは、総務・調整部会扱いではなく、まちづくり協議会に直接位置付けることで確認した。また、検

討の進め方については、資料 8) 片瀬・江の島まちづくり協議会組織のあり方ワーキング企画案の内容で行うことで、確認し決定した。

まちづくり事業のあり方は、7 月 12 日（金）までに各部会で集約意見の予定であったが、再度、各部会での集約意見や提案を、また、委員個人での意見・提案も含め、8 月 9 日（金）までに事務局へ連絡することとした。

(3) まちづくり通信の発行について

資料 11) 片瀬・江の島まちづくり協議会まちづくり通信(案)第 8 号 Ver.02 について事務局より説明があった。この内容（第二校）について追加・修正等がある場合は、7 月 29 日（月）までに事務局まで連絡し、修正した第三校を 7 月 31 日（水）までに各委員へ配布後、さらに修正等があれば 8 月 2 日（金）17 時までには事務局へ連絡することとした。印刷・仕分けは 8 月 3 日（土）片瀬市民センターしおさいコーナーで行い、8 月 5 日（月）午前に各戸配布することとした。

(4) その他

ふれあいまつりへの出展は、しおさいコーナーにまちづくり協議会の PR コーナーを設置することとした。PR したいことがあれば事務局へ相談し、単独で部会や事業で展示等の希望がある場合は、本日中に連絡することとした。

片瀬の自然冊子の扱いについては、第 4 回役員会において検討を行ったが、結論がでていないので、もう 1 度整理することとした。

第 3 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会で藤沢市交通マスタープラン策定に向けた取組みについて説明及び質疑応答を行った際に、サーフボードを積んだ自転車の走行の規制、江の島大橋の自転車通行の規制の解除、生活道路における交通規制についての警察の見解が、担当部署を通じて情報提供があったので、事務局より説明した。（サーフボードを積んだ自転車の走行の規制については、自転車が軽車両であることから道路交通法施行細則にて積荷の扱いとなり厳密に規制をかけることができず、具体的に危険な場所があれば警察官が直接指導していく。江の島大橋の自転車通行の規制の解除については、秋には規制を解除される見込み。生活道路の規制については、地域の総意であれば一方通行の規制をかけることも可能だが、一度規制をかけると改めて解除することは困難であるとのこと。）

5. その他

特になし

6. 閉会

以 上

平成25年度 第5回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成25年8月21日（水）午後3時30分～午後4時30分

場 所：片瀬しおさいセンター トレーニングルーム

出席者：委 員 20名（委員現在数23名。3名欠席）

事務局 5名

傍聴者：1名

<配布資料>

- 1) 平成25年度第5回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会次第
- 2) 平成25年度第4回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 3) 平成25年度第4回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- 4) 平成25年度第5回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- 5) 青少年ボランティア活動支援事業 ※報告
- 6) 平成25年度第3回まちづくり推進部会要旨
- 7) 組織のあり方ワーキング第1回会議議事録
- 8) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度スケジュール
- 9) まちづくり事業のあり方について（部会・委員提案状況）
- 10) 平成25年度まちづくり事業の方向性と地域まちづくり計画との関係一覧

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

（1）平成25年度第4回全体会について

7月26日（金）に開催した全体会について、資料2）議事録に基づき事務局より概要の説明があり確認した。

（2）各部会活動について

資料2）～6）各部会活動結果報告資料に基づき、各担当事務局及び部会長等より概要の報告があり確認した。

（3）その他

特になし。

4. 議題

（1）まちづくり事業及び組織のあり方について

部会及び委員から出されたまちづくり事業の提案について、資料9）まちづくり事業のあり方について（部会・委員提案状況）に基づき事務局より説明があり、扱いについて検討した。平成26年度以降のまちづくり事業にどのように位置づけをしていくかについては、役員会で案を作成し、次の全体会で検討していくこととなった。

平成24年度末に整理した平成25年度まちづくり事業の方向性については、資料10）平成25年度まちづくり事業の方向性と地域まちづくり計画との関係一覧に基づき

事務局より概要の説明があり、内容について再度確認した。これらの事業を平成26年度以降どのように整理し位置づけていくかについては、部会・委員提案と同様に9月の役員会で検討し素案を作成のうえ、次回の全体会で審議していくこととなった。

また、平成25年度は継続課題扱いとしている現まちづくり事業について、平成26年度以降の扱いを検討する必要があることから、委員から意見があれば8月中に事務局へ連絡することとなった。

なお、ワーキンググループで検討を行っている組織のあり方・課題については、資料7)組織のあり方ワーキング第1回会議に基づき犬山副会長より概要の報告があった。今後のワーキング会議での検討の結果については、9月の全体会で総括して報告する予定。

(2) 今後の協議会活動の進め方について

資料8)片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度スケジュールに基づき事務局より説明があった。特に、市が検討している新たな市政運営の総合的な指針については、案の説明と意見交換を9月の全体会に併せて行うこととなった。

また、今後の予定として、来年度以降のまちづくり事業については、9～10月に協議会として検討・決定し、11月16日に地区集会を開催して発表・意見交換することとし、委員構成については、公募を入れていくのであれば、募集等の手続きを年末から年明けにかけて行う必要があることも確認した。

(3) その他

片瀬ふれあいまつりへの出展は、市民センター1階しおさいコーナーにまちづくり協議会のPRコーナーをパネル2枚分のスペースで設置していくこととなった。部会活動や事業活動等のアピールしたい内容があれば、事務局と相談していくこととした。

5. その他

特になし。

6. 閉会

以 上

平成25年度 第6回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成25年9月20日（金）午後7時40分～午後9時25分

場 所：片瀬市民センター 第1談話室

出席者：委 員 17名（委員現在数23名。6名欠席）

事務局 6名

<配布資料>

- 1) 平成25年度第6回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会次第
- 2) 平成25年度第5回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 3) 青少年育成部会平成25年度第3回部会結果報告
- 4) まちづくり協議会公民館活用部会ワーキンググループまとめ
- 5) 平成25年度第2回まちづくり地区集会企画案（検討用たたき台）
- 6) 平成25年度第2回まちづくり地区集会開催のお知らせ（回覧案）
- 7) 郷土文化推進部会第3回「江の島道の整備事業」議事録
- 8) 片瀬餅つき唄&片瀬こま体験会（回覧案）
- 9) 片瀬地区郷土づくり推進会議組織のあり方について（総括）
- 10) 平成26年度以降のまちづくり事業あり方検討資料
- 11) 第36回片瀬地区ふれあいまつりパネル数と搬入搬出日程

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

（1）平成25年度第5回全体会について

資料2）に基づき事務局より説明し、内容を確認した。以下、主な点。

- ・平成26年度以降の事業への位置づけについて、部会及び委員から提案された新規事業等案の扱い、並びに、平成24年度末に整理した方向性に基づいた現25年度事業の扱いについての役員会案を第6回全体会で提案し検討することとした。
- ・組織のあり方については、ワーキング会議の意見を踏まえたうえで役員会案を作成し、同様に第6回全体会で提案し検討することとした。
- ・また、今年度継続課題扱いとした事業の位置づけについては、ご意見があれば8月中に事務局へ出すこととした。
- ・以上の事業及び組織のあり方について、11月の地区集会までにまちづくり協議会としてまとめ、地区全体で意見交換をしていくこととした。

（2）各部会活動について

資料3）～4）及び7）に基づき、事務局及び部会長等より報告した。また、まちづくり推進部会長より、まちかどミニベンチ設置の作業をお手伝いいただける方の情報提供についての依頼あり。

（3）その他

特になし。

4. 議題

(1) まちづくり事業及び組織のあり方について

ワーキング会議の結果概要について、資料9)に基づき犬山副会長より説明した。

委員からは、資料中の1.(1)「ア 団体の参加」について、「郷土づくり推進会議には、団体の代表が参加する」の記述について、役職上の代表ではなく、団体から選出された者とすべき意見があり、「郷土づくり推進会議には、団体選出者が参加する」と修正することとなった。

また、「イ 公募による参加」の地域枠については、各自治町内会からの参加という発想からのものであったが規模が大きくなってしまふことや自治連との関係は整理する必要があることから、各自治町内会長等との意見交換ができる集会等の場を充実し、関心を持って参加してもらふ工夫を前提に考えていくことが現実的であることと、一方では、公募の要素としてあるいは団体委員も含めた、ある程度の地域性のバランスは考慮する必要があるのではという意見が挙げられた。

これらの意見を踏まえ、今後の役員会で基本ラインを決め、選考要領や定員のたたき台を全体会へ示していくこととした。

次に、資料10)を事務局より説明し、まちづくり事業のあり方について検討した結果、今後の進め方としては、次回10月の全体会で再度検討し意見を反映させたいと、その案を地区集会で示していき、広く意見を求めていくこととなった。

また、資料は、片瀬地域の活動として必要とするものを載せて、まち協として課題にするもの、地域団体として課題にするものがわかるように作ることとした。

なお、「より身近な高齢者相談窓口検討課題」、「地域の居場所あり方検討課題」、「ごみの持ち帰り・ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題」、「高齢者等移動手段検討課題」の4点については担い手や担当部会が決まっていないので、役員会で整理することとした。

(2) 地区集会について

地区集会の進め方、及びチラシの回覧について、資料5)及び6)を事務局より説明した。回覧については、10月18日午前の配布に乗せることとし、回覧後に全体会が開催されることから、回覧の内容については役員会一任となった。

進め方については、次回の全体会で検討し、各地域団体で話したい事項があれば、次回の全体会でリストアップすることとした。また、各委員の主な意見としては、

- ・語り合いましょう！とあるが、議題を見る限り、語り合う場がないのでは。
- ・意見交換できることもはっきり記載してはどうか。
- ・説明は全体で行い、意見交換は10グループほどにわけ、各委員が1グループにつき2人ずつ入る形にしてはどうか。

などが挙げられた。

(3) その他

資料11)に基づき、片瀬ふれあいまつりへの出展スペース及びパネル数、出展準備・片づけのお手伝い依頼について、事務局より説明した。

5. その他

今後の日程について確認。

6. 閉会

以 上

平成25年度 第7回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成25年10月18日（金）午後6時30分～午後8時20分

場 所：片瀬市民センター 第1談話室

出席者：委 員 19名（委員現在数23名。4名欠席）

事務局 4名

<配布資料>

- 1) 平成25年度第7回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会次第
- 2) 平成25年度第6回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 3) 平成25年度第7回人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- 4) 平成25年度第4回まちづくり推進部会要旨
- 5) 平成25年度第5回まちづくり推進部会要旨
- 6) 第2回郷土文化推進部会議事録
- 7) 「新たな市政運営の総合的な指針」案の説明及び意見交換会議事録
- 8) 平成25年度第3回公民館活用部会報告
- 9) 青少年健全育成部会平成25年度第4回部会結果報告
- 10) 郷土文化推進部会第4回「江の島道の整備事業」議事録
- 11) 片瀬・江の島まちづくり協議会「組織のあり方の方針」案
- 12) 平成26年度以降のまちづくり事業のあり方検討資料
- 13) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度スケジュール
- 13) 片瀬・江の島まちづくり地区集会開催のお知らせ（各戸配布チラシ）
- 14) 片瀬・江の島地域の課題とまちづくり事業のあり方検討資料
- 15) 地域福祉に係わる地域課題の取り扱いについて（案）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

（1）平成25年度第6回全体会について

資料2）に基づき、本日検討する内容を確認した。

- ・ 組織のあり方については方針案を示し議論を行う。
- ・ まちづくり事業のあり方検討資料で担当が決められていない部会について意見をいただく。
- ・ 地区集会のお知らせ回覧も10月の役員会で一任のため第7回の全体会で説明し、進め方について検討を行う。

（2）各部会活動について

資料に基づき報告した。なお、事前配布資料のうち、第9回人材・情報バンクセンター運営委員会要旨については誤記のため全部削除（後日正しいものを提出予定）、平成25年度第4回公民館活用部会報告については資料8）と差し替えた。

(3) 「新たな市政運営の総合的な指針」案の説明及び意見交換会について

資料7）に基づき報告。案に対する委員の意見については、12月中旬までに事務局が直接企画政策課へ寄せることで再度確認した。

4. 議題

(1) まちづくり事業及び組織のあり方について

・まちづくり事業について

資料12）に基づき検討した。

福祉分野の活動目的のひとつ「高齢者、障がい者、低所得者、児童等の福祉活動による地域福祉の推進」について、担い手と位置付けている民生委員は障がい者への関わりが薄いのではとの意見があった。検討した結果、障がい者も含めた地域福祉の研究はしているが、表現として「高齢者、児童等の」とし、等に含んだ形とすることとした。

地域広報事業の担当部会である役員会（編集会議）の活動については、まちづくり通信の発行やポータルサイトの更新であり、全体会で内容の確認は行うものの役員会が主で行っていくことで確認した。

地域活動の主な担い手の地域ケア会議について、資料15）に基づき確認した。

総務・調整部会について、現在、新たな課題等が出てきた場合に取り扱う窓口として位置付けているが、委員の他に課題関係者等をメンバーに入れたワーキング会議を設置し検討することも想定し、部会としてどのような位置付けにするか今後検討を続けることとした。

また、地域として、課題を見つけて行政に伝えることもあれば、まち協や地域でその対策を行うこともあるので、今出されている地域課題のテーマをどのように進めていくかを議論していくことが必要であるという意見も挙げられた。

・組織のあり方について

資料11）に基づき、2. 委員、3. スケジュールについて意見交換をした。また、資料13）でスケジュールについて確認した。

スケジュールについては、3月初旬までに地域団体の選出委員を決めることとした。但し、役員改選が4月以降の団体については、委員として選出する人を代理とするか、そのままとするかは各団体にお任せすることとした。

公募の人数や再任等の詳細については、今後詰めていく必要があることを確認し、方針案については役員会で検討し、地区集会で示していくこととした。

(2) 地区集会について

地区集会のチラシ（資料 13）について確認した。役員会で検討した結果、第 1 部第 2 部の時間記載を外し、各戸配布とした。

次に、片瀬・江の島地域の課題とまちづくり事業のあり方検討資料（資料 14）について、まちづくり事業と地域課題も含めたつくりとし、委員意見について事務局まで連絡することとした。

集会の進め方については、役員会で検討することとし、委員の意見について役員会までに連絡することとした。

（3）その他

特になし。

5．その他

今後の日程について確認。

6．閉会

以　上

平成25年度 第8回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成25年11月22日（金）午後2時～午後3時35分

場 所：片瀬市民センター 第1談話室

出席者：委 員 14名（委員現在数23名。9名欠席）

事務局 5名

<配布資料>

- 1) 平成25年度第8回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議次第
- 2) 平成25年度第7回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 3) 平成25年度第2回片瀬地区ボランティアセンター運営委員会会議録
- 4) 組織のあり方ワーキング会議（臨時）議事録
- 5) まちづくり地区集会の実施状況写真リポート
- 6) 平成25年度第2回まちづくり地区集会参加者アンケート結果
- 7) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度スケジュール
- 8) タウンニュース・郷土づくり推進会議リレーインタビュー（2013年11月22日号）
- 9) 平成25年度第9回人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- 10) 平成25年度第6回まちづくり推進部会要旨
- 11) 平成25年度第4回公民館活用部会報告
- 12) 青少年健全育成部会平成25年度第5回部会結果報告

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

（1）平成25年度第7回全体会について

資料2）に基づき、前回の会議内容の確認を行った。

（2）各部会活動について

各部会資料に基づき、報告を行った。

まちづくり推進部会からは、自治連を通してお願いしている生活道路の安全向上対策「連絡用紙」の返信期限を11月末としており、まだ返信のない自治町内会への呼びかけを行っていくことの説明があった。

人材・情報バンクセンター運営委員会からは、3月1日（土）の10時からボランティア・マネジメント講演会の開催を予定していることの説明と参加の呼びかけがあった。回覧による案内・周知は1月に行う予定。

第5回江の島道の整備事業については、口頭で進捗状況の報告・説明があった。

(3) その他

10月8日に開催した組織のあり方ワーキング会議の臨時会議については、前回の全体会において口頭では報告済みではあるが、議事録を作成したので配布し、内容の確認を行った。

資料8) タウンニュースの郷土づくり推進会議リレーインタビューについては、タウンニュース社が各地区の郷土づくり推進会議の活動について順次取材しているもので、このたび片瀬地区の順番となり会長が取材を受け、資料のとおり記事が掲載されたことを紹介した。

4. 議題

議事の進め方について、議論を深めるため、先に(2)の地区集会の振り返りを行ってから、(1)まちづくり事業及び組織のあり方についての検討を行っていくことで確認した。

(2) 地区集会について

資料5、6)に基づきアンケート結果を説明し、集会の内容としては、第1部で片瀬山の廃屋等の地域課題について意見を挙げていただいたこと、第2部でも様々な地域課題についての意見交換ができたことを報告した。なお、議事録は現在作成中であり、できしだい内容を再度確認していくこととした。

委員からの主な意見は次のとおり。

- ・今回は集会開催案内を各戸配布としたが、読む人が少なかったのか。少しでも多くの人が参加してもらえる方法を考える必要がある。
- ・各戸配布で案内しても限界がある。関心がないから出席者が増えないのでは。
- ・自治町内会長にもなるべく出てもらいたいが、参加率は多くない。
- ・地域全体への課題には関心があまりないのではないか。
- ・組織の役割はとっつきにくい。第1部の政策の内容も難しかった。
- ・前回の集会の参加者にとっては、同じ内容と思い、参加しなかったのかも。
- ・第1部の市担当者に聞いたところ、他地区の参加状況は10名のところもあれば100名参加のところもあったとのこと。その違いは、100名参加の地区は市民センターの建て替え等の課題でテーマが明確であり、10名参加の地区は具体的な地域の課題・テーマが無かった。テーマを明確にして課題点を提示していくことで参加者が増えるのではないか。また、意見は言いつばなしではなく、回答できるようにしていきたい。
- ・地区集会の手法として、福祉、青少年というようにテーマを絞り、関係する市の担当部署に来てもらい、意見交換するものよい。テーマごとに開催するのは大変ではあるが、各部会の中で議論しているテーマがあれば行っても良いのでは。
- ・訊きたいことを事前に集め、地区集会で回答やみんなで検討するのもよい。
- ・前回の地区集会で意見が出た、ボランティアセンター入り口において靴脱ぎ等で腰掛けられるベンチについて、設置したところ非常に好評であった。

- ・質問数は少なかったが、廃屋やプレジャーボートなど地元に着した意見が多く出てきたことはよいことだ。参加者からも、今回の地区集会の内容を町内の方に口コミ等でお伝えいただけたらありがたい。

(1) まちづくり事業及び組織のあり方について

地域課題については、地区集会でも片瀬山の廃屋問題、深夜に子ども同士でファミレスにいることなどの安全安心対策について、また、市民の家の利用やしおさいセンターの畳の状態など公共施設の活用について等の課題が挙げられ、地域の現状をあらためて確認できた。他の課題についても引き続き掘り起しを行い、2～3月頃にはもう少し深めた議論・検討を行い、整理をしていく方向でいくことを確認した。

組織のあり方については、公募の準備は市側が各地区共通の要領の案を作成しており、それに基づきさらに各地区の特色を生かし再任の回数や構成を加え、要領を作成していく。要領については、12月の役員会で確認し全体会でお示しすることとした。その後、12月中に選考委員会を設置し、1月下旬から公募の募集を行っていくこととなる。

また、公募については基本2期4年であり、人数は団体推薦16名、それに公募7～8名が加わり合計25名弱となり、2年後にも公募し、人の入れ替わりがあるにしても常に30人以内になることを説明した。公募について委員から意見があれば、11月末までに寄せていただくこととした。

選考組織の市の考え方としては、選考委員の委員としては郷土づくり推進会議の代表、センター長、自治連の代表、教育関係有識者、関係する分野の団体（片瀬地区では福祉関係団体を想定）と要領に沿って、人選していくことの説明があった。

各団体において、来年度に代表者の変更を予定している場合、4月開催の全体会等の前任者と新任者の取扱いについては、各地域団体の総会開催時期にかかわらず、団体の意思として4月から新任者が参加できるように組織の確認行為（新任者が総会で誰になるかをあらかじめ確認をする）をしていただきたいことを説明した。なお、民協の会長については12月1日に新任者となるが、この取り扱いについては事務局に一任とした。

(3) その他

資料7)に基づき、スケジュールについて確認した。

まちづくり通信9号で、集会報告、公募の予告、各団体の活動の進捗を1月10日号（1月5日各戸配布）で行うので、年内に印刷を完了させる予定であり、12月の役員会で内容の検討を行い、全体会で最終確認することとした。

5. その他

・報告事項

今夏、逗子海岸の海の家がひどい状態だったので、本市の西浜海岸の取り組みを参考に、来年に向けた安全で快適な逗子海岸の確保に関する条例改正についての市民集会が11月16日（土）に開かれたことについて、事務局から情報提供があった。

6. 閉会

以 上

平成25年度 第9回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成25年12月20日（金）午後6時30分～午後7時50分

場 所：片瀬市民センター 第1談話室

出席者：委 員 14名

（委員現在数23名。9名欠席）

事務局 5名

<配布資料>

- 1) 平成25年度第9回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会次第
- 2) 平成25年度第8回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 3) 平成25年度第2回片瀬地区ボランティアセンター運営委員会会議録
- 4) 平成25年度第7回まちづくり推進部会要旨
- 5) 平成25年度郷土文化推進部会第5回「江の島道の整備事業」議事録
- 6) 平成26年度片瀬地区郷土づくり推進会議公募委員募集及び選考要領（案）
- 7) 片瀬地区郷土づくり推進会議公募委員選考基準採点票
- 8) 片瀬地区郷土づくり推進会議公募委員応募用紙（平成26年度用）
- 9) 片瀬市民センター・公民館各団体関連図、各団体事業一覧表
- 10) 教育文化講演会（回覧チラシ）
- 11) 平成26年度地域活動・地域課題・まちづくり事業一覧
- 12) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成25年度スケジュール
- 13) 片瀬・江の島まちづくり協議会まちづくり通信第9号（12/20案）
- 14) 平成25年度第2回まちづくり地区集会議事録

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

（1）平成25年度第8回全体会について

資料2）に基づき、前回の会議内容についての報告を行った。

（2）各部会活動について

各部会資料に基づき、各部会より報告を行った。

公民館活用部会からは、資料9）を用いて各団体事業の情報を一元化して共有する必要性について検討していることの報告があり、この資料の各団体相関図の社会体育振興協議会について通称名（片瀬市民スポーツの会）の併記を求める意見が出た。

第10回人材・情報バンクセンター運営委員会については、口頭にて進捗状況の報告・説明があった。

(3) その他

資料 1 4) 第 2 回地区集会議事録の内容確認の依頼が事務局よりあり、修正点等あれば 1 2 月 2 6 日 (木) までに事務局へ連絡することとした。

資料 1 0) 教育文化講演会が 1 月 2 7 日に開催されることについて、事務局より周知と参加の呼びかけがあった。

4. 議題

(1) まちづくり事業及び組織のあり方について

ア 公募委員の募集及び選考要領について

事務局より、資料 6 ～ 8) の説明がされ、選考委員会の委員について、自治町内会連絡協議会代表枠は長谷川会長を充てるため、郷土づくり推進会議代表枠については役員会で調整の結果、鶴見副会長を選出することとしたことの報告があり、確認した。また、福祉分野有識者枠は地区社協に依頼する予定であり、女性の選出について配慮することでも事務局より説明があった。

資料 7) 採点票の内容についてわかりづらいとの意見が出たが、選考委員会で判断基準を確認していくことの説明が事務局よりあった。

イ 来年度に向けた地域課題・まちづくり事業及び組織の検討について

資料 1 1) に基づき、事務局より説明があった。他に課題が出てくれば資料に追加していくこともあるが、1 月には課題と来年度に向けたまちづくり事業の整理を行う必要があり、資料の内容を確認して課題をどの部会が取り扱うかななどを部会でも議論していくことを確認した。

資料 1 2) でスケジュール感の確認を行い、2 月には平成 2 6 年度の計画づくり、3 月には今年度の総括をまとめていくこととした。

(2) まちづくり通信について

資料 1 3) に基づき、内容の確認を行った。修正点等ある場合は、1 2 月 2 6 日 (木) までに事務局へ連絡することとした。「片瀬の自然」冊子については、記事どおり無償配布とすることとした。PDF 版を web で配布する意見もあったが、写真を多用しており容量が大きくなることから、当面は冊子配布のみとすることとした。配布場所は、片瀬市民センター、片瀬しおさいセンター (片瀬公民館分館)、片瀬地区ボランティアセンターにおいて行うこととした。

次のまちづくり通信第十号は、1 年間の部会活動等の総括として、3 月にカラー版の発行をすることとした。

(3) その他

特になし

5. その他

・報告事項

- ・ 2013 年市民が選ぶ藤沢市の 10 大ニュースのうち片瀬・江の島地域に関することが、1 位、2 位、4 位、8 位にランクインされた。
- ・ 12 月 19 日 18 時の時点で津波の最大被害予測情報が、中央防災会議の検討結果をふまえて国から発表されており、その中身については今後ご報告することとした。それに伴い、12 月 26 日に開催予定だったハザードマップ説明会は延期となった。
- ・ 西浜公園ワークショップが行われてきたが、結論は先おくりとなった。今年度中に市全体の津波避難計画ができ、来年度から地域ごとの津波避難計画をワークショップ形式で行う予定なので、そこで西浜公園の避難施設の必要性について今までの議論も踏まえて検討を行うこととした。

6. 閉会

以 上

平成 2 5 年度 第 10 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成 2 6 年 1 月 2 4 日（金）午後 2 時～午後 4 時 5 分

場 所：片瀬市民センター 第 1 談話室

出席者：委 員 1 8 名（委員現在数 2 3 名。欠席 5 名）

事務局 6 名

<配布資料>

- 1) 平成 2 5 年度第 10 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会次第
- 2) 平成 2 5 年度第 9 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 3) 平成 2 5 年度委員名簿
- 4) 平成 2 5 年度第 10 回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- 5) 平成 2 5 年度郷土文化推進部会第 6 回「江の島道の整備事業」議事録
- 6) 平成 2 5 年度第 3 回郷土文化推進部会議事録
- 7) 市社協ふじさわ㊟
- 8) 1 月 2 5 日号回覧一式
- 9) 片瀬・江の島地域の郷土づくりに参加してみませんか！（チラシとポスター）
- 10) 片瀬地区郷土づくり推進会議公募委員応募用紙（平成 2 6 年度用）
- 11) 平成 2 6 年度第 1 ステージ（第 1 回地区集会）までのスケジュール・イメージ
- 12) 平成 2 6 年度地域活動・地域課題・まちづくり事業一覧（差替版）
- 13) まちづくり通信第 1 0 号発行について
- 14) まちづくり通信第 9 号

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

（1）平成 2 5 年度第 9 回全体会について

資料 2）に基づき、前回の会議内容についての確認をした。

（2）各部会活動について

各部会資料に基づき、各部会より報告を行った。

第 11 回人材・情報バンクセンター運営委員会及び第 8 回まちづくり推進部会については、議事録等資料はなく口頭にて報告があった。

（3）各地域団体からの報告（トピック）

- ・（スポーツの会）1 月 26 日に湘南藤沢市民マラソンが開催されるので、ぜひ応援を。
また、平成 26 年度からの市民総合体育大会に替わる大会を検討中。今後もやり方を変えて継続していきたい。

- ・（片子連）2月23日にしおさいセンターにて手作りおもちゃのお楽しみ会を行う。3月1日に市育成者集会が行われる。
- ・（社協）12月7日に行われた「うまれる」上映会に午前91名、午後101名の計192名の方が参加。うち夫婦・家族連れは56組、特に30～50代の方が中心。アンケートには好意的な感想が多くあり。今後求められる意見として、子どもと来て楽しめるイベントなどが挙げられていた。ボランティアセンターがその役割を担っていきたい。資料7）の紙面で片瀬地区社協の紹介がされているので、ぜひご覧を。録音奉仕会には、この紙面の録音CDを作成していただいている。また、福祉ボランティアしおさいとの共催により、3月15日午前10時から介護保険の見直しに向けた講演会を市民センターで行うので、ぜひご参加を。
- ・（青少年支援フォーラム）1月30日に片瀬中学校において、地域の人が先生となって1年生が手芸やヨガを学ぶふれあい学習を行う。2月には、片瀬小学校においておかし教室を開催する予定。
- ・（青少協）資料8）2月24日に何でもトークを開催予定。また、3月4日に市民センターにおいて子育て講演会を行う。

以上のとおり、今回の全体会より各地域団体からの報告項目を設けた結果、各団体より様々な情報を寄せていただくことができ、今後のまちづくりを進めるうえでも大変重要な情報交換の場になる印象を共有できた。

また、役員会の提案により、地域回覧したチラシ等資料（回覧物）についても、貴重な地域情報のひとつとして、今回より委員への配布資料に加えた。

（4）その他

資料3）名簿に基づき、片瀬・江の島まちづくり協議会委員の変更について、事務局より報告があった。山口絢子元委員（民生委員児童委員協議会前会長）が任期のため12月に民生委員児童委員協議会を退任し、新たに入江美津子委員（民生委員児童委員協議会会長）が片瀬・江の島まちづくり協議会へ団体から選出されたので、山口元委員の残りの任期（平成26年3月末まで）について市から委員に委嘱したもの。

4. 議題

（1）協議会活動の今後の進め方について

協議会の今後の議論を円滑に進めていくには、スケジュール感についての共通認識を持つ必要があるため、資料11）に基づき確認を行った。（以下説明）

組織的には団体選出委員と公募委員により構成することから、長期的な活動母体イメージとしては、平成26～27年が公募第1期（公募委員若干人＋団体選出委員16人の約20人）、平成28～29年が公募第2期（公募第1期委員の再任＋新規公募委員若干人＋団体選出委員16人の25人前後）というスパンと造りになると想定できる。

公募第1期のスパンから平成26年度の活動をピックアップしていくと、初年度として3つのステージ構成により活動を進めていくイメージを持つ必要がある。第1ステージは、協議会がこれまでに検討してきたまちづくりの活動計画や考え方を地域に認知（オーソラ

イズ) していく期間。第2ステージは、その計画を基にまちづくり活動を進めていく期間。第3ステージは、第2ステージで進めてきた活動を評価し、平成27年度計画に反映させる期間とし、各ステージにおいて各々地区集会を実施して地区住民との意見交換及び地域の課題集約を十分していくことが肝要である。

以上の中長期イメージを持ちながら、今現時点の平成25年度最終ステージから平成26年度第1ステージまでのスケジュールの流れを確認していくこととする。

まず、組織については、平成26年2月末頃までに公募委員の選考がされ確定するとともに各地域団体においては選出委員の内定を行い、2月全体会で概ね方向が決まる部会案を含め、3月の役員会で組織案を作成していくこととなる。これを3月の全体会で確認し、公募第1期協議会の新組織へ引き継いでいくものとする。

次に、事業・課題については、2月の全体会で今年度の総括案と来年度計画案を検討し、3月の全体会において平成25年度総括（報告書）と平成26年度計画案（引継書）をまとめていく。

これらの平成26年度組織案及び計画案の引継書については、4月の新組織の全体会において再度確認したうえで必要に応じて修正を加え、5月の地区集会で発表し意見交換をしながら活動計画を地域へ周知していくこととする。同時に、地区集会は地域課題の集約・把握の機会とし、今後の検討に反映させていく。

広報は、平成25年度活動総括をまちづくり通信第10号で周知し、第11号で平成26年度計画や新組織の概要や地区集会開催の案内を行い、地区集会後の第12号で集会の報告と計画の詳細説明を行うものとする。

（2）まちづくり事業及び組織のあり方について

資料12)に基づき、まちづくり事業の担当部会については、意見交換の結果、資料記載内容のとおりとし、福祉推進部会の新設については、ボランティアセンター事業だけではなく福祉全般に関わるテーマを幅広く扱う部会としての位置づけで確認した。

また、地域の課題の取り扱いや検討していく方法については、①既存部会で取り扱えるか、または②部会の新設や構成員の補充等見直しでの対応が可能かを各部会で検討していくことや、③部会化するためのワーキング検討会を設置し整理していく方法が役員会から提案された。意見交換の結果、次のとおりとすることとなった。

- ・資料の地域課題No.1, 2, 8～13については、何らかの対応を考えていきたい。
- ・市へ移行した課題については、担当部会を設けずに協議会として地域課題の認識をしていくこととする。
- ・地域課題No.1の公的資産有効活用課題は、市民の家の個々の利用法等問題やどうしてもという地域の要望を取りまとめていく必要がある。ものによっては、行政や指定管理者との話し合いも必要となるので、当面の整理はワーキング検討会形式で行うこととし、参加を希望する委員は事務局まで連絡することとした。
- ・地域課題No.8の廃屋への対応課題は、市の制度設計が必要であり、まずは現行制度についての情報提供を事務局から行っていくこととし、地域としてどのように対応するか検討することとした。

- ・地域課題No.11 及びNo.12 は、担い手を地域ケア会議へ移行したので、議論状況について事務局から情報提供していくこととした。

- ・地域課題No.14 の子どもの見守り課題は、特別街頭指導パトロールでファミレスにも見回るなど市へ働きかけをし、その状況を見ていくこととした。

(3) まちづくり通信について

資料 13) に基づき、まちづくり通信第 10 号の発行に関して意見交換を行った。内容については、平成 25 年度の各部会毎のまちづくり事業活動を中心とした活動総括とし、地区集会での意見と対応経過についても記載していくこととした。今回の印刷は、印刷所への外注とし、A4 カラー版 4 ページものとすることで確認した。当面の日程としては、1 月 31 日までに各部会活動の原稿文や写真等の素材を事務局へ提出し、2 月全体会で初稿案を配布・校正していくこととした。

(4) その他

特になし

5. その他

特になし

6. 閉会

以 上

平成 2 5 年度 第 11 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成 2 6 年 2 月 2 1 日（金）午後 2 時～午後 3 時 5 0 分

場 所：片瀬市民センター 第 1 談話室

出席者：委 員 1 9 名（委員現在数 2 3 名。4 名欠席）

事務局 7 名

<配布資料>

- 1) 平成 2 5 年度第 11 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会次第
- 2) 平成 2 5 年度第 10 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 3) 平成 2 5 年度第 11 回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- 4) 平成 2 5 年度第 12 回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- 5) 平成 2 5 年度第 3 回片瀬地区ボランティアセンター運営委員会会議録
- 6) 青少年健全育成部会平成 2 5 年度第 6 回部会結果報告
- 7) 片瀬だより平成 2 6 年度年間の予定
- 8) 平成 2 5 年度第 8 回まちづくり推進部会要旨
- 9) 平成 2 5 年度第 9 回まちづくり推進部会要旨
- 10) 平成 2 5 年度第 4 回郷土文化推進部会議事録
- 11) 片瀬こま保存会メンバー募集案
- 12) 平成 2 6 年度地域課題の取り扱いについて
- 13) 片瀬小地域ケア会議生活課題の検討まとめ
- 14) 藤沢市地域ケア会議設置要綱《抜粋》
- 15) 片瀬地区小地域ケア会議の進捗状況
- 16) 片瀬小地域ケア会議資料（生活課題）
- 17) 平成 2 6 年度地域活動・地域課題・まちづくり事業一覧
- 18) 藤沢市新総合計画 片瀬地区まちづくり実施計画
- 19) 平成 2 5 年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告書（案）
- 20) 平成 2 6 年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動計画案（引き継ぎ書）
- 21) まちづくり通信第 10 号（初稿版）
- 22) 2 月 1 0 日号回覧一式
- 23) 2 月 2 5 日号回覧一式

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長から入江美津子委員（民生委員児童委員協議会会長）の紹介があった。

3. 報告

（1）平成 2 5 年度第 10 回全体会について

資料 2）に基づき、前回の会議内容についての確認をした。

(2) 各部会からの報告

資料 3～11) 各部会資料に基づき、各部会より報告を行った。

(3) 各地域団体からの報告（トピック）

- ・（郷土文化推進部会）片瀬こま保存会メンバー募集のため、資料 11) を 3 月 10 日号で回覧予定であること、まち協の支援もあり体験会が増えてきている報告があった。また、3 月 1 日開催予定の郷土文化講演会について紹介があり、参加の呼びかけがあった。
- ・（社協）2 月 7 日に片瀬小学校で児童交流が行われ、昔の生活や片瀬の紹介を行い、今回は市長も出席された報告があった。障がい福祉についての講座を 3 回行った。今後は、就労した方の職場を計 4 回見学する予定。2 月 20 日回覧の「どうなる介護保険」については、録音して後日お伝えすることができないので、3 月 15 日にぜひ参加をとの呼びかけがあった。
- ・（市福祉推進委員）障がいの保護者から交流の場が少ない意見が委員会であげられ、片瀬のボラセンを使用することを勧めた報告があった。
- ・（公運評）公民館事業で障がい者を対象とした事業がない意見があげられたが、需要があるかどうか意見があれば伺いたい依頼があった。
- ・（生環協）3 月 6 日開催予定のさかなの放流及び 4 月 12 日開催予定の海岸クリーンキャンペーンへの参加の呼びかけがあった。

(4) その他

まちづくり事業費の来年度予算について、資料 18) のとおり議会へ提案して現在審議中である旨事務局から説明があった。26 年度示達額 0 円は、まちづくり協議会としては要求せずに、必要に応じて推進会議費地域活動支援で対応していくもので、環境浄化事業については、26 年度は生環協の事業として取り組むのでまちづくり事業には含めないこととした。

4. 議題

(1) まちづくり事業及び組織のあり方について

ア 地域課題の整理

地域活動・まちづくり事業の担当部会を資料 17) に基づき確認を行った。地域の課題は、資料 12) に基づき確認を行った。地域課題 No. 3～7 及び 14 は、課題として認識するが、移行した担い手が主体的に行うものとして整理し、当面は部会等での具体的な取り扱いはしないこととした。地域課題 No. 1 の公的資産有効活用推進課題は、過去の経過を整理し新年度に引き継ぐものとし、引き継ぐための検討会を今年度中に行うために会議終了後に参加者と日程調整することとした。地域課題 No. 8 の廃屋への対応課題は、市でも情報収集をしており、市からの情報提供に合わせ今後の取り組み方を考えていくこととした。地域課題 No. 11 及び 12 は地域ケア会議に移行し、議論状況について事務局から情報提供していくこととし、資料 12～15) で状況について説明した。地域課題 No. 2, 9, 10, 13 は方向性や取

り扱い方が決まっておらず、現時点ではどのように対処するか結論は出ていないが、課題として引き継いでいくことについては確認した。

イ 今年度総括の検討

資料 19) に基づき意見交換を行った。活動報告書に、平成 23 年度から 3 年計画で策定したまちづくり計画に掲載した目標値と、今年度の実績値を入れ達成率を示していくことで確認した。全体的に、部会において報告書を確認して修正点等ご意見があれば、3 月の役員会前までにご連絡を事務局へ入れることとした。

ウ 来年度計画案の検討

資料 20) に基づき意見交換を行った。特に、資料集の地域課題の内容について、修正点等指摘事項があれば、総括同様に事務局へ連絡をいれることとした。

(2) まちづくり通信について

資料 21) に基づき、確認を行った。部会で再度確認し、修正点等あれば 3 月 7 日（金）までに事務局へ連絡を入れることとした。

(3) その他

特になし

5. その他

2 月 20 日読売新聞朝刊湘南版にプレジャーボート撤去の記事が掲載されていることが委員から紹介があった。

6. 閉会

以 上

平成 26 年度 第 12 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録

日 時：平成 27 年 3 月 19 日（木）午後 2 時 30 分～午後 4 時 15 分

場 所：片瀬市民センター 第 1 談話室

出席者：委員 19 人（委員現在数 26 人。欠席 7 人）

事務局 8 人

傍聴 2 人

<配付資料>

- 1) 平成 26 年度第 12 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会次第
- 2) 平成 26 年度第 11 回片瀬・江の島まちづくり協議会全体会議事録
- 3) 平成 26 年度第 10 回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- 4) 平成 26 年度第 11 回片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会要旨
- 5) 青少年居場所事業「青少年サポーター養成講座！！」実施結果
- 6) 小学生の居場所課題について
- 7) 平成 26 年度第 9 回公民館活用部会報告
- 8) 平成 26 年度第 7 回地域広報部会要旨
- 9) ～郷土文化推進部会からのご報告～一遍上人地藏堂跡絵巻物看板設置
- 10) 2015 年 4 月・5 月片瀬地区事業予定表
- 11) 平成 26 年度第 3 回地区集会参加者アンケート結果
- 12) 平成 26 年度第 3 回地区集会議事録
- 13) 平成 26 年度地域課題等の検討状況・平成 27 年度の取り扱いの方向性について
- 14) 平成 26 年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告書
- 15) 平成 27 年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動計画（案）
- 16) 片瀬・江の島まちづくり協議会平成 27 年度スケジュール調整表
- 17) 平成 27 年度会議日程表
- 18) 2 月 25 日号回覧一式
- 19) 3 月 10 日号回覧一式
- 20) 3 月 25 日号回覧一式

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

(1) 平成 26 年度第 11 回全体会について

会議内容について、資料 2) に基づき振り返りを行った。

(2) 各部会からの報告

各部会が、資料3～10)に基づき部会活動について報告した。

地域広報部会からは、片瀬地区で行われる事業日程の情報提供を行うために、資料10)を3月中にポータルサイトに掲載する説明があった。内容について訂正があれば3月25日までに事務局まで連絡することとした。

(3) 各地域団体からの報告（トピック）

- ・（生環協）4月からの雑がみの出し方と日程変更について。4月18日開催のグリーン活動の参加について。
- ・（支援フォーラム、青少協、防犯）不審者情報の扱いについて。

(4) その他

特になし。

4. 議題

(1) 第3回地区集会について

資料11～12)に基づき、地区集会のアンケート結果と議事録の確認を行い、各テーマの進行役からはワークショップの振り返りがあり、今後の地区集会のあり方について議論を行った。

<進行役振り返り>

- ・テーマAのポイ捨ては、主に観光地のゴミの持ち帰り問題、路上喫煙禁止区域の制定について参加者と意見交換を行うことができた。犬のフンの放置については、狂犬病予防注射の際に配付されるチラシに飼い主のマナーについて小さく記載されているので、もっと目立つように記載するよう意見提案を行い、生活衛生課からは目立つように記載する努力する返事をいただいた。5月中にワーキングメンバーと保健所に行き、飼い主のマナー向上の指導についてなど意見交換を行う予定の報告があった。
- ・テーマBの公民館は、ワーキングの時間が少なく感じた。地域の方と意見交換する場が少ないので、地区集会は意見を聞く場として有用だと感じた。
- ・テーマCの空き家・廃屋は、法改正についての説明で15分かかったが、きちんと説明をするには40～45分ほど時間が必要であると感じた。参加者は当事者意識があるので各々課題を持っており、その課題を受け入れるための時間に1時間は必要なので、トータル2時間は必要と感じた。地区集会とは別の日にじっくりやる方が参加者は満足されるのではないかと感じた。

<委員意見>

- ・今後の地区集会におけるワークショップの取り扱いについては、地域の方の意見を吸い上げる場としてワークショップは必要なので毎回行うべき意見が挙げられた。また、地区集会と日時を変え、市の説明も含めてワークショップを行ったかどうか、という意見も挙げられた。

(2) 課題別検討ワーキングについて

資料 13) に基づき、各課題の平成 27 年度取り扱いの方向性について確認を行い、座長より活動報告と今後の方向性について説明がされた。

- ・No. 1「市民の家の利便性向上課題」については、耐震化の課題を注視するとともに、利便性の観点にこだわらず、地域のコミュニティ広場や地域の集会場としてどのように利用し、管理していくか今後検討を進めていく。
- ・No. 8「廃屋への対応課題」については、地域・自治町内会・行政を交えて、来年度も引き続き課題に取り組んでいく。
- ・No. 9「ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題」については、ワークショップで挙げられる意見を整理し、課題解決に向け検討を進めていく。

以上の課題別検討ワーキングについて、部会報告と同様に報告を行うこととした。協議事項があれば、役員会期日までに申し出て、事前に役員会で検討し、必要あれば座長が役員会で説明を行うこととした。

(3) 来年度計画について

資料 15～17) に基づき、来年度日程について確認を行った。地区集会を 2 回開催し、地区集会とは別にワークショップを行うかどうかは今後検討を行っていくことを確認した。

(4) まちづくり通信について

まちづくり通信第 15 号は、3 月 18 日までに指摘のあった事項を修正し、4 月 10 日号回覧で各戸配布されることを確認した。

5. その他

特になし。

6. 閉会

以 上

片瀬・江の島まちづくり協議会 平成 25 年度第 1 回まちづくり地区集会 結果概要

- 1 日時 2013 年(平成 25 年)7 月 6 日(土) 午後 1 時～午後 2 時 32 分
(午前 10 時より会場設営及びリハーサル。午後 12 時 30 分開場)
- 2 出席者 合計 64 人
(一般参加者 39 人, 片瀬・江の島まちづくり協議会委員 18 人, 片瀬地区人材・情報バンクセンター・コーディネータ 1 人, 片瀬市民センター6 人)

3 意見・質疑応答概要

(1) まちづくり制度の変遷について

質問：条例はどこに問題があつて廃止になったのか。

回答：地域経営の視点で市民主体と言いながら意思決定の仕組みにしたことが、地域自治・市政運営の仕組みとしてはおかしかった。(片瀬市民センター)

質問：今までの委員はこういう決定機能や実施機能を持っていたが、この部分はなくなったということをはっきり言ってもらいたい。

回答：意思決定の仕組みとして、この間、地域としては行われてこなかった。地域として事業を企画し、予算編成の段階から参加ができたという良さはあるかもしれないが、意思決定の仕組みは条例上に書かれていたもののその趣旨に基づく制度組みがなかったことから、事業の予算案を市の案として市議会に提案して市議会の中で予算が決定されていくという本来の地方自治の仕組みが行われてきたことになる。(片瀬市民センター)

質問：条例どおりではなかったから、制度が変わってもそのままなのか。

回答：やってこなかったということではなく、条例の仕組みがきちんとできていなかったということ。地域として事業を選択し計画してきたことを継続していくというのが、今回の位置づけになる。(片瀬市民センター)

(2) まちづくり事業について

a. 平成 24 年度からの変遷と今後について

質問：各事業について、昨年11月の地区集会での中間発表後、総括がされていないようだが、事業の整理はこれからか。

回答：事業は、平成23年度から3カ年の計画としてここまで進めてきた。11月以降、ある程度の成果をもって終わった事業はある。(まちづくり協議会)

質問：例えば私が江の島の弁天橋で花植えの作業をやっているけど、地区の人はみんな知らない。やっていることは事実でも、片瀬全員に理解してもらってしなければいけないわけだから、新しい事業をやるのであれば、過去の事業はこういう形でこの部分はよかったけれどもこの部分はできなかったということをまずは言うべきではないか。

回答：平成25年度は、平成23年度から始まった3年計画の最終年なので、新しい事業

をとということではなく、もともとの36の事業を進めていく中で今こうなりますというお話をさせていただいており、平成26年度からの新しい事業については、今年検討していくというフェーズになっている。例えば、地域としてプレジャーボートの対策は非常に重要な事業なので、片瀬地区自主防災協議会と情報交換し、課題の共有・検討をしながら、片瀬地区として進めていくという形になるので、36の事業をいい加減に進めているわけではない。昨年度の結果に関しては「まちづくり通信」等できちんと報告しているし、平成25年度の成果に関しては、「まちづくり通信」や必要に応じて中間報告を地区集会でという形で進めさせていただければと思う。(まちづくり協議会)

質問：新しく出発するのはいいが、今までの36事業については、現状の進捗状況と成果、できない理由も含めた総括をやらないとわからない。「まちづくり通信」には、活動報告は載っているものの整理については何もない。もう少しきめ細かく検討を進めていかないと、委員だけの会議になってしまい、広くみんなに知れ渡らないと思う。

回答：昨年の地区集会での中間報告以来、状況を報告したのは3月末発行のまちづくり通信になり、本日のような集会が同時期に必要なだったのかと思う。みなさん方の活動そのものがボリュームもあって細かに説明ができていなかったこともあるが、今年度から市が会議の運営を担う立場もあるので、行政側としてご指摘を受けとめながら、地域の皆さん方とのやりとりが十分できるように、運営そのものも検討していく。今年度の事業は、別に新しいものがあるわけではなくて、平成23年度から継続のもので計画の最終年にやるものが15あるということ。平成26年度以降の事業のありようの組み立てから、その事業をやることと、情報のキャッチボールや組織の運営などもあるので、そういう部分を十分に参考させていただきながら、平成26年度に向けて協議を検討して秋ごろには提示し、委員の構成なども提示をして委員を公募するなり何なりという手続も含めて、その前に皆さん方とこのような場を設け、ぜひご意見を賜りながら進めていきたい。(片瀬市民センター)

意見：確かに活動されてご苦労されたことは重々わかるが、事業内容を検討して各地域団体または行政主導に任せていくとなると、ボールの投げっこみたいになる。本来だったら、どこがやるかということを検討したうえでまちづくり協議会が決定して実行するべきだったのが、2年たってから初めてあっちへ渡した方がいいとかが納得いかない。

意見：地域経営会議から変わって、15の事業に絞って検討というのはいいいではないか。公民館活用事業の点で、片瀬しおさいセンターのニーズは非常に高く、ママ友や小学生から高校生までと本当ににぎやか。居場所としてとてもいい場所なので、カーテンや畳をメンテナンスしてはどうか。

質問：一昨年の集会に出て36の事業を知ったが、そのときに小田急片瀬江ノ島駅に観光客が多くなると、改札のあたりで人が入り乱れて大変なことになるから災害のときに危険とお話した。また、片瀬の歌というご当地ソングがあるという話をしたところ、検討するというようなことだった。住民の意見はきちんとこの協議会が聞いているかどうか。やっぱり住民の意見なくしてはこの集会は成り立たないので、聞いたうえでこれは検討している、今できる状況でないなど、意見をきちんと踏まえて運営をしていただけたらと思う。

回答：片瀬江ノ島駅の件は、一度打ち合わせをして小田急さんにお伝えし、一定改善をされたものの物理的に改善が難しい点もあり、人が多い時期・曜日には、駅員の配置をしながら対応というお返事をご報告させていただいている。協議会の中でも、いただいた意見は委員を含めて受けとめさせていただきながら、対策等については機会をとらえてお返しができればと考えている。(片瀬市民センター)

回答：片瀬の歌の件は、昨年の賀詞交歓会で、民児協の皆さんに片瀬の歌を紹介していただき、みんなで合唱をした。初めてであったが評判がよく、できるところはやっていこうというお話をしたと思う。(まちづくり協議会)

意見：小田急の件は、私個人だけでなく、利用している人はとても気にしているので、紙媒体やホームページに載せていただきたい。片瀬の歌は、駅のメロディーにするなど少し考えていただけたらと思う。

b. 平成25年度事業のアピールポイント

質問：ボランティアセンターは、お母さんと小さい子どもが来てよく遊んで帰られる光景が見られて非常にいいが、場所的に入り口が狭いので、靴を脱ぐための座る椅子やベンチがあると非常に楽に入れるかと思う。

回答：皆様からの声はとても大事。今後考えていきたい。ご意見ありがとうございます。(まちづくり協議会)

質問：ボランティアセンターと人材・情報バンクセンターは、わかりやすい名称にしたほうが良い。

回答：ボランティアセンターは、募集中の愛称も活用しながら、片瀬の地域での取り組みとしてご意見を承っていきたい。人材・情報バンクセンターは、ボランティアをしたい、してほしいということが中心だが、社協のボランティアセンター＋地域の活動の情報バンクみたいなところも合わせ持つということでやっていきたい。ボランティア活動、地域活動をうまく支援できるような形づくりをしていきたい。(片瀬市民センター)

以 上

片瀬・江の島まちづくり協議会 平成25年度第1回まちづくり地区集会 参加者アンケート結果

2013年7月6日実施

問1 年代・性別・自治町内会について

(1)年代・性別

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	年代不明	計	
男性	0	1	1	0	1	2	6	1	0	12	54.5%
女性	0	0	0	2	1	1	4	0	1	9	40.9%
性別不明	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4.5%
計	0	1	1	2	2	4	10	1	1	22	
参考	6					15			1		
	27.3%					68.2%			4.5%		

(2)自治会別

(人)

新屋敷第一町内会	三部会	片瀬山1丁目町内会	東り町東会	片瀬中央平和会	西方町内会	御行町内会	西浜町内会	下の谷本町町内会	竜の口町内会	スバナ通り町内会	片瀬海岸2丁目町内会	
2	1	1	2	1	1	3	2	2	1	1	1	
新屋敷ブロック	3	1	東ブロック	3	西ブロック	6	五町ブロック					5

未記入	未加入(片瀬)	計
3	1	22

問2 本日の内容(まちづくりの制度や事業)についての感想・意見

- 条例廃止の主旨がこの協議会の今後の運営にどの様に反映されるのかよくわからない。
- 制度移行の理由が不明確。新旧の差が判らない。
- 制度の変遷はよく理解できたのですが、議会でどのような議論を経て条例が廃止となったか等、もう少し過程の部分の説明があれば更に満足でした。
- 事業を終了するもの、様子を見るものの理由をもう少し詳しく述べて欲しかった。
- 大変でしょうけど一年間の成果を明瞭に発表して下さい。
- 行政主導へ任せていく事業は抜本的な解決にはならないと思う。
もっと厳しい目とやる気(PDCAサイクル)が必要。
- プレジャーボート対策事業についてもっと積極的な対策が絶対に必要である。
- しおさいセンターのカーテンと畳を改善してください。
- 配布資料の工夫。必要なものとそれほど必要でないものの精査。
パワーポイントの内容をそのままプリントアウトして配布して頂いたほうが聞いていて解り易かったと思います。
- 資料がわかりづらく参加していても制度や事業については残念ながら理解できなかった。
パワーポイントの資料は手元に配ってほしかった。
- 片瀬をよくしたいという思いは同じです。たずさわっている方々のご苦勞を考慮しての意見を、と思います。

- 初めて参加したのですが、質疑応答が激しいので驚いてしまって何も質問する気になりませんでした。
- よくまとめて発表されたと思いました。

問3 今後のまちづくり事業として扱ってほしい課題

- 平成25年度事業として災害等危険箇所把握事業を早急に実施していただきたい。
- プレジャーボートを早めにひき上げてください。
- 道路の整備(国道467号線の渋滞緩和、生活道路の確保)
- 湘南モノレール湘南江の島駅のバリアフリー。
- 隣の鵠沼地区と連携した事業(鎌倉市腰越の地区も含む)。事業としては、防災対策、環境問題対策。
- 基本的な質問ですが、「藤沢市新総合計画」について何も説明がありませんでしたが、「まちづくり」とは一体なんなのか理解できなくて(町おこしなのか？既に成熟した町を充実するのか？)
- 制度がよくわからないのでとく理解できていないので、特に無し。
請願・陳情とどうちがうのか？

問4 片瀬・江の島まちづくり協議会についての意見等

- 具体的な事業内容、成果をどう住民に周知していくかむずかしいですね。どのようにしてきたか、どうすべきかの議論があつてはと感じました。
- 一年間で成果が出る問題を行い、成果を市民にわかるようお知らせ下さい。
- 情報発信をこまめにして欲しい。
- 地区住民の声をよく聞いて、それをきちんと紙媒体やHPに反映するようにしてほしい。今までのやり方だと住民の意見等は無視されているか殆ど聞きいれられていないような感じがする。
特に、地区集会等で住民から出た意見は反映されていない気がする。
沢山の住民を巻きこんだまちづくりをして欲しい。
- 本来の協議会としての36事業から15事業へのしぼり込み作業のプロセスが欠落していたのではないか。
マンパワーの部会は、成果が尻つぼみの感じがする。
- プレジャーボート対策事業で横断幕の設置が実現したとのことだが、平成25年3月31日で期限切れにも関わらず、保留されているが今後も引き続き積極的に全部撤去に向けて活動をお願いしたい。
- 今日は、「まちづくり」について勉強していただくつもりで来ましたので、今一つ不充足感が残ってしまいました。
勉強不足で申し訳ありませんが、藤沢市の描くグランドデザインと片瀬地区との関係を説明していただけると幸いです。
発言・発表の後に拍手がないのが気になりました。
- これからも地域づくりを担う組織だと思うので期待しております。

まちづくり地区集会 説明資料

2013 年 7 月 6 日

1. まちづくり制度の変遷について（地域経営会議から郷土づくり推進会議へ）

■市民主体のまちづくり

- ・地区市民集会, 暮らし・まちづくり会議, 地域経営会議…市民自治の実績
- ・地域主体のまちづくり推進を目的に 13 地区を基本とした取り組み

■見直しの要旨

《地域経営・・・意志決定と責任主体の問題》

- ・藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例等…3 月末に廃止

《市民主体のまちづくりと市民参画の仕組みの重要性》

- ・地域のまちづくりを推進していく市民参画の会議体…継続

《郷土づくり推進会議を設置》4 月から要綱による新たな会議体

参加の仕組みの継続, 活動の継続, 新たな計画・事業への継続, 委員の継続

■郷土づくり推進会議の今年度の取り組み

- ・平成 25 年度まちづくり事業の実施 ・まちづくり実施計画事業の整理
- ・地区の特性に応じた新たな会議体の委員構成等の検討

2. 片瀬地区まちづくり事業について

○まちづくり事業検討の背景

■片瀬・江の島まちづくり協議会の役割 ※郷土づくり推進会議設置要綱第 3 条 所掌事務

- ・片瀬地区の各地域団体間の情報交換の場
- ・市民, 地域団体等の地域の意見を集約しながら片瀬地区の課題を把握し、課題解決に向けた方向性を検討する
- ・片瀬地区の課題に対して、市長に対して提案を行うとともに必要な意見もしくは要望を提出し、又は施策の提言を行う
- ・一つの地域団体だけでは解決できない片瀬地区の課題に対して、片瀬地区の特性を活かした事業を企画及び実施する
- ・片瀬地区の既存の地域団体では扱っていない片瀬地区の課題に対して、課題解決に向けた方向性にあった事業を企画及び実施する
- ・片瀬地区の課題解決に向けた方向性の検討結果に基づき、市長又は推進会議が必要があると認める事項

■平成 25 年度 片瀬地区まちづくり事業の見直しの方向性

- ・平成 23・24 年度の各事業の実績と検討の結果を考慮し方向性を決める
- ・各地域団体単独で対応できる事業は各地域団体に任せていく
- ・全市的な事業や藤沢市主導の事業については行政に任せる

○平成 25 年度に向けた片瀬地区まちづくり事業の見直し

■平成 24 年度までの活動実績と検討結果として終了または様子を見る事業

- ・交通ルール/マナー向上事業 ・片瀬寺小屋事業 ・あいさつ推進事業 ・ビ袋削減推進活動事業 ・クリーン活動推進事業 ・買い物マップ作成事業 ・便利な交

通体系検討事業 ・ 片瀬の自然調査・研究事業

■事業内容を検討し各地域団体または行政主導に任せていく事業

- ・ 片瀬地区自主防災協議会へ移行…プレジャーボート対策事業，災害時要援護者支援事業，地区防災活動推進事業
- ・ 片瀬地区防犯協会へ移行…地区防犯計画の推進事業，地域安全マップ事業
- ・ 片瀬地区地域ケア会議へ移行…ひとり暮らし高齢者見守り事業，生活支援ボランティア推進事業
- ・ 片瀬地区生活環境協議会へ移行…環境浄化事業
- ・ 行政主導に任せる事業…プレイパーク設置事業

■現状を踏まえて事業転換をする事業

- ・ 広報・IT 事業…広報・IT 活動は役員会/全体会で継続
- ・ 公的資産有効活用推進事業…新規案件については総務・調整部会が窓口
- ・ 地域の居場所あり方検討事業… 同上
- ・ 片瀬三大まつり支援事業…広報・IT 活動による PR 支援に転換
- ・ 片瀬・江の島海岸イベント事業…民俗文化財等継承事業に統合
- ・ 片瀬・江の島芸術フォーラム事業… 同上

○平成 25 年度のまちづくり事業と活動

■平成 25 年度のまちづくり事業

- ・ 人材・情報バンクセンター事業 ・ 公民館活用事業 ・ 災害等危険箇所把握事業・生活道路安全向上対策事業 ・ ボランティアセンター運営事業 ・ まちかど相談事業
- ・ 青少年居場所事業 ・ 青少年ボランティア活動支援事業 ・ 環境浄化事業・緑と花いっぱい推進活動事業 ・ バリアフリーの推進事業 ・ まちかどミニベンチ設置事業
- ・ 民俗文化財等継承事業 ・ 江の島道の整備事業 ・ 広報・IT 事業

■事業を運営する部会/委員会体制

- ・ 全体会…片瀬・江の島まちづくり協議会委員全員:23 名
- ・ 役員会…会長:長谷川，副会長:各部会長&各委員長:7 名
- ・ 人材・情報バンクセンター運営委員会:8 名…委員長:犬山，副委員長:徳江
- ・ ボランティアセンター運営委員会:21 名(内協力員 14 名)…委員長:杉山，副会長:山口・田村・正田
- ・ 青少年健全育成部会:7 名(内協力員 3 名)…部会長:波多，副部会長:三觜
- ・ 公民館活用部会(新規):21 名(内協力員 12 名)…部会長:鶴見
- ・ まちづくり推進部会:10 名…部会長:若林，副部会長:原・徳江
- ・ 郷土文化推進部会:8 名(内協力員 3 名)…部会長:畠山，リーダー:甘粕・青木
- ・ 総務・調整部会(新規):取扱テーマ毎に役員会で判断し選定…部会長:杉下

■片瀬・江の島まちづくり協議会平成 26 年度の事業を考える

- ・ 平成 26 年度以降の事業について、今後、まちづくり協議会として議論
- ・ 現状の事業並びに来年度以降の事業についてご意見を(8 月中旬までに)

藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（抜粋）

（目的及び設置）

第1条 市民、地域団体（地縁団体、市民活動団体、特定非営利活動法人等をいう。以下同じ。）等の市民参画により、地域の特性を活かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに、藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第3条 推進会議は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民、地域団体等の地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し、課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第1号による検討の結果に基づき、地域の特性を活かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するため、市長又は推進会議が必要があると認める事項

（組織）

第4条 推進会議は、30人以内の委員で組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、推進会議が必要があると認めるときは、同項に定める人数を超えた人数の委員で推進会議を組織することができる。

（委員）

第5条 委員は、次に掲げる者に該当する者のうちから、市長が選出し、委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、各地区の委員選考委員会が選考した者
- (2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体から推薦された者

- 2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

- 3 委員は、無報酬とする。

附則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。
- 3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかか

わらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領（抜粋）

（組織）

第4条 推進会議は、次に掲げる区分に応じた委員で組織する。

- (1) 片瀬地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）
で、第12条の選考委員会が選考した者
- (2) 片瀬地区内において活動する別表に掲げる地域団体から推薦された者

別表（第4条関係）

番号	地域団体の名称	番号	地域団体の名称
1	片瀬公民館運営評議会	9	片瀬地区生活環境協議会
2	片瀬公民館サークル連絡会	10	片瀬地区青少年育成協力会
3	片瀬市民スポーツの会	11	片瀬地区青少年支援フォーラム
4	片瀬地区交通安全対策協議会	12	片瀬地区民生委員児童委員協議会
5	片瀬地区子ども会連絡会	13	片瀬地区防犯協会
6	片瀬地区社会福祉協議会	14	片瀬地区老人クラブ連合会
7	片瀬地区自主防災協議会	15	江の島振興連絡協議会
8	片瀬地区自治町内会連絡協議会	16	片瀬地区商店会



平成25年度片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）役員・委員名簿

（敬称略、順不同）

役職	氏名	選出母体	氏名	選出母体
会長	長谷川 紀夫	片瀬地区自治町内会連絡協議会	山口 絢子	片瀬地区民生委員児童委員協議会
副会長	杉山 義子	片瀬地区社会福祉協議会	元木 宏之	片瀬公民館サークル連絡会
副会長	波多 善子	片瀬地区青少年育成協力会	原 英夫	片瀬市民スポーツの会
副会長	鶴見 和則	片瀬公民館運営評議会	鈴木 薫	片瀬地区交通安全対策協議会
副会長	犬山 聡彦	公募	三ヶ 由見子	片瀬地区子ども会連絡会
副会長	若林 直美	公募	田中 誠治	片瀬地区自主防災協議会
副会長	畠山 義昭	江の島振興連絡協議会	村越 てる美	片瀬地区生活環境協議会
監事	杉下 由輝	公募	長坂 訓子	片瀬地区青少年支援フォーラム
			高木 誠四郎	片瀬地区防犯協会
			依藤 光雄	片瀬地区老人クラブ連合会
			岩田 剛	片瀬地区商店会
			田村 順子	公募
			徳江 紀子	公募
			青木 美和子	公募
			甘粕 克巳	公募

（事務局）片瀬市民センター 電話0466-27-2711（直通）

【片瀬地区】

地区全体集会の結果報告

開催日時	2013年 11 月 16 日（土） 13 時 00 分～15 時 20 分
会 場	片瀬市民センター 2階ホール
出席者数	① 郷土づくり推進会議委員 19 人 ② 市民センター・公民館職員 7 人 ③ 市職員 4 人 ④ 地域住民等 27 人 合計 57 人 （⑤ 市議会議員 1 人 ←④の内数）
議 題	■ 第1部 総合計画に替わる「新たな市政運営の総合的な指針」案について（50分） ■ 第2部 片瀬・江の島地域のまちづくり協議会のあり方と地域課題について（85分） ■ （1）まちづくりの組織と事業の変遷について ■ （2）まちづくり協議会のあり方について ■ （3）今後のまちづくり協議会について
質問・意見	発言者 11 人 ■ 第1部 ■ ①急速な高齢化に伴う空き家が相当増えているので廃屋への対策を。 ②重点施策について意見を出せる分科会の機会は。 ③市長交代に関わらず継続できる仕組みとは。 ④藤沢駅北口の整備計画の説明を聞ける機会を。 ⑤健康促進や病気予防の市事業に参加して元気でいたい。 ⑥子どもたちがファミレスで夜10時以降にたむろしている状況を見かけるので対策を。 ⑦指針の都市像、基本目標、重点課題の関係性と、基本目標に対する重点課題の設定体系は。
周知方法	■ 周知用チラシの地区内全戸配布 ■ その他 （市ホームページ及び片瀬地区ポータルサイト ）
そ の 他	希望者に資料の一部を事前配布する方式を採用した。（利用者5人。自治町内会長にも送付）

片瀬・江の島まちづくり協議会・藤沢市
第2回まちづくり地区集会 次第

日時 2013年11月16日(土)13:00～15:30

会場 片瀬市民センター 2階ホール

第1部 総合計画に替わる「新たな市政運営の総合的な指針」案について

- 1 開会
- 2 議題
（1）新たな指針案について
- 3 閉会

第2部 片瀬・江の島地域のまちづくり協議会のあり方と地域課題について

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
（1）まちづくりの組織と事業の変遷について

（2）まちづくり協議会のあり方について

（3）今後のまちづくり協議会について
- 4 その他
- 5 閉会

総合計画に替わる 新たな指針の策定について

これまでの総合計画の仕組みを改め、
新たな市政運営の総合的な指針を策定します。

2013年（平成25年）
藤沢市企画政策部企画政策課

総合計画とは

- 1969年（昭和44年）に地方自治法において策定を義務付け（議会同意）
- 地域における総合的計画的な行政運営のための構想（自治体の最上位計画）
 - － 総合計画の意義
 - 中長期の行動指針
 - 行政の総合性の担保
 - 地方行財政の効率的運営
 - 行政課題・政策課題の客観的把握 等

藤沢市の総合計画

名称	計画期間	概要
藤沢市総合計画	S44～H2	自然と生活環境に恵まれ，産業と文化の調和のある 住み良い都市の実現をめざす。
藤沢市新総合計画	S54～H2	市民のまちづくりへの参画と湘南の中核都市にふさわし い都市づくりを構想する。
藤沢市第二次新総 合計画	H3～H12	前計画の構想を引き継ぎながら，共生・活力・創造を 進めるという方向性を位置づける。
ふじさわ総合計画 2020	H13～H32	一生安心して暮らせるまちを標榜し，7つの基本目標を 定める。
藤沢市新総合計画	H23～H43	社会経済情勢の変化や少子高齢化を背景に，新しい 公共を前提とした公共経営理念を位置づける。

新総合計画の見直し

- 市長交代に伴い，現行の新総合計画の見直しについて検討を行いました。



基本構想 = 新しい公共・地域経営



鈴木市政が進める市政運営の考え方

総合計画の課題

- 策定に多くの時間と労力，経費がかかっています。
- 市の事業を総花的に位置づけているため，重要，緊急な取り組みが見えづらくなっています。
- 多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため，実施に当たって財政上の担保が十分にできない状況となっています。

総合計画の仕組みの廃止

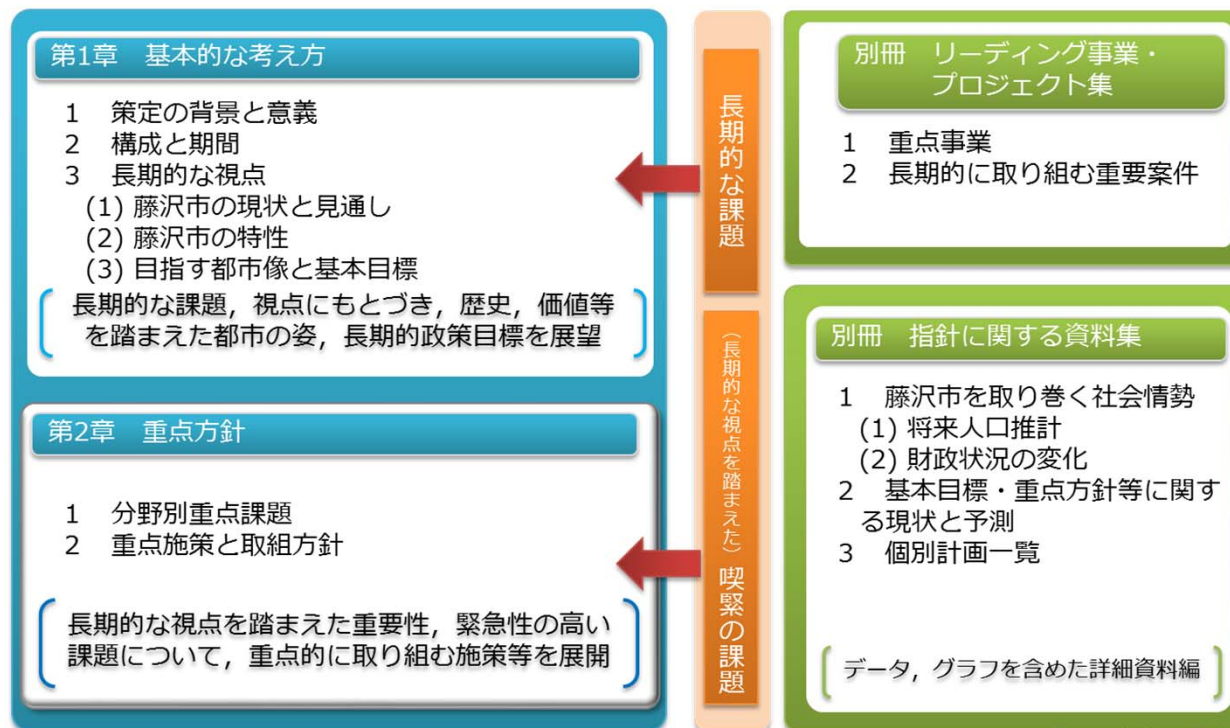
- 総合計画自体のあり方を含めて見直した結果、総合計画に替わる新たな仕組みをつくります。
 - 多くの事業は、経常的に継続して実施されています。
 - 部門別（個別）計画があり、計画的に事業が進められています。
 - 地方自治法が改正され、総合計画の策定義務がなくなりました。
- ↓
- 市政全体をとらえたなかで、重点的な取り組みを明らかにすることが必要と考えます。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針

- 市長交代に関わらず継続できる仕組みとします。
- 指針の期間は、市長の任期にあわせたものとします。
- その時々々の社会情勢等に即した、市の重点化計画として策定します。
- 分かりやすい体系と構成にします。
- 時間や経費を極力かけずに策定します。

新たな指針の概要

- 将来の藤沢の姿を描きながら，重点的に取り組むべきことを政策，施策，事業という一連の方向性をもって，体系的に位置づけます。



新たな指針二次案
(内容はイメージです)

都市像と基本目標（案）

- 20年後の藤沢を展望し，共通してめざす都市の姿と基本的な目標

都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～

基本目標

安全な暮らしを守る

豊かな環境を創る

健康で安心な暮らしを支える

都市基盤を充実する

文化・スポーツを盛んにする

子どもたちを守り育む

地域経済を循環させる

市民自治・地域づくりを進める

重点施策(重点的な取り組み)(案)

- この3年間に, 特に重点を置く取り組み
 - すべての取り組みを確実に進めるなかで, 特に注力するもの

重点施策候補案の一部

災害に強いまちづくりの推進

13地区のまちづくりの推進

元気と健康づくりの推進

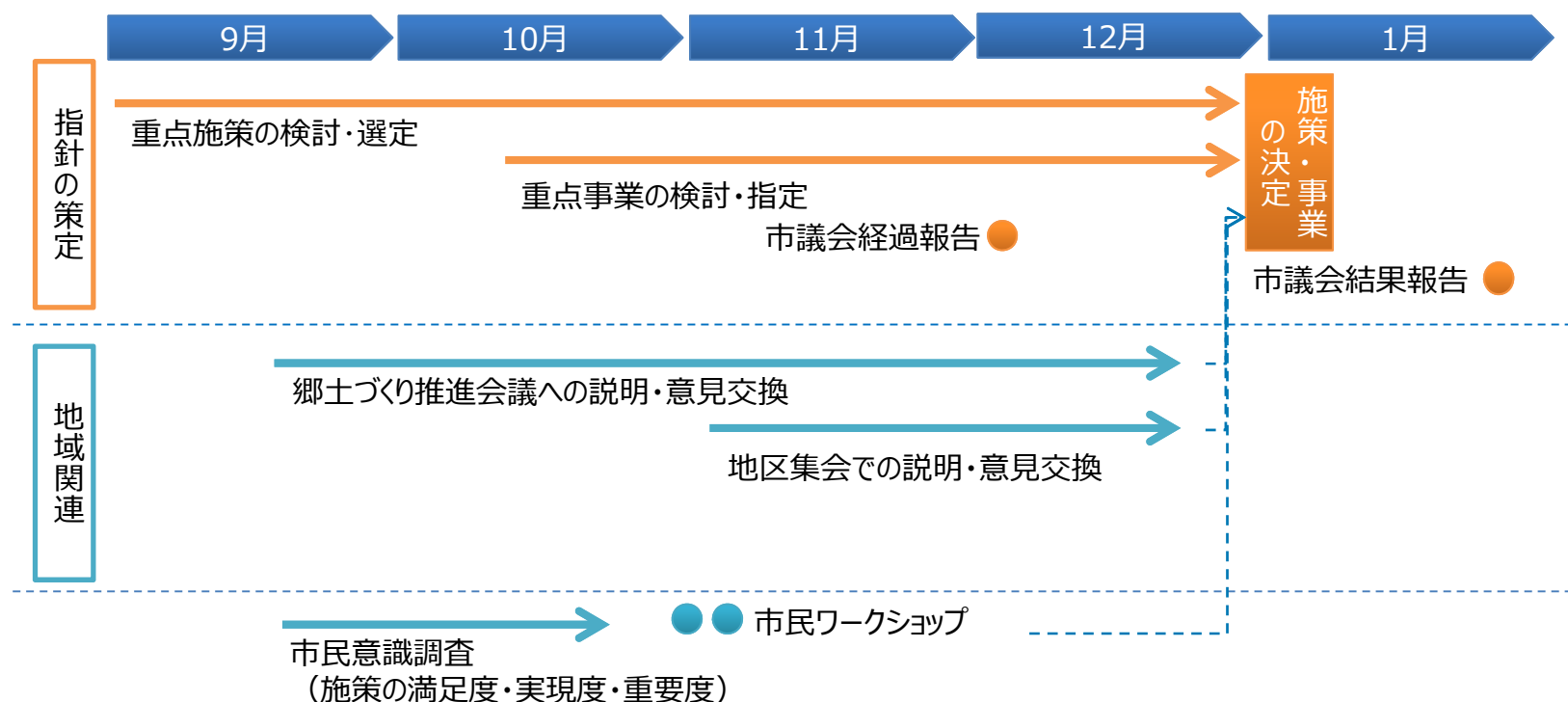
藤沢駅周辺地区再整備の促進

待機児童の解消

など

今後のスケジュール

- 1 2月中旬までにいただいたご意見を踏まえ、
1 2月末に重点施策・重点事業を決定します。



地区別まちづくり事業について

- 新たな指針においても各地区のまちづくり事業を位置づけていきます。
 - まちづくり事業
 - 市民センター・公民館が実施する事業
 - 地域で主体的に実施する事業（市民センター・公民館が支援する事業）
- 市の担当課が実施する事業への要望,将来的に地域で取り組む事業についても盛り込みます。



**ようろしくご協力くださいますよう
お願いいたします。**

まちづくりの組織と事業の変遷について

第2部 資料1
2013年11月16日地区集会

年度 区分		2009 平成21		2010 平成22		2011 平成23		2012 平成24		2013 平成25		2014 平成26		2015 平成27		2016～ 平成28～		
まちづくりの組織	市民参加制度	暮らし・まちづくり会議 平成9年～		地域経営会議 10月				検証・見直し		郷土づくり推進会議								
		市民集会 昭和56年～																
	役割	・市との直接対話の場の運営	・市への提言 ・地域への提言		・地域の将来像や目指すべき目標の検討 ・事業の企画と実施 ・市の予算や施策への意見を市に提出					・地域の活動や課題について情報交換する場 ・地域課題を把握し、解決に向けた方向性を検討 ・市への提案等及び事業の企画と実施								
	片瀬地区構成委員	市民集会運営委員	団体選出委員															
			公募●	公募委員(第1期)		再任		継続		団体選出委員								
							継続											
			公募●	公募委員(第2期)		継続												
		暮らし・まちづくり会議委員																
		片瀬・江の島まちづくりの会	片瀬・江の島まちづくり協議会															
片瀬地区の地域活動・まちづくり事業	まちづくり事業	9部会																
				10部会		7部会												
		検討・計画づくり		まちづくり事業36 (地域まちづくり計画32+既存4)					継続(15事業) 組織・事業の検討		まちづくり事業							
地域団体活動	地域課題																	
	地域活動																	

平成26年度地域活動・地域課題・まちづくり事業一覧(検討資料)

第2部 資料2
2013年11月16日地区集会

区分	活動分野・目的		No.	事業・課題の内容	事業・課題の主な担い手等	担当部会等(案)	委託・補助先(案)
地域活動・まちづくり事業	コミュニティ	各自治町内会・地域団体と連携・協調し、住民の福祉向上及び安全で住みよい地域づくりの推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区自治町内会連絡協議会		
		地域の活動と人をつなぎ、人材の流通と地域活動の活性化を推進	1	片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	江の島振興連絡協議会		
		地域の魅力にあふれ、多くの人々が交流するまちの実現	2	地域広報事業 (広報紙発行、ポータルサイト運営)	まちづくり協議会	1 人材・情報バンクセンター運営委員会	片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会
	安全・安心	まちかどにふれあいができる小さなスペースの活用 の推進	3	まちかどミニベンチ設置事業		役員会(記事編集・広報紙発行)	片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会(ポータルサイト支援)
		地域住民の防犯意識の高揚、自主的防犯活動の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区防犯協会	2 まちづくり推進部会	
		地区住民の自主的な交通安全活動の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区交通安全対策協議会		
		生活者の視点による道路の安全対策推進	4	生活道路の安全向上対策事業 (危険箇所把握等、交差点カラー舗装・カーブミラー等設置、外側線カラー舗装)	まちづくり協議会 (市と協働)	まちづくり推進部会	
		防災行政に対する要望・要請、自主防災組織の交流・意識高揚等の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区自主防災協議会		
	環境	災害に強い環境づくりの推進	5	地域避難通路設置支援事業 (津波避難路の整備や修繕の支援)	まちづくり協議会 (市と協働)	役員会	
		地域・生活環境、衛生の改善向上の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区生活環境協議会		
	福祉	環境・景観の保全の推進	6	緑と花いっぱい推進活動事業 (花植え等ボランティア活動団体の支援、団体との連携)	まちづくり協議会 (団体支援等)	まちづくり推進部会	
		地区内老人クラブとの連携による親睦・老人福祉の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区老人クラブ連合会		
		孤立することのないつながりのある地域社会づくりの推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区社会福祉協議会		
		高齢者、児童等の福祉活動による地域福祉の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区民生委員児童委員協議会		
		地域に福祉活動拠点の整備の推進	7	ボランティアセンター事業 (居場所ひだまり、かたせ・にこにこ広場)	まちづくり協議会	3 福祉推進部会(仮称)	片瀬地区ボランティアセンター運営委員会
	経済	誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	8	まちかど相談事業 (子育て相談、高齢者相談、成年後見相談)			
		地域生活に根ざした経済活動の活性化の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区商店会		
	教育	・公民館活動による地域コミュニティ醸成の推進 ・公民館事業の活性化及び公民館の有効活用の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	公民館サークル連絡会		
				※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	公民館運営評議会		
			9	公民館活用事業	まちづくり協議会	4 公民館活用部会	
		子どもを主体とした活動及び単位子ども会の交流・育成援助の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	単位子ども会・地区子ども会連絡会		
		地区住民の自主的な活動による青少年の健全育成の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区青少年育成協力会		
		学校・家庭・地域の連携による子どもたちの健やかな成長の支援の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	地区青少年支援フォーラム		
		社会体育の普及により、健康で明るい社会建設の推進		※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」をご参照ください。	片瀬-市民スポーツの会(社体協)		
		子どもたちを見守り、育む地域づくりの推進	10	青少年居場所事業	まちづくり協議会	5 青少年健全育成部会	片瀬地区青少年居場所事業運営委員会
			11	小学生夏休みふれあい事業(新)			
		ボランティア活動の推進	12	青少年ボランティア活動支援事業			
		地域にゆかりのある文化財継承活動の推進	13	民俗文化財等継承事業 (片瀬餅つき唄・片瀬こま保存活動の支援、その他伝統文化の調査把握・周知等)		6 郷土文化推進部会	
地域の課題	コミュニティ	公的資産有効活用地域ニーズの把握等、活用の検討・提案の推進	1	公的資産有効活用推進課題	まちづくり協議会継続課題		
		地域にいつでも集える場の整備の推進	2	地域の居場所あり方検討課題	まちづくり協議会継続課題 (地域団体からの意見有り)		
		ボール遊びやのびのびと活動できる場の検討推進	3	プレイパーク設置課題	市へ移行		
	安全・安心	子どもたちを交通事故から守るため、自転車の交通ルールとマナーの徹底	4	交通ルール、マナー向上課題	市へ移行		
		災害に強い環境づくりの推進	5	プレジャーボート対策課題	自主防へ移行 (市から県への働きかけ)		
		公共施設等のバリアフリーの推進	6	バリアフリーの推進課題	まちづくり協議会継続課題		
	福祉	地域・生活環境、衛生の改善向上の推進	7	ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題(新)	(地域団体からの意見有り)		
		誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	8	より身近な高齢者相談窓口検討課題(新)	(地域団体からの意見有り)		
			9	生活支援ボランティア推進課題	地域ケア会議へ移行 (まちづくり協議会継続課題)		
			10	ひとり暮らし高齢者見守り課題			
		高齢者や障がい者等の移動がしやすくなる交通体系の検討の推進	11	高齢者等移動手段検討課題	まちづくり協議会継続課題 (地域団体からの意見有り)		

片瀬地区地域団体

事業方針・事業計画等概要集

片瀬地区

社会福祉協議会	…	1
防犯協会	…	2
片瀬-市民スポーツの会	…	3
交通安全対策協議会	…	4
生活環境協議会	…	5
子ども会連絡会	…	6
民生委員児童委員協議会	…	7
青少年育成協力会	…	8
老人クラブ連合会	…	9
自治町内会連絡協議会	…	10
青少年支援フォーラム	…	11
自主防災協議会	…	12
江の島振興連絡協議会	…	13
商店会	…	13
片瀬公民館サークル連絡会	…	14
片瀬公民館運営評議会	…	14

片瀬地区社会福祉協議会 平成 25 年度事業方針・事業計画

【事業方針】

全国的な高齢化が急速に進む中、片瀬地区は、4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者であり、市内で最も高齢化率(65 歳以上が占める割合)が高い地域であるのが現状です。同時に認知症・障がい者・独り暮らしの高齢者の増加、家族構成の変化も踏まえ、孤立することのない、つながりのある地域社会を目指して、事業を推進してまいります。

1. 地域のふれあい、ネットワークづくりの推進

高齢者世帯の増加や、核家族化が進んでいる中、意識的かつ日常的に人々のふれあい機会の創出に取り組みます。

2. 高齢化に伴う介護予防の取り組み、介護者への支援

高齢化社会で自分らしく元気な日常生活を送るため、地域で活動されてるサークルや専門家の協力を得て、介護予防(認知症予防)の取り組みを進めます。また同時に、介護にあたる家族(介護者)の支援にも取り組みます。

3. 高齢者社会でも安心して暮らせる地域づくりの検討

介護保険制度でカバーしてもらえない、日常生活の不便を地域でどのように支えあうのか、片瀬地区での生活支援の現状を踏まえ、他地区の社協の取り組みを学び、今後の在り方の検討を進めます。

4. 次世代を担う子ども達とのつながり

次世代を担う子ども達を地域で育てていく取り組みとして、片瀬小学校との連携や、ボランティアセンターを拠点とした行事の実施を通じて、温かみのある地域づくりを進めます。

【事業計画】

1. 総務部会

- ・理事研修(6/3 秦野市視察) ・評議員研修(6/24 市内施設) ・福祉講演会(映学会 12/7) ・介護講習会(年 9 回程度) ・障がい福祉講演会(年 3 回)

2. 広報部会

- ・広報紙しあわせ発行(6/25, 11/25) ・視察 ・研修会 ・情報収集活動

3. 事業部会

- ・炒麺販売(10/26~27) ・ふれあい事業(柿狩り他) ・児童交流会(1 月頃)

4. ふれあい部会

- ・地区敬老会(9/10) ・福祉バザー(10/26) ・ほりだし市(10/27)
- ・ふれあいお楽しみ会(年 3 回)

5. その他の事業

- ・片瀬・江の島まちづくり協議会へ協力 ・地区新年賀詞交歓会(1 月)
- ・日赤社員増強運動(5~6 月) ・ねたきり高齢者への見舞品贈呈(7~8 月)
- ・赤い羽根共同募金(10~12 月) ・年末助け合い運動(12 月)
- ・居場所事業 ・災害への支援

6. 会 議

- ・総会(5/10) ・理事会(毎月) ・正副会長会(毎月) ・部会(5/10 他)

片瀬地区防犯協会 平成 25 年度事業方針・重点活動項目・事業計画

【事業方針】

前年度に引き続き、自転車盗・ひったくり等の犯罪発生防止及び青少年の非行防止を含めた健全育成を重点に、キャンペーン・パトロール等による地域住民の防犯意識の高揚、自主的な防犯活動の推進を図り、犯罪のない明るいまちづくりを進める。

【重点活動項目】

事業方針に基づき、安全安心なまちづくりを具体的に進めるため、次の 3 項目について年間を通して取り組む。

1. こども 110 番の普及

平成 13 年度に発足した「こども 110 番」については、片瀬地区内の商店や住民に協力してもらっているが、地域によって差があり、広範囲にわたって防犯機能を高めるため、協力者の新規拡大を含め、こども 110 番の普及に努める。

こども110番とは、子どもが犯罪などから助けを求めてきた場合に、犯人または不審者から逃れるための一時的な緊急避難場所として、また警察などへの通報場所として昼間在宅されている住居や商店に看板の掲示をお願いしている防犯事業。

2. 安全・安心ステーションの活性化

2010 年 3 月に設置された民間交番で、見守り、声掛け活動をはじめ、防犯活動の拠点としての運営体制の強化に努める。

3. パトロールの充実

自治町内会による防犯パトロールをはじめ、実施形態の異なるパトロールがいくつも実施されている。それぞれ主催団体は異なるものの、地域の安全安心なまちづくりを進めるために、連携できる環境づくりに努める。

○防犯パトロール＜片瀬地区防犯協会＞

片瀬地区自治町内会連絡協議会のブロックまたは自治町内会単位で結成し、各パトロール隊で実施日時やコースを決め、各自治町内会区域内をパトロールする。

○地域パトロール＜片瀬地区青少年支援フォーラム＞

小学生の下校時刻、子どもの遊び帰りの時間、中学生の部活帰りの時間に合わせて、徒歩や青色回転灯掲載車によるパトロールを 1 時間ほど公募ボランティアを中心にそれぞれ月 2 回程度行う。

○夏期海岸夜間パトロール＜片瀬地区青少年育成協力会＞

青少年の非行防止および海岸の環境浄化のために、関係団体が連携して行う。

【事業計画】

総会(4/16)、地域安全キャンペーン(5月、6月、10月、11月)、防犯パトロール情報交換会(6/19)、防犯会議(9月)、研修会(11月)、役員会開催、防犯パトロール実施、片瀬地区防犯計画の推進、安全・安心ステーションの運営、防犯灯の設置及び維持補修手続き、防犯情報の周知、毎月 10 日「防犯の日」における青色回転灯、他団体事業への協力（夏期海岸夜間パトロールへの参加、安全・安心まちづくり旬間キャンペーンへ協力、全市一斉パトロールへの参加、防犯街頭キャンペーンへの参加、防犯市民のつどいへの参加、繁華街の環境浄化パトロールへの参加、110番の日キャンペーンへの参加）、防犯機器の斡旋

片瀬一市民スポーツの会 平成 25 年度基本方針・事業計画

【基本方針】

(片瀬地区社会体育振興協議会規約 第 3 条目的から抜粋)

この会は、地域住民に社会体育の普及をはかり、健康で明るい社会の建設につとめることを目的とする。

【事業計画】

主催事業

- ・総会(4月)
- ・ソフトボール大会(4月)
- ・片瀬地区スポーツフェスティバル(6月)
- ・片瀬小学校学校プール開放事業に管理者として協力(7～8月)
- ・カップまつり(8月)
- ・片瀬地区体育レクリエーション大会説明会(9月)
- ・片瀬地区体育レクリエーション大会(10月)
- ・パークゴルフ大会の開催(11月)

参加事業

- ・軟式野球競技(5月)
- ・市民総体総合開会式(5月)
- ・卓球競技(5月)
- ・ソフトボール競技(5～6月)
- ・バドミントン競技(6月)
- ・硬式テニス競技(7月)
- ・ソフトテニス競技(8月)
- ・バレーボール競技(9月)
- ・市民総体総合閉会式(9月)
- ・片瀬地区ふれあいまつり(10月)

その他

- ・企画会の開催(毎月原則第 1 水曜日)
- ・片瀬小学校、中学校の体育館夜間開放
- ・市民スポーツ種目を取り入れた地域住民へのスポーツ意識の普及
- ・湘南藤沢市民マラソンへの運営協力
- ・藤沢市駅伝競走大会運営協力
- ・藤沢市地区対抗グラウンドゴルフ大会に出場

片瀬地区交通安全対策協議会 平成 25 年度基本方針・事業計画

[基本方針]

「交通安全は一人ひとりの心がけ」

(片瀬地区交通安全対策協議会規約 第 1 条目的から抜粋)

… 片瀬地区から交通事故をなくすため、地区住民の自主的な活動を基本として、広く交通安全の運動推進を協議するため、この地区に「片瀬地区交通安全対策協議会」を設置し、…

[事業計画]

啓発事業等

- ・街頭指導(4 月, 9 月)
- ・全国交通安全運動(4 月, 9 月)
- ・街頭キャンペーン(4 月, 7 月, 9 月, 12 月)
- ・交通安全教室(小学 1 年生, 3 年生, 高齢者)
- ・交通事故防止運動(7 月, 12 月)
- ・地区パネル展(7 月)
- ・自転車マナーアップ運動(7 月, 10 月)
- ・飲酒運転追放現地対策本部の設置(12 月)
- ・交通街頭指導(毎月 1 日・15 日)
- ・交通街頭指導方法等の研修
- ・交通安全に関するチラシの配布
- ・交通功労者, 協力者の推薦
- ・横断歩道における横断旗の設置

会議等

- ・総会(4/23)
- ・役員会(随時)
- ・地区推進会議(6 月, 9 月, 12 月, 3 月)
- ・研修会(防犯協会と合同 11 月)

他団体事業への協力

- ・夜間街頭監視活動に協力(7 月)
- ・敬老会へ協力(9 月), 地区レクリエーション大会への協力(防犯協会と合同 10 月), 片瀬地区ふれあいまつりへの協力(防犯協会と合同 10 月), 砂の芸術・地引網への協力(10 月), 総ぐるみ大会へ参加(11 月)

片瀬地区生活環境協議会 平成 25 年度基本方針・事業計画

[基本方針]

(片瀬地区生活環境協議会規約 第 1 条目的から抜粋)

この会は、地区内の自治組織及びその他関係団体相互の連絡を密にし、当該地域の環境衛生の改善向上ならびに河川浄化活動を積極的に推進し、あわせて住民モラルの高揚をはかることを目的とする。

[事業計画]

啓発事業等

- ・江の島、片瀬、鵜沼海岸クリーン活動(4 月)
- ・らくがき消し(5 月, 11 月)
- ・ポイ捨て防止キャンペーン(8 月)
- ・片瀬地区ふれあいまつりへ参加(10 月)
- ・さかなの放流(3 月)
- ・生活環境の普及と啓発の取り組み
- ・生活環境会議等を利用した研修等の検討

会議等

- ・役員会(4 月, 7 月, 2 月)
- ・総会(5 月)
- ・生活環境会議(7 月, 2 月)
- ・視察研修会(11 月)

他団体事業への協力

- ・ゴミゼロクリーンキャンペーンへの協力(5 月)
- ・市生活環境連絡協議会市民大会へ参加(10 月)
- ・合同パトロール(12 月)
- ・一日清掃デーの実施(11 月)
- ・市生活環境連絡協議会事業に協力
- ・市, 県関連事業への参加協力

片瀬地区子ども会連絡会 平成 25 年度基本方針・事業計画

[基本方針]

(片瀬地区子ども会連絡会規約 第 3 条目的から抜粋)

本会は、連絡調整と相互協力により、子ども会の健全な育成発展をはかることを目的とする。

[事業計画]

子どもの健全育成につながる事業の実施

- ・子ども天国(6 月)
- ・片瀬地区ふれあいまつりへの参加(10 月)
- ・お楽しみ会
- ・花壇づくり(6 月, 11 月)
- ・花壇手入れ(4 月, 5 月, 7 月, 9 月, 10 月, 2 月, 3 月)

単位子ども会の情報交換と交流及び育成の援助

- ・全体集会(4 月)
- ・育成者親睦会
- ・年度末集会(3 月)

地域の子ども事業への参加

- ・青少協デーキャンプへの参加(7 月)
- ・青少協球技大会への参加(11 月)
- ・市子連ジュニアライフセービングスクールへの参加(7 月)
- ・市子連小学生研修への参加(11 月)

関係諸団体との連携、協調

- ・地区クリーン活動への参加(4 月)
- ・地区体育レクリエーション大会への参加(10 月)
- ・地区防災訓練への参加(10 月)
- ・市みらい創造財団子どもフェスティバルへの参加(5 月)

その他

- ・市子連育成者集会(6 月, 9 月, 3 月)
- ・市子連安全共済会加入説明会への参加(1 月)
- ・役員会議, 連絡会議の随時開催

片瀬地区民生委員児童委員協議会 平成 25 年度基本方針・事業計画

【基本方針】

(片瀬地区民生委員児童委員協議会規約 第 3 条目的から抜粋)

協議会は、民生委員法第 24 条に定める任務の遂行と円滑な運営をはかることを目的とする。

(民生委員法 抜粋)

第二十四条 民生委員協議会の任務は、次のとおりとする。

- 一 民生委員が担当する区域又は事項を定めること。
- 二 民生委員の職務に関する連絡及び調整をすること。
- 三 民生委員の職務に関して福祉事務所その他の関係行政機関との連絡に当たること。
- 四 必要な資料及び情報を集めること。
- 五 民生委員をして、その職務に関して必要な知識及び技術の修得をさせること。
- 六 その他民生委員が職務を遂行するに必要な事項を処理すること。

【事業計画】

月例事業

- ・役員会 ・定例会(毎月 5 日)
- ・子育て支援(かたせ・にこにこ広場第 3 木曜担当, 公民館楽しく子育て第 1 水曜)

市関係事業への参加

- ・市民児協総会(5 月) ・会長会(毎月 25 日) ・全地区研修会 ・社会福祉大会
- ・4 部会(障がい福祉対策部会, 児童福祉対策部会, 高齢者福祉対策部会, 低所得者福祉対策部会)の各研修会, 企画委員会 ・小地域ケア会議 ・南部ブロック会議
- ・主任児童委員連絡会研修会 ・民児協だより編集委員会, 視察研修 ・交換民児協
- ・高齢者調査, 配布 ・市給食サービスの配達に協力 ・市内一斉高齢者世帯等調査

片瀬地区民児協関係事業と協力事業

- ・総会(5 月) ・友愛訪問活動 ・4 部会活動 ・一日研修 ・隔年一泊親睦旅行
- ・新年親睦会 ・更生保護女性会理事会(毎月) ・主任児童委員地区活動
- ・おはようボランティア ・見守りパトロール ・地域小中学校の行事へ参加
- ・富士見保育園(世代間交流 5 月, 夏祭り 7 月)
- ・片瀬学園(夏休みキャンプ 8 月, しおかぜ祭り 11 月)
- ・片瀬地区ふれあいまつりへ出店, 展示(10 月) ・敬老会案内状配布
- ・鶴生園, しおさい壮にボランティア協力 ・ボランティアセンター運営へ協力
- ・片中ふれあい学習へ講師として協力

片瀬地区社協関係事業へ評議委員として活動

他団体事業への協力

- ・地区青少協事業 ・地区青少年支援フォーラム事業 ・地区自治連事業
- ・各自治町内会総会等へ要請により協力 ・片瀬・江の島まちづくり協議会事業

片瀬地区青少年育成協力会 平成 25 年度基本方針・事業計画

【基本方針】

(片瀬地区青少年育成協力会規約 第 1 条目的から抜粋)

この会は、団体間の緊密な連絡調整と相互協力を基調とした地区住民の自主的な活動により、青少年の健全な育成をはかることを目的とする。

【事業計画】

青少年の健全育成をはかるための情報収集及び広報宣伝

- ・情報交換会「潮の子フォーラム」(7 月)
- ・片瀬地区ふれあいまつりへの参加(10 月)
- ・「何でもトーク」(1～2 月)
- ・広報誌「潮の子・かたせ」発行(3 月)

青少年の環境浄化のための調査活動

- ・青少年に関する施設研修会(10 月)

地区に適応した青少年健全育成及び非行防止

- ・夏期海岸夜間パトロール準備会(5 月)
- ・デーキャンプ(7 月)
- ・夏期海岸夜間パトロール(7 月～8 月)
- ・青少年健全育成強調月間(11 月)
- ・おたのしみ球技大会(11 月)
- ・地区防犯協会、地区生活環境協議会との合同パトロール(12 月)

その他

- ・総会(4 月)
- ・企画会(毎月)
- ・代表委員会(毎月)
- ・片瀬地区子ども会連絡会事業に協力
- ・青少年支援フォーラム事業に協力(青色回転灯パトロール)
- ・片瀬・江の島まちづくり協議会事業に協力(かたせ・にこにこ広場、青少年居場所事業)
- ・片瀬地区防犯協会事業へ協力(安全・安心ステーション)
- ・東京都片瀬学園事業へ協力・共催

片瀬地区老人クラブ連合会 平成 25 年度事業方針・事業計画

【事業方針】

(片瀬地区老人クラブ連合会規約 第 1 条目的から抜粋)

この会は、片瀬地区内老人クラブの連絡調整機関として、相互の親睦と老人福祉の推進を図ることを目的とする。

【事業計画】

自主事業の実施

- ・総会(4 月)
- ・日帰り旅行(4 月)
- ・歩け歩け大会(5 月, ウォーキングツアー)
- ・春のグラウンドゴルフ大会(5 月)
- ・会長研修会(10 月)
- ・成田山新勝寺初詣(1 月)
- ・交流懇親会(3 月)
- ・交流観桜会(3 月)
- ・定例会の開催(毎月第 3 水曜日)

市老連事業への参加

- ・市老連総会(4 月)
- ・市友愛部会総会(6 月)
- ・市老連高齢者福祉大会(7 月)
- ・社会奉仕の日(9 月)
- ・市老連高齢者スポーツ大会(10 月)
- ・市老連主催リーダー研修に参加(11 月)
- ・市老連単位クラブ会長研修会(12 月)
- ・市老連賀詞交歓会(1 月)
- ・市老連湘南ブロック友愛研修会(2 月)
- ・市老連単位クラブ補助金説明会(3 月)

他団体事業への参加

- ・片瀬地区クリーン活動(4 月)
- ・片瀬地区敬老会(9 月)
- ・片瀬地区レクリエーション大会(10 月)
- ・片瀬地区ふれあいまつり(10 月)
- ・藤沢市民交通安全総ぐるみ大会(11 月)
- ・片瀬地区賀詞交歓会(1 月)

片瀬地区自治町内会連絡協議会 平成 25 年度事業方針・事業計画

[事業方針]

本協議会は、地区内 26 自治町内会の会長で組織する団体として、各自治町内会や各地域団体との連携・協調を図り、地区住民の福祉の向上、安全で住みよい地域づくりを目指して事業を進めてまいります。

(1) 各自治町内会事業・各地域団体事業の情報共有

各自治町内会での取り組み、各地域団体事業の情報を共有し、より良い自治町内会活動につなげていきます。

(2) 自治町内会における共通課題の認識・意見交換・検討

各自治町内会で抱える課題・問題点等を認識し、共通の課題に関する意見交換・解決に向けた検討を行います。

(3) 地域における相互交流

地域において、住民同士や自治町内会相互の交流を深めていきます。

[事業計画]

- ・総会(5 月)
- ・定例会(5 月, 8 月, 11 月)
- ・片瀬地区ふれあいまつりへの参加(10 月)
- ・地区総合防災訓練の実施(10 月)
- ・視察研修会(11 月)
- ・地区新年賀詞交歓会(1 月)
- ・「かたせ自治連だより」の発行
- ・役員会の開催(適宜)
- ・必要に応じた臨時会の開催 等

片瀬地区青少年支援フォーラム 平成 25 年度基本方針・事業計画

【基本方針】

(片瀬地区青少年支援フォーラム規約 第 1 条目的から抜粋)

この会は、学校・家庭・地域が連携して、子供たちの健やかな成長を支援することを目的とする。

【事業計画】

青少年の健全育成を図るための支援推進会議の開催

・役員事務局会議(4 月, 9 月, 11 月, 2 月) ・総会(5 月) ・全体会(11 月)

青少年の健全育成を図るための連携事業の実施

○地域パトロール(子どもの遊び帰りの時間帯・中学生の部活帰りの時間帯のパトロール。小学生の下校時間帯の青色回転灯搭載車によるパトロール及びポイント・パトロール)

○小学校支援

◇学校行事支援事業

・学校公開日校内パトロール支援(6 月, 10 月, 1 月) ・地引網支援(10 月)
・砂の芸術支援(10 月) ・片瀬地区ふれあいまつり(10 月)

◇小学生育成事業

・囲碁将棋教室(7 月) ・箏の体験教室(7 月) ・子ども料理教室(11 月)
・お菓子教室(2 月)

○中学校支援

◇平和教育支援

・平和教育講演会共催 ・阪神淡路大震災の慰霊ろうそく購入・送付

◇ボランティア体験支援

◇片瀬地区ふれあいまつり(10 月)

◇総合学習支援

青少年の健全育成を図るための啓発事業の実施

・片瀬地区ふれあいまつりへ出展(10 月)
・広報誌発行(3 月)

その他

・片瀬地区青少年育成協力会事業へ支援(潮の子フォーラム, デーキャンプ)
・片瀬・江の島まちづくり協議会事業に協力
・学校支援コーディネーターに協力
・片瀬地区防犯協会事業に協力

片瀬地区自主防災協議会 平成 25 年度事業方針・課題・事業計画

【事業方針】

- 地域で取り組むべき防災課題について検討を進める。
- 自主防災組織の相互交流・意識高揚を図り、取り組みの促進を図る。
- 防災行政に対する要望・要請を行う。

【検討課題】

- ◇津波避難の対策（東・西・五町・片瀬山ブロック代表者での検討）
 - * 避難路・案内表示等
 - * 片瀬山エリアへの防災資機材の備蓄
- ◇避難施設運営の体制づくり（各避難施設における検討）
 - * 運営の流れ・役割分担の明確化
 - * 開設訓練の実施
 - * 備蓄品の充実
- ◇地区総合防災訓練のあり方（役員会における検討）
 - ・ 津波からの避難（避難場所・ルート選択等）
 - ・ 災害時要援護者の支援（担当民生委員との連携・情報共有）
 - ・ 避難施設における対応（住民との連絡体制・在宅被災者への対応等）

【事業計画】

※は市主催事業

全体での取り組み

- ・ 総会(4 月)
- ・ 全体会(6 月, 8 月, 10 月, 12 月, 3 月)
- ・ 地区総合防災訓練(10 月)
- ・ 視察研修会(11 月)
- ・ 役員会(随時)
- ・ 必要に応じた全体会 等

※片瀬地区防災リーダー講習会(6 月)

※地震・津波対策訓練(7 月)

個別での取り組み

- ・ 避難施設運営委員会および開設訓練(各避難施設)
- ・ 避難施設開設訓練(6 月, 片瀬中学校)
- ・ 片瀬山防災訓練(9 月, 片瀬中学校)
- ・ 江の島防災訓練(11 月, かながわ女性センター)
- ・ 随時 検討課題ごとの検討(分科会形式)

江の島振興連絡協議会 基本方針・事業概要等

【基本方針】

(江の島振興連絡協議会会則 第2条目的から抜粋)

本会は江の島の発展、振興に寄与するため全島の観点からの研究、討議、協調、団結により島内環境の充実を図ることを目的とする。

【事業概要等】

江の島の3町内会の会員、島内に事業所を有し会長推薦及び理事会の承認を得た会員で構成し、次の事業を行う。

- 1 3町内会の連絡及び協調に必要な共同活動
- 2 全島の視野に立った振興策の研究、討議及び企画の策定並びに実行
- 3 観光地江の島に必要な諸活動 他

○定例活動

・総会 6月 ・理事会 ・正副会長会

片瀬地区商店会 基本方針・事業概要等

【基本方針】

(公益社団法人藤沢市商店会連合会 第3条目的から抜粋) ※参考

商店街の近代化及び環境の整備並びに中小商業者の経営の合理化に必要な事業を推進することにより、商業の振興を図るとともに商店街の地域社会に果たす役割を充実し、地域社会の活性化及び市民の消費生活の向上に寄与することを目的とする。

【事業概要等】

片瀬地区には、片瀬竜の口商店街振興組合、片瀬中央商交会、片瀬すばな通り商店会、江ノ島観光会の4つの商店会があり、特性を活かした事業を行っている。

○片瀬竜の口商店街振興組合

古くから龍口寺の門前町商店街として成立し、近年では龍口寺や近隣商店街と協力して湘南竜の口門前会を立ち上げ、事業を実施している。

○片瀬中央商交会

商店間の団結力が強い。お寺が多く門前町としてのアピールも考えている。

○片瀬すばな通り商店会

江ノ島神社詣での通り道であり、鉄道3駅に囲まれた観光地の商店街。近隣商店街と合同でドラゴンボートレース等を実施し、海と川の町をアピールしている。

○江ノ島観光会

旅館や土産物店等が軒を連ねる弁財天仲見世通りの観光商店会。戦後、相次ぐ観光時代の幕開けに備え、江ノ島観光協会として発足。江の島春まつり、秋の大道芸まつり等でイベントを実施している。

片瀬公民館運営評議会 平成 25 年度基本方針・事業計画

[基本方針]

(片瀬公民館運営評議会設置要綱 第 1 条目的及び設置から抜粋)

片瀬公民館における各種の事業の企画実施につき調査評議するため、片瀬公民館運営評議会を設置する。

[事業計画]

評議会会議

- 片瀬公民館運営委員会の代表の諮問に基づき開催
- 役割
 - ・運営委員会の代表の諮問事項を評議する。
 - ・諮問事項以外にも運営委員会へ意見を付することができる。
 - ・運営委員会の会計の確認をする。
 - ・公民館運営に関して、運営委員会との連携を図る。
- 日程
 - 第 1 回 2013 年 5 月 17 日 (金)
 - 第 2 回 2013 年 9 月 20 日 (金)
 - 第 3 回 2013 年 12 月頃
 - 第 4 回 2014 年 2 月頃

片瀬公民館サークル連絡会 平成 25 年度基本方針・事業計画

[基本方針]

(片瀬公民館サークル連絡会規約 第 2 条目的から抜粋)

当会は、親睦・交流を深め情報交換し、日常の社会教育活動をする上での諸問題を自ら話し合い、相互協力して地域文化の振興・創造を図る。

[事業計画]

当会は、片瀬公民館を利用する全ての定期グループ・サークル(社会教育関係団体)の会員で構成し、次のことを行う。

- 1 サークル相互に親睦を深め、交流し情報交換する。
 - 2 公民館と連携し、学習文化活動及び公民館運営上の諸問題について意見交換し、相互協力して問題の解決を図る。
 - 3 他の地域団体と連携し、地域課題への関心を深め、地域社会の創造を図る。
 - 4 片瀬地区ふれあいまつりへの参加・運営スタッフの一員として協力を行う。(発表の場)
- 主な活動予定
- ・役員会 4 月, 12 月
 - ・総会 4 月
 - ・片瀬地区ふれあいまつり実行委員会 6～11 月
 - ・サークル交流会・研修会 3 月

平成26年度地域課題・まちづくり事業の詳細 (検討資料)



**片瀬・江の島まちづくり協議会
まちづくり地区集会 配布資料**

2013年11月16日

目 次

2013年11月16日
地区集会資料

まちづくり事業	ページ
片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	2
地域広報事業	4
まちかどミニベンチ設置事業	5
生活道路の安全向上対策事業	6
地域避難通路設置支援事業	7
緑と花いっぱい推進活動事業	8
ボランティアセンター事業	9
まちかど相談事業	11
公民館活用事業	12
青少年居場所事業	13
小学生夏休みふれあい事業	14
青少年ボランティア活動支援事業	15
民俗文化財等継承事業	16
江の島道の整備事業	17

地域課題	ページ
公的資産有効活用推進課題	18
地域の居場所あり方検討課題	18
プレイパーク設置課題	19
交通ルール、マナー向上課題	19
プレジャーボート対策課題	20
バリアフリーの推進課題	20
ごみの持ち帰り, ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題	21
より身近な高齢者相談窓口検討課題	22
生活支援ボランティア推進課題	22
ひとり暮らし高齢者見守り課題	23
高齢者等移動手段検討課題	23

<<事業名>> 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

<担当部会> 片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会

<事業の概要>

地域で行われている様々な地域活動情報、人や団体の情報などを蓄える「人材・情報バンクセンター（通称：JJBC）」に専属のコーディネーターを設置し、地域でボランティア活動をしたい・できる団体や人と、ボランティアを求めている団体や人を「つなぐ」ことや、地域の情報発信、新たな人材発掘など、地域の人材や情報の拠点として地域活動の推進を図ります。



<事業の実施状況>

①地域の情報収集（関係づくり）、登録者・情報の蓄積（バンク）

地域の様々な団体と積極的にコミュニケーションを図り、バンクセンターのPRや外部との関係づくりや、地域の情報収集・登録団体の増加（情報のバンク）に継続的に取り組んでいます。

【平成 25 年 10 月末現在の登録者数】

・「できます」登録（ボランティアできるという団体・個人の登録）

団体：20 件 福祉関係団体による高齢者の支援、障がい者の支援など

個人：36 件 高齢者の生活支援、話し相手、庭木の手入れ、楽器演奏など

・「おねがい」登録（ボランティアしてほしいという団体・個人の登録）

団体：39 件 福祉施設、地域活動団体からのボランティア募集

個人：0 件 個人からのボランティア依頼に対するコーディネートは現段階では対象としていない（ボランティア団体を紹介することはある）

②相談対応、コーディネート

25 年 4 月から毎週火・木・金曜日の週 3 日（開設時間は 10 時～15 時）を開所日として、地域活動に関する相談への対応、人と団体と情報とを結びつける業務（コーディネート）を進めています。

【平成 25 年 10 月末現在の対応状況】

・電話又は窓口への来所による相談対応

平成 24 年度：約 40 件（10～3 月） 平成 25 年度：約 30 件（4～10 月）

・上記のうちコーディネート成立件数

平成 24 年度：25 件（10～3 月） 平成 25 年度：18 件（4～10 月）

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

③地域情報の発信

広報紙（ボランティア通信）の発行、ポータルサイト（ブログ）への掲載等により、地域活動に関する情報の発信に取り組んでいます。

【情報発信の状況】

- ・ ボランティア通信「らぶらぶ片瀬」の発行：年 4 回発行
(片瀬地区の全約 8,000 世帯を中心に配布)
- ・ 片瀬地区ポータルサイトの更新：随時
(市民センターに事務局のある地域活動団体のページ・アップロードも併せて行い、地域全体の情報を随時更新しています)

④活動参加へのきっかけ作り

地域住民を対象とした講演会など、地域ボランティア活動へ参加してもらうきっかけとなるイベントを実施しています。

＜事業の今後の方向性＞

以下の 7 つの業務を JJBC(コーディネーター)の「活動テーマ」として位置づけ、地域ボランティア活動をつなぐ(マッチングする)こと以外にも、地域活動・公民館活動との連携を通じて様々な地域情報を集め、発信していきます。

「地域の人材」と出会い・話を聞き・コーディネートすること、「地域の情報」を集めて発信し広く地域を知ってもらうこと、をポイントとして活動を進めてまいります。

人材・情報バンクセンター 活動テーマ



■ 登録業務

【人材や団体を確保する】

■ コーディネート業務

【相談に応じて、人と団体と情報を“つなぐ”】

■ 地域の情報収集

【地域のあらゆる情報を集める】

■ 地域活動との連携・情報共有

【地域団体や公民館と連携し情報を共有する】

■ 情報の発信

【ポータルサイト・広報紙などで地域情報を発信する】

■ 講座・講演会の実施

【地域活動につながる講座等を実施する】

■ その他

【必要に応じた地域へのPRなど】

<<事業名>> 地域広報事業

<担当部会等> 片瀬・江の島まちづくり協議会役員会 及び
片瀬地区人材・情報バンクセンター

<事業の概要>

① 広報紙『片瀬・江の島まちづくり通信』の発行

片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を地域のみなさまに知っていただくことを目的に、全戸配布のビラを年 2 回発行します。

② 片瀬地区ポータルサイトの充実

片瀬・江の島の地域情報を広く発信する片瀬ポータルサイト（ホームページ）を 2011 年 4 月から設置し、内容の充実を行いながら、情報発信の輪を広げます。

URL: <http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp/>



携帯でも OK !

<事業の実施状況>

① 第 7 号 2013 年 3 月 31 日発行

内容：ボランティア講演会報告，まちづくり制度「地域経営会議」から「郷土づくり推進会議」へ，まちづくり事業活動報告，他。

第 8 号 2013 年 8 月 10 日発行

内容：平成 25 年度第 1 回まちづくり地区集会開催報告（まちづくり制度の変遷について，まちづくり事業検討の背景，25 年度に向けた事業の見直し，25 年度まちづくり事業と活動，アピールポイント，26 年度に向けて，主な質疑応答・意見，参加者アンケート概要），他。

② 誰でもどこからでも閲覧できるインターネット上のポータルサイトに、片瀬地区総合防災訓練，片瀬地区ふれあいまつりや片瀬三大まつり，自治町内会など地域の活動，まちづくり活動の状況を取材・編集した記事を掲載し、地域の情報を広く発信しています。

<事業の今後の方向性>

- ① 今後も継続して広報紙を発行するとともに、地域活動やまちづくり活動を多くの方にわかりやすくお伝えできるよう内容の充実を図ります。
- ② 引き続きポータルサイトの記事の更新を随時行うとともに、自治町内会や地域団体の独自ページの作成の誘致も行い、片瀬・江の島地域の情報の玄関口となるように内容の充実を図ります。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

＜＜事業名＞＞ まちかどミニベンチ設置事業

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 まちづくり推進部会

＜事業の概要＞

地域の人買い物や散歩途中でホッと一休みしたり、ちょっとおしゃべりできる腰かけやベンチを遊休地・緑地・地区内の小さなスペースなどに設置し、ふれあいのある、やさしいまちづくりを目指します。

＜事業の実施状況＞

○ミニベンチ(腰掛け)を設置する候補地の選定、土地所有者との折衝、設置するベンチの検討などを行い、設置の実現に取り組みました。

【これまでに設置が実現したもの】

- ①片瀬小学校校庭脇 ⇒「江の島道の整備事業」の一環として整備
- ②やまかストア江の島店 ⇒店舗側と調整し、入口前のスペースに設置
- ③モノレール湘南江の島駅 ⇒事業者要望し、駅舎2階フロアに設置
- ④片瀬三丁目緑の広場 ⇒町内会と調整し、入口付近に設置

【今後設置を予定しているもの】

- ①境川右岸公園管理地(白百合小学校付近) ⇒市及び町内会と調整し、川沿いの歩道スペースに設置

＜事業の今後の方向性＞

○引き続き、候補地の選定及び設置に向けた土地所有者との折衝、設置するベンチの仕様の検討などを進めてまいります。



2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

＜＜事業名＞＞ 生活道路の安全向上対策事業

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 まちづくり推進部会

＜事業の概要＞

地区内の生活道路の危険と思われる箇所について、注意喚起のための交差点カラー舗装、カーブミラー設置、スコッチシール設置などを実施します。また、通学路を中心に外側線による区切りしかない歩道にカラー舗装を施します。

＜事業の実施状況＞

平成 24 年度は、通学道路の危険箇所に的を絞り、自治町内会から提供された情報（10 自治町内会から 34 情報）をもとに現場を確認し、スコッチシール設置による注意喚起、警察への要望など安全対策を施しました。平成 25 年度においても、各自治町内会にご協力いただき、通学路を含めた生活道路の危険箇所把握のための調査を行い、要望事項に基づく対策を進めてまいります。

＜事業の今後の方向性＞

今後も同様に実施していく予定です。



要望に基づく危険箇所の現地確認



スコッチシールで注意喚起

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

<<事業名>> **地域避難通路設置支援事業**

<担当部会等> 片瀬・江の島まちづくり協議会 役員会,
片瀬市民センター

<事業の概要>

津波避難対策として自治町内会等で避難通路を設置・確保しようとする場合に用地の所有者の確認や調整、整備に関する相談や支援を実施します。

<事業の実施状況>

○避難通路に関する自治会町内会等からの地域要望を把握し、用地所有者の確認や調整、整備などについて支援を行いました。

<事業の今後の方向性>

○津波からの避難を目的に地域として設置する避難通路について、危険箇所として把握した情報をもとに支援を行っていきます。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

＜＜事業名＞＞ 緑と花いっぱい推進活動事業

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 まちづくり推進部会

＜事業の概要＞

全国でも有数の観光地である片瀬・江の島地区としてふさわしい景観確保等のため、地域ボランティアを募り、花植え・草取りを定期的実施する体制を築きます。

＜事業の実施状況＞

江の島弁天橋において年 2 回（6 月、11 月頃）の花の植替え、定期的な水遣り、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対して、活動の支援を行っています。

＜事業の今後の方向性＞

「弁天橋花いっぱい愛好会」とともに花壇の拡大を検討し、既設花壇においては花苗に限らず、芝桜や芝生等の常緑植物を植える等、実施方法についても検討していきます。

また、他の場所や団体との連携も検討していきます。



植替え作業



マリーゴールド&ニチニチソウ

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

<<事業名>> **ボランティアセンター事業**

<担当部会等> 片瀬・江の島まちづくり協議会 福祉推進部会（仮称）、
片瀬地区ボランティアセンター運営委員会

<事業の概要>

人と人とのつながりを大きくし、支え合う地域の実現を図ることを目的に、地区内の福祉活動の拠点として、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりなどの創出に取り組みます。

<事業の実施状況>

○「居場所・ひだまり」の開設

* 誰でも気軽に立ち寄れる「居場所」として平成 22 年 1 月にオープンし、毎週月曜日～金曜日 10～15 時に開設しています。

<今年 3 月まで 731 日開設、延べ利用者 10,057 人(一日平均 約 14 人)>

○「かたせ・にこにこ広場」の開設

* 幼児と保護者のフリースペースとして、第 1 除く木曜日 10～15 時に開設しています。
(毎回 10 数組の親子が利用)

* 「出張にこにこ広場」として、片瀬中学校や西浜公園などに出向き、新たなふれあいスペースの創出に取り組んでいます(3 月に「しおさいセンター」を予定)。

* 今年の 5 月から、「ねんねの赤ちゃん・プレママ（妊婦さん）の日」を設置いたしました。これは、乳幼児とその保護者、またこれからお母さんとなる方に向けたフリースペースです。幼児と時間帯をわけることで、危険を回避することを目的に設置しました。

○愛称「ひだまり片瀬」について

* 開設から 4 年目を迎えるボランティアセンターをもっと身近に感じていただくために、愛称を募集し「ひだまり片瀬」に決定いたしました。応募は片瀬地区に限らず、北は北海道、南は宮崎県まで、県外からも多数のご応募をいただきました。

○機関紙「ひだまり片瀬通信」の発行について

* 今年から年 2 回（夏・冬）、ボランティアセンターの機関紙「ひだまり片瀬通信」を発行することになりました。夏号は 8/10 号として、ボランティアセンターの事業紹介や、愛称募集についての結果報告を行い、次回の冬号の発行は、1 月以降で予定し

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

ています。

○入口ベンチ等の設置について

* 前回の地区集会において「ボランティアセンター入口にベンチや椅子の設置を」というご提案をいただき、靴の脱ぎ履きで腰かけられるように椅子を置かせていただきました。多くの方にご利用いただければ幸いです。

＜事業の今後の方向性＞

○今後も継続して事業に取り組み、赤ちゃんから高齢者までが気軽にふれあえる居場所づくりを進めていきます。また、高齢者がさらに利用しやすくなるよう、様々な工夫を検討してまいります。

【「ねんねの赤ちゃん・プレママ(妊婦さん)の日の様子】



ハイハイ・よちよちの赤ちゃんがお友達と一緒に遊んでいます。

絵本の読み聞かせの様子です。

今年度の運営委員会の日程

第1回:2013年(平成25年) 7月8日(月)

第2回:2013年(平成25年)11月11(月)

第3回:2014年(平成26年) 2月10日(月)

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

<<事業名>> **まちかど相談事業**

<担当部会等> 片瀬・江の島まちづくり協議会 福祉推進部会（仮称）、
片瀬地区ボランティアセンター運営委員会

<事業の概要>

子育て・思春期・老後・介護などに関する相談を行政窓口より身近な地域の居場所を活用し、地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地域ボランティア・専門資格を持つ臨床心理士等の連携によって実施します。

<事業の実施状況>

○子育て相談・・・＊ 第 1 除く木曜日、臨床心理士による乳幼児から思春期までの子育てに関する相談を実施しています。

（年間平均約 150 件）

○高齢者相談・・・＊ 毎週水曜日、鵠生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員による介護保険制度や日常生活・健康などに関する相談を実施しています。

＊ 今年 6 月から、鵠生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員によって、高齢者を対象としたミニ講座を相談事業と平行して開催することになりました。毎月第 3 水曜日に、介護予防や脱水・熱中症の話など、様々な講座を実施しています。

○成年後見相談

・・・＊ 毎月第 2 月曜日、社会福祉士による判断力に難しさがある方の相談を実施しています。

<事業の今後の方向性>

○今後も身近な相談場所として多くの方々に利用してもらえるよう P R を行うとともに、継続して事業を進めていきます。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

<<事業名>> **公民館活用事業**

<担当部会> 片瀬・江の島まちづくり協議会 公民館活用部会

<事業の概要>

まちづくりにおける公民館の役割やあり方を公民館とともに考え、公民館事業の活性化及び公民館の有効活用を推進するため、課題を把握し検討します。また、郷土づくり推進会議として事業の企画実施を推進します。

<事業の実施状況>

課題検討 公民館内での飲食について

公民館の使用に係る飲食については、原則禁止であるが、公民館長の許可条件を明確に規定し、飲食における利用のルールを作り、窓口での取り扱いを明確化しました。

<事業の今後の方向性>

公民館の有効活用を推進するため、各種課題の情報収集をしていきます。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

＜＜事業名＞＞ 青少年居場所事業

＜担当部会等＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 青少年健全育成部会
片瀬地区青少年居場所事業運営委員会

＜事業の概要＞

青少年サポーター養成講座を受講したサポーターが見守り・声かけを通して、思春期の青少年と関わる居場所事業を実施し、次世代育成と地域コミュニティづくりを進めます。

＜事業の実施状況＞

毎週金曜日午後 5 時 30 分から 9 時 30 分まで片瀬しおさいセンターふれあいルームで 2 名の青少年サポーターが青少年の見守りを行っています。

◎イベント企画 5/3. 12 月中旬. 3 月上旬

青少年サポーターと遊ぼう（ダーツ・オセロ・小物作り）

◎10 月 27 日 ふれあいまつり展示ブース（居場所事業紹介）

＜事業の今後の方向性＞

今後も青少年を見守り、声かけや相談に乗るなどコミュニケーションを図ります。



（ふれあいまつりで事業を紹介しました）

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

<<事業名>> **小学生夏休みふれあい事業**

<担当部会> 片瀬・江の島まちづくり協議会 青少年健全育成部会

<事業の概要>

夏休みや放課後などしおさいセンターのふれあいルームは多くの子どもたちが利用しています。特に、夏休みは宿題や遊びに多くの小学生が利用していることから、公民館の部屋を開放し、地域の子育て経験豊かな大人や学生などを募集して、宿題の援助や子どもたちと一緒にゲームを取り入れた勉強や工作を行うなど、見守りを含めた事業を実施します。

<事業の実施状況>

○25年度 企画検討

・企画（案）

宿題の援助やゲームを取り入れた勉強などの見守り事業

夏休み期間中

片瀬しおさいセンター内

対象 小学生

講師及び見守り 地域の方 大学生など

<事業の今後の方向性>

26年度実施に向けて、子どもたちの学習意欲や興味を喚起しながら、地域の大人とふれあえる、安心安全な子どもたちの居場所を提供します。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

＜＜事業名＞＞ 青少年ボランティア活動支援事業

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 青少年健全育成部会

＜事業の概要＞

地域で実施されるイベント等事業を地元青少年にその情報を流しボランティア活動の場を提供します。青少年に社会貢献の喜びや地域の方との絆を深めるなど、青少年の成長を応援していくことを目的にしています。

＜事業の実施状況＞

○8 月 3 日龍の口竹灯籠^{たけとうろう}のボランティアスタッフとして活動

片瀬中学校の生徒さんや地元高校生など 14 人がボランティアとして活躍してくれました。地元のお手伝いの方々と一緒に竹磨き・境内への灯籠の設置・ろうそく点火など、きれいに並べられた竹灯籠が大変好評でした。

＜事業の今後の方向性＞

今後も青少年ボランティアスタッフの募集や地域のイベントなどの情報を収集していきます。



2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

＜＜事業名＞＞ **民俗文化財等継承事業**

＜担当部会＞ 片瀬・江の島まちづくり協議会 郷土文化推進部会

＜事業の概要＞

市無形文化財に指定されている「片瀬餅つき唄」や伝統を誇る「片瀬こま」、その他、片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展を支援する事業です。現在は、「片瀬餅つき唄」と「片瀬こま」の活動支援、「五頭竜」のイベントや講演会の実施を進めています。

＜事業の実施状況＞

○片瀬餅つき唄

10 月 27 日片瀬地区ふれあいまつりにて披露。

○片瀬こま

7 月 28 日湘南たから市、10 月 13 日遊行福祉まつりにて体験会、10 月 27 日片瀬地区ふれあいまつりにて体験会実施。



＜事業の今後の方向性＞

片瀬餅つき唄&片瀬こまや伝統文化の継承・発展のために活動支援をしています。



2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

<<事業名>> 江の島道の整備事業

<担当部会> 片瀬・江の島まちづくり協議会 郷土文化推進部会

<事業の概要>

旧江の島道を歴史探訪の道として整備するとともに、生活道路としての安全性の向上を目指します。

<事業の実施状況>

昨年度までに、片瀬小学校前にある道祖神・杉山検校道標、旧郵便局にある杉山検校道標、計 3 ヶ所の整備を行いました。平成 25 年度は、市民センター向かいにある西行戻り松道標の整備を行う予定です。

<平成 25 年度の整備>

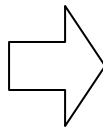
市民センター向かいの戻り松



～整備案～

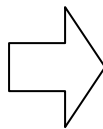
- ・電柱の移設
- ・腰掛けの設置
- ・バリアフリー化

整備デザイン検討中です！



<過去の整備>

片瀬小学校前



<事業の今後の方向性>

年に 1、2 箇所を目標に道標の整備、説明版、案内誘導板、総合案内板の設置を進めて行きます。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

＜＜地域課題名＞＞ **公的資産有効活用推進課題**

＜課題の概要＞ 市民の家、公園用地、子供の家、学校、公民館、市民センター等々の地域の多数の公的資産を有効に活かし、地域コミュニティの活性化や地域活動の推進を図るもの。

＜課題の検討状況＞ 平成 23～24 年度に、片瀬・江の島まちづくり協議会が、使いやすい市民の家を目指して、地元の各地域団体へアンケート調査や関係者との意見交換・利用改善の提案を行ってきました。

＜今後の方向性＞ 今後も引き続き地域の課題として認識し、地域に生活する方にとって関心が高いケースが出てきた場合に、調査や関係者との意見交換を踏まえて、活用に向けた提案や活動を検討していきたいと考えています。



＜＜地域課題名＞＞ **地域の居場所あり方検討課題**

＜課題の概要＞ 地域の居場所のあり方についての具体的な検討や地域にいつでも集える場の実現に向けた取り組みを行うことで、支え合う地域づくりの推進を図るもの。

＜課題の検討状況＞ 平成 23～24 年度に、片瀬・江の島まちづくり協議会が、片瀬地区を江の島、片瀬山、海岸地区、その他地区の 4 地域に分けて各地域の実情と既存施設の利用状況を考慮しながら、どのような居場所が必要か、また、居場所の利用用途として、福祉健康や防災も兼ねた居場所、世代を超えた居場所にするか等々の検討を行いました。

＜今後の方向性＞ 今後も引き続き地域の課題として位置づけ、地域の方のご意見を伺いながら、居場所のあり方について検討していきたいと考えています。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

<<地域課題名>> **プレイパーク設置課題**

〈課題の概要〉 地区内の公園予定地や緑の広場等において、子ども達がのびのびとボール遊びできる場やプレイパークをつくることで、地域住民のふれあいの促進を図るもの。

〈課題の検討状況〉 平成 23～24 年度に、片瀬・江の島まちづくり協議会が、緑の広場におけるボール遊び専用の場や片瀬山プール跡地の公園整備に着目し、事業のあり方・進め方の検討を行ってきました。

〈今後の方向性〉 今後も引き続き地域の課題として位置づけます。

○「緑の広場」におけるボール遊び専用の場の整備については、市に移行しました。今後、市の動向により対応を検討します。

○片瀬山プール跡地の公園整備については、実施主体である市の動向を見ながら、機会を捉えて地域としての意見を伝えていきます。



<<地域課題名>> **交通ルール・マナー向上課題**

〈課題の概要〉 子ども達を交通事故から守るため、交通安全教室実施の強化とともに、サーフボード搭載自転車の交通ルールとマナーの徹底を図るもの。

〈課題の検討状況〉 平成 23～24 年度に、次のとおり検討してきました。

①交通安全教室について、中学生向けにインパクトの大きいスケアードストリート（スタントマンによる交通事故の再現）手法を検討しました。

②サーフボード搭載車のルールづくり

〈今後の方向性〉 主な活動の担い手を市へ移行。引き続き地域の課題としても位置づけ、必要に応じて関係機関等との調整を図っていきます。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

＜＜地域課題名＞＞ **プレジャーボート対策課題**

＜課題の概要＞ 境川のプレジャーボート不法係留は、地震による津波などの際に流失災害や火災を引き起こす恐れがあるため、暫定係留期間終了時に河川からの係留船撤去が速やかに行うよう、地域として県・市・関係機関と協議・要望し、災害への不安解消・安全な環境づくりの推進を図るもの。

＜課題の検討状況＞ 平成 23 年度に、河川管理者の神奈川県に対し、具体的な対策を確認するため、「境川不法係留船対策協議会」の早期開催や係留者に対する撤去喚起のための横断幕の設置について、地区自治町内会連絡協議会との連名で要望書の提出を行い、その結果、横断幕が設置されるとともに、「境川不法係留船対策協議会」が開催されました。暫定係留期間が終了した平成 25 年度以降は県による法的な対応となるため、主な担い手は市へ移行いたしました。

＜今後の方向性＞ 今後も引き続き地域の課題として位置づけ、県の対応状況について情報を把握するとともに、係留船の撤去が速やかに執行されるよう、市から県への働きかけを要請していきます。

— — — — —
＜＜地域課題名＞＞ **バリアフリーの推進課題**

＜課題の概要＞ 特に高齢者・障がい者・子どもなど移動に困難を感じる方の移動がしやすくなるよう、施設管理者とバリア解消の実現に向けた協議や意見交換を行い、公共施設などのバリアフリー化を図るもの。

＜課題の検討状況＞ 湘南モノレール湘南江の島駅のバリアフリー化を促進するため、平成 23～24 年度に、モノレール事業者に対して要望を行うとともに、意見交換を行い、駅舎へのエレベーター設置等の進捗状況を調査しました。

また、市民センターへの郵便ポスト設置に向け、平成 24 年度に郵便事業者や市へ要望や調整を行い、これまで不便だった市民センターへのポスト設置を実現することができました。

＜今後の方向性＞ 湘南モノレールのバリアフリー化については、地域としての要望を伝え、事業者側の動きを見守る形となっていることから、まちづくり事業からは除外することとしますが、今後も引き続き地域の課題として位置づけ、必要に応じて検討や事業化等対応していきたいと考えています。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

<<地域課題名>>

ごみの持ち帰り，ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題

<課題の概要>

片瀬・江の島地域内のごみの持ち帰りやポイ捨て防止等について、キャンペーン等を実施し啓発を行うとともに、実効性ある手法について協議・検討していきます。

<課題の検討状況>

平成 23～24 年度において、片瀬・江の島まちづくり協議会の環境美化推進部会が、次のとおり環境浄化事業を実施してきました。

○落書き消し事業については、片瀬地区生活環境協議会の活動に協力し、落書き消しに参加してきました。なお、一定の成果があったため、平成 25 年度以降はまちづくり事業の対象外とすることといたしました。

○壁画事業については、片瀬中学校美術部の協力によりパネルに描いた壁画を、弁天橋遊歩道から東浜へ抜ける地下道に設置することで、きれいな景観を保つ計画を実行してきました。平成 24 年度で壁画は完成しましたので、事業としては終了いたしました。

これまでの事業については、上記のとおり終息してきましたが、公民館オープンスペースの利用上のごみのマナーやまちなかでのごみのポイ捨て等が地域課題として注目されてきました。

<今後の方向性>

今後は地域課題として扱い、各地域団体にも協力をいただきながら、子どもから高齢者までの様々な層や様々な分野を通じて、ごみのポイ捨て等課題の解決に向けた協議・検討をしていく予定です。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

＜＜地域課題名＞＞ **より身近な高齢者相談窓口検討課題**

＜課題の概要＞ ひとり暮らしなどの高齢者が安心して生活できるように、より身近なところに高齢者が相談できる窓口のあり方を検討するとともに、関係機関や団体等が連携したサポート体制の構築を図るもの。

＜課題の検討状況＞

＜今後の方向性＞ 地域の課題として位置づけ、関係団体や関係機関等と検討をしていきたいと考えています。



＜＜地域課題名＞＞ **生活支援ボランティア推進課題**

＜課題の概要＞ 地区内に住む高齢者等にとって、公的サービスでは賄えない困りごとがたくさん存在するという現状を踏まえ、小さな手助けがあれば自立した生活を送ることができる方のために、生活支援ボランティアの仕組みを充実させ、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを目指すもの。

＜課題の検討状況＞ 平成 23～24 年度に、片瀬・江の島まちづくり協議会が、地域で行われているボランティア活動、高齢者等の生活支援に関する取り組みについて現状の把握を行い、事業のあり方・取り組む内容の検討をしました。また、生活支援ボランティアにおいて大きな課題となっている「移動支援」について、先進的取り組みを視察し、移動支援事業の概要・経過・課題等についての把握を行った結果、まちづくり事業としての取り組みよりも、より専門的な活動組織に任せた方がよいと判断し、平成 25 年度以降は片瀬地区地域ケア会議へ移行しました。

＜今後の方向性＞ 今後も引き続き地域の課題として認識し、必要に応じて地域ケア会議と連携し、行政への要望やボランティア活動への支援等対応を検討していきます。なお、「移動支援」については、「高齢者等移動手段検討課題」として別の地域課題に位置付け、他市での事例調査や片瀬地区に合った制度・仕組みの研究を検討しています。

2013 年 11 月 16 日(土) 地区集会資料

<<地域課題名>> **ひとり暮らし高齢者見守り課題**

〈課題の概要〉 地域のひとり暮らしの高齢者を孤立させないため、民生委員活動・自主防災会による要援護者支援・自治会の班を軸としたコミュニティ活動など、様々な活動の現状を把握し、地域包括支援センター等の専門機関との連携により、ひとり暮らし高齢者の見守り体制づくりの構築を図るもの。

〈課題の検討状況〉 平成 23～24 年度に、片瀬・江の島まちづくり協議会が、各自治町内会における、高齢者の見守り・要援護者支援・コミュニティづくりに関する活動について調査を行い、現状の把握に取り組んできた結果、把握した情報をもとに対策を検討するためには専門的知識や活動ができる組織での対応が必要であることから、片瀬地区地域ケア会議へ移行することとしました。

〈今後の方向性〉 今後も引き続き地域の課題として認識し、必要に応じて地域ケア会議と連携して、必要な支援等を検討していきたいと考えています。



<<地域課題名>> **高齢者等移動手段検討課題**

〈課題の概要〉 高齢化率が最も高い地区であることや今後も高齢化が進むと予測されることから、高齢者等が移動しやすくなる交通体系・移動手段について検討し、高齢者等の生活支援の一環として移動支援の充実を図るもの。

〈課題の検討状況〉 平成 23～24 年度に、片瀬・江の島まちづくり協議会が、事業のあり方・進め方を検討し、先進的な取り組みを視察するなど、移動支援の概要、経過、課題等について調査・把握を行いました。その結果、現状ではエリア限定の課題で地域全体としては進めにくいことから、平成 25 年度以降は継続課題として扱っていくことといたしました。

〈今後の方向性〉 今後も引き続き地域の課題として認識し、具体的な要望やニーズがあったときに、移動がしやすくなる交通体系についての事業化に向けた検討を進めていきたいと考えています。

片瀬・江の島まちづくり協議会の
組織のあり方について（検討資料）

1. 片瀬・江の島まちづくり協議会の組織について

（１）組織の役割

- ア 片瀬・江の島地域の市民や地域団体等の活動や課題についての情報交換。
- イ 地域の市民や地域団体等の意見を踏まえながら地域全体の課題を把握し、課題解決に向けた方向性の検討。
- ウ この検討の結果に基づき、市民や地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するための活動。
 - a. 市への提案、意見・要望の提出、施策の提言
 - b. ひとつの地域団体だけでは解決できない地域課題について、地域の特性を活かした事業を企画・実施
 - c. 既存の地域団体では扱っていない地域課題について、課題解決に向けた方向性に基づく事業を企画・実施
 - d. その他、市や協議会が必要と認める事項の企画・実施

（２）委員人数

30人以内を目途に考えています。

2. 片瀬・江の島まちづくり協議会の構成委員について

（１）団体の参加＝団体選出委員

- ・現在、協議会を構成している 16 の地域団体を基本にします。
- ・主要な地域活動団体として協議会に参画し、地域課題の共有をします。

- ・協議会には、団体から選出された方（団体選出委員）が参加し、団体を代表するとともに、地域課題について協議する一員としての役割を担っていただきます。

※現在、協議会を構成している地域団体（順不同）

片瀬地区社会福祉協議会，片瀬地区防犯協会，片瀬市民スポーツの会，
片瀬地区交通安全対策協議会，片瀬地区生活環境協議会，江の島振興連
絡協議会，片瀬地区子ども会連絡会，片瀬地区民生委員児童委員協議会，
片瀬地区青少年育成協力会，片瀬地区老人クラブ連合会，片瀬公民館サ
ークル連絡会，片瀬地区自治町内会連絡協議会，片瀬地区青少年支援フ
ォーラム，片瀬地区自主防災協議会，片瀬公民館運営評議会，片瀬地区
商店会

（２）公募による参加＝公募委員

- ・自薦の方から、選考委員会が選考いたします。
- ・人数については今後検討しますが、構成員数の 20%以上の公募に努めます。
- ・委員選考委員会については、市が 2013 年 12 月末までに設置いたします。

（３）協力員

- ・公募委員とは別に、関心のあるまちづくり事業に限定して、企画・検討や実践活動への参加を希望する方は、事業を担当する協議会の部会へ事業の「協力員」として参加することができます。

以 上

An aerial photograph of a coastal city, likely in Japan. A river winds through the urban landscape, which is densely packed with buildings. In the foreground, a small, green island with some structures is visible in the water. The overall scene is captured from a high angle, showing the city's proximity to the sea.

片瀬・江の島まちづくり協議会
(片瀬地区郷土づくり推進会議)

まちづくり地区集会

2013年11月16日(土)

片瀬市民センター ホール

第2部

まちづくり協議会のあい方と 地域課題について



An aerial photograph of a city, likely Tokyo, showing a wide river (Arakawa River) and a long bridge (Arakawa Bridge). The city skyline is visible in the background, and the foreground shows residential buildings and greenery.

(1)まちづくりの組織と事業の 変遷について

第2部資料1 及び まちづくり通信 をご覧ください

まちづくりの組織と事業の変遷

年度	2009 平成21	2010 平成22	2011 平成23	2012 平成24	2013 平成25
区分					
まちづくりの組織	市民参加制度	暮らし・まちづくり会議 平成9年～ 市民集会 昭和56年～	地域経営会議 10月	検証・見直し	郷土づくり推進会議
	役割	・市との直接対話の場の運営 ・市への提言 ・地域への提言	・地域の将来像や目指すべき目標の検討 ・事業の企画と実施 ・市の予算や施策への意見を市に提出	(別紙参照)	
	片瀬地区構成委員	市民集会運営委員 暮らし・まちづくり会議委員 片瀬・江の島まちづくりの会	公募● 公募委員(第1期) 公募● 公募委員(第2期) 片瀬・江の島まちづくり協議会	団体選出委員 再任 継続 継続 継続 公募●	
片瀬地区の地域活動・まちづくり事業	まちづくり事業		9部会 検討・計画づくり	10部会 まちづくり事業36 (地域まちづくり計画32+既存4)	7部会 継続(15事業) 組織・事業の検討
	地域課題				
	地域団体活動				
地域活動					

まちづくり通信第八号

片瀬・江の島まちづくり事業

事業検討の背景

- 片瀬・江の島まちづくり協議会の役割
 - 片瀬地区の各地域団体間の情報交換の場
 - 市民、地域団体等の地域の意見を集約しながら片瀬地区の課題を把握し、課題解決に向けた方向性を検討する
 - 片瀬地区の課題に対して、市長に対して提案を行うとともに必要な意見もしくは要望を提出し、又は施策の提言を行う
 - 一つの地域団体だけでは解決できない片瀬地区の課題に対して、片瀬地区の特性を活かした事業を企画及び実施する
 - 片瀬地区の既存の地域団体では扱っていない片瀬地区の課題に対して、課題解決に向けた方向性にあった事業を企画及び実施する
 - 片瀬地区の課題解決に向けた方向性の検討結果に基づき、市長又は推進会議が必要であると認める事項

25年度に向けた事業の見直し

■平成24年度までの活動実績と検討結果として終了または様子を見る事業

- 交通ルール／マナー向上事業
- 片瀬寺小屋事業
- あいさつ推進事業
- レジ袋削減推進活動事業
- グリーン活動推進事業
- 買い物マップ作成事業
- 便利な交通体系検討事業
- 片瀬の自然調査・研究事業

■事業内容を検討し各地域団体または行政主導に任せていく事業

- 地区自主防災協議会へ移行…プレジャーボート対策事業、災害時要援護者支援事業、地区防災活動推進事業

25年度まちづくり事業と活動

■平成25年度のまちづくり事業(36事業を15事業に整理)

- 人材・情報バンクセンター事業(コーディネータを核とした人材・情報バンクセンターの推進)
- 公民館活用事業(公民館の活用に対する地域のニーズ把握と意見集約)
- 災害等危険箇所把握事業(自然災害時の危険箇所の調査、津波避難経路整備事業等対策の支援)
- 生活道路安全向上対策事業(利用者・住民の視点による地区内生活道路の調査、対応優先順位の設定)
- ボランティアセンター運営事業(居場所ひだまり・にこにこ広場の運営)
- まちかど相談事業(子育て相談、高齢者相談、成年後見相談、ボランティア活動相談)
- 青少年居場所事業(公民館を利用した青少年の居場所の確保、見守りボランティアの配置)



■平成25年度 片瀬地区まちづくり事業の見直しの方向性

- 平成23・24年度の各事業の実績と検討の結果を考慮し方向性を決める
- 各地域団体単独で対応できる事業は各地域団体に任せていく
- 全体的な事業や高浜市主導の事業については行政に任せる

- 地区防犯協会へ移行…地区防犯計画の推進事業、地域安全マップ事業
- 地域ケア会議へ移行…ひとり暮らし高齢者見守り事業、生活支援ボランティア推進事業
- 地区生活環境協議会へ移行…環境浄化事業
- 行政主導に任せる事業…プレイパーク設置事業

■現状を踏まえて事業転換を促す事業

- 広報・IT事業…活動は役員会/全体会で継続
- 公約資産有効活用推進事業…新規案件については総務・調整部会が窓口
- 地域の居場所あり方検討事業…同上
- 片瀬三大まつり支援事業…広報・IT活動によるPR支援に転換
- 片瀬・江の島海岸イベント事業…民俗文化財等継承事業に統合
- 片瀬・江の島芸術フォーラム事業…同上

- 青少年ボランティア活動支援事業(地域イベント等に青少年のボランティア活動を支援)
- 環境浄化事業(生活環境協議会の支援)
- 緑と花いっぱい推進活動事業(江の島弁天橋緑帯等の草取り・花植え活動の支援)
- バリアフリーの推進事業(バリアフリー化が必要な公共施設の検討、実現に向けた関係機関との意見交換)
- まちかどミニベンチ設置事業(高齢者や障がい者の方のひと休みベンチの設置、設置場所の調査・検討) 〇民俗文化財等継承事業(片瀬餅つき保存会、片瀬こま保存会の活用支援、地域文化にまつわるフォーラム等検討・実施)
- 江の島道の整備事業(杉山校の道標をはじめとする史跡の整備や案内板等の設置)
- 広報・IT事業(まちづくり通信の発行、片瀬地区ポータルサイトの運営)

25年度のアピールポイント

■江の島道の整備事業

- 道標等の整備を通じて、江の島道が地域の共生の道になるように事業を進めます!

■ボランティアセンター事業

- にこにこ広場に、ゼロ歳から6カ月のネンネの赤ちゃんと プレママの日を設けました!
- 高齢者相談日を利用した大人の日(ミニ講座)を開くことになりました! 毎月第3水曜日

■人材・情報バンクセンター事業

- 三人のコーディネータを核として、ボランティア活動をしたいあなたと地域のボランティア活動をつなげます! 火曜～金曜の10～15時開所

■青少年居場所事業

- 声掛けや相談、遊び等を通して青少年の見守りをしていただける地域のサポーターを募集中!
- 金曜午後5:30～片瀬しおさいセンターへ

■青少年ボランティア活動支援事業

- 藤の口竹灯籠イベント(今年は8月3日でした)では、地域の方と共に地元中高生の青少年ボランティアが活躍する場を提供!



26年度に向けて

■平成26年度の事業を考える

- 平成26年度以降の事業について、まちづくり協議会として議論しています。
- 現状の事業並びに平成26年度以降の事業についてご意見をお願いします。(8月中旬までに)

■組織のあり方について

- 平成26年度以降の事業を進める片瀬・江の島まちづくり協議会自体の組織のあり方について、

地区内の地域団体から若手メンバーを中心に集まりいただき、ワーキンググループを構成し検討を行っています。

○検討結果をもとに、今後の協議会委員の構成や募集の内容・方法等について方向付けを行い、平成26年度以降の事業計画も含めて、地区集会等でみなさまと意見交換をしていきたいと考えております。今後とも、当協議会活動へのご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

<主な質疑応答・意見等>

●まちづくり制度の変遷について

- 問: 条例はどこに問題があって廃止になったのか。
- 答: 地域経営の視点での意思決定の仕組みは、地域自治・市政運営の仕組みとしては相応しくなく、条例上に書かれていたものの、その趣旨に基づく制度組みがなかったことです。(市)
- 問: 制度が変わっても事業はそのままなのか。
- 答: 地域として事業を選択し計画してきたことなので、継続していきます。(市)

●まちづくり事業の変遷と今後について

- 平成24年度からの変遷と今後に関すること
- 問: 今年新しい事業を始めるのならば、まずはこれまでの総括を。
- 答: 今年度は3年計画の最終年にあたり、新しい事業はありません。来年度からの新しい事業については今年検討していきますので、これまでの事業の活動をまちづくり通信や集会等で随時報告してきょうにお知らせします。(協議会)
- 問: まちづくり通信に活動報告はあったが、事業総括がない。もう少しきめ細かく進めてほしい。
- 答: ご指摘を市として受けとめ、地域の皆さまとのやりとりが十分できるように検討し、ご意見を賜りながら進めていきたい。(市)
- 意見: この事業はどの団体が実施するかも含めて検討したうえで、協議会が決定するべきだった。
- 意見: 公民館活用の点で片瀬しおさいセンターのニーズは非常に高く、居場所としてとてもいい場所なので、カーテン等のメンテナンス充実を。

問: 以前の集会で、小田急片瀬江ノ島駅は客が多くなると改札で人が入り乱れて危険であることや片瀬の歌というご当地ソングがある話をしたところ、検討するということだったが、

答: 片瀬江ノ島駅の件は、打ち合わせをして一定改善されたが難しい点もあり、人が多い時には駅員の配置で対応とご報告させていただきました。(市)

片瀬の歌の件は、昨年の賀詞交歓会で、民児協の皆さんに紹介いただき合唱した。評判がよく、できるところはやっていいとお話をしました。(協議会)

意見: 小田急の件は、私個人だけでなく、利用している人はとても気にしているの、組織体やホームページに載せていただきたい。片瀬の歌は、駅のメロディーにするなど少し考えていただけたら。

●平成25年度事業について

- 問: ボランティアセンターは、入り口が狭いので、靴を脱ぐために座るベンチがあると案。
- 答: 今後考えさせていただきます。(協議会)
- 問: ボランティアセンターと人材・情報バンクセンターの名称をわかりやすく。
- 答: ボランティアセンターは募集した愛称を活用し、人材・情報バンクセンターはボランティアや地域活動をうまく支援できるような形づくりにしていきたい。(市)

(2)まちづくり協議会のあい方について

◆片瀬・江の島まちづくり協議会の役割

◆片瀬地区の地域課題・地域活動・まちづくり事業

◆片瀬・江の島まちづくり協議会の構成委員

片瀬・江の島まちづくり協議会の役割

第2部 資料4

第2部 資料4
2013年11月16日地区集會

片瀬・江の島まちづくり協議会の
組織のあり方について（検討資料）

1. 片瀬・江の島まちづくり協議会の組織について

（1）組織の役割

ア 片瀬・江の島地域の市民や地域団体等の活動や課題についての情報交換。

イ 地域の市民や地域団体等の意見を踏まえながら地域全体の課題を把握し、課題解決に向けた方向性の検討。

ウ この検討の結果に基づき、市民や地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するための活動。

- a. 市への提案、意見・要望の提出、施策の提言
- b. ひとつの地域団体だけでは解決できない地域課題について、地域の特性を活かした事業を企画・実施
- c. 既存の地域団体では扱っていない地域課題について、課題解決に向けた方向性に基づく事業を企画・実施
- d. その他、市や協議会が必要と認める事項の企画・実施

（2）委員人数

30人以内を目途に考えています。

2. 片瀬・江の島まちづくり協議会の構成委員について

（1）団体の参加＝団体選出委員

- ・現在、協議会を構成している16の地域団体を基本にします。
- ・主要な地域活動団体として協議会に参画し、地域課題の共有をします。

～ 1 ～

まちづくり協議会の役割

- 片瀬・江の島地域の市民や地域団体等の活動や課題についての情報交換
- 地域の市民や地域団体等の意見を踏まえながら地域全体の課題を把握し、課題解決に向けた方向性の検討
- この検討の結果に基づき、市民や地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するための活動
 - a. 市への提案、意見・要望の提出、施策の提言
 - b. ひとつの地域団体だけでは解決できない地域課題について、地域特性を活かした事業を企画・実施
 - c. 既存の地域団体では扱っていない地域課題について、課題解決に向けた方向性に基づく事業を企画・実施
 - d. その他、市や協議会が必要と認める事項の企画・実施

地域課題・地域活動・まちづくり事業

平成26年度地域活動・地域課題・まちづくり事業一覧(検討資料)

2013年11月16日
地区集会資料

区分	活動分野・目的	No.	事業・課題の内容	事業・課題の主な担い手等	担当部会等(案)	委託・協賛先(案)
地域活動・まちづくり事業	コミュニティ		高齢者向け、地域団体と連携・協働し、住民の生活向上及び安全で楽しい地域づくりの推進	※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針」事業計画図掲載事業に委ねられている。	地区自治町内会連絡協議会	
					江の島都市連絡協議会	
		1	片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	まちづくり協議会	1 人材・情報バンクセンター運営委員会	片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会
	安全・安心	2	地域広報事業 (広報紙発行、ポータルサイト運営)		役員会(記事編集・広報紙発行)	片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会(ポータルサイト支援)
		3	まちかどミニイベント設置事業		2 まちづくり推進部会	
			地域住民の歌謡曲踊り興隆、健全な歌謡曲踊りの推進	※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針」事業計画図掲載事業に委ねられている。	地区防犯協会	
			地区住民の自主的な交通安全活動の推進	※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針」事業計画図掲載事業に委ねられている。	地区交通安全対策協議会	
		4	生活道路の安全向上対策事業 (生活道路の改良、急弯点検・カーブサイン設置、生活道路カラー舗装)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
	環境	5	地域資源活用型支援事業 (ふるさと産品と製造・加工)	まちづくり協議会	役員会	
		6	緑と花いっぱい推進活動事業 (花壇・花壇コンテスト、花壇・花壇の整備、花壇の設置)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		7	ボランティアセンター事業 (ボランティアセンターの設置)	まちづくり協議会	3 福祉推進部会(仮称)	片瀬地区ボランティアセンター運営委員会
	福祉	8	まちかど福祉事業 (子育て支援、高齢者施設、福祉施設等)			
			地域生活に密着した防災活動の活性化の推進	※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針」事業計画図掲載事業に委ねられている。	地区商店会	
			公民館活動による地域コミュニティの醸成の推進 公民館事業の活性化及び公民館の有効活用等の推進	※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針」事業計画図掲載事業に委ねられている。	公民館サークル連絡会	
	教育	9	公民館活用事業	まちづくり協議会	4 公民館活用部会	
			子どもを主体とした活動及び子どもたちの交流・関係構築の推進	※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針」事業計画図掲載事業に委ねられている。	草花子ども会・地区子ども会連絡会	
			地域・住民の自主的な活動による青少年の健全育成の推進	※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針」事業計画図掲載事業に委ねられている。	地区青少年育成協力会	
			学校・家庭・地域の連携による子どもたちの健全な成長の推進	※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針」事業計画図掲載事業に委ねられている。	地区青少年支援フォーラム	
			子どもたちが安心して暮らせる地域づくりの推進	※別紙、「片瀬地区地域団体事業方針」事業計画図掲載事業に委ねられている。	片瀬・市民スポーツの会(社休協)	
		10	青少年居場所事業			片瀬地区青少年居場所事業運営委員会
		11	小学生夏休みふれあい事業(新)			
		12	青少年ボランティア活動支援事業	まちづくり協議会	5 青少年健全育成部会	
		13	民謡文芸等継承事業 (民謡継承会設立、民謡活動の支援、その他伝統文化の調査・記録・発信等)			
		14	江の島の歴史・文化の継承・発信に関する事業 (江の島の歴史・文化の継承・発信に関する事業)		6 郷土文化推進部会	
地域の課題	コミュニティ	1	公民館有効活用推進課題	まちづくり協議会継続課題		
		2	地域の環境あり方検討課題	まちづくり協議会継続課題 (地域住民からの意見等)		
		3	プレイパーク設置課題	市へ移行		
	安全・安心	4	交通ルール、マナー向上課題	市へ移行		
		5	プレジャーボート対策課題	自主型へ移行 (地方自治体の事業として)		
		6	バリアフリーの推進課題	まちづくり協議会継続課題		
	環境	7	ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題(新)			
		8	より身近な高齢者相談窓口検討課題(新)			
		9	生活支援ボランティア推進課題	地域ケア会議へ移行 (まちづくり協議会継続課題)		
		10	ひとり暮らし高齢者見守り課題			
		11	高齢者等移動手段検討課題	まちづくり協議会継続課題 (地域住民からの意見等)		

地域課題・地域活動・まちづくり事業

平成26年度地域活動・地域課題・まちづくり事業一覧(検討資料)

2013年11月16日
地区集会資料

区分	活動分野・目的	No.	事業・課題の内容	事業・課題の主担(主)機関	担当部会等(案)	委託・協賛先(案)
コミュニティ	各自治管内の「地域課題と課題・協議」、住民の協働と及び資金で進めよう「地域」の推進		※別紙、「片瀬地区地域生活事業方針」事業計画(戦略)を参考に作成。	地区自治町内会連絡協議会 江の島都市圏協議会		
	地域の課題とニーズを踏まえ、人材の育成と地域課題の解決力を推進	1	片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	まちづくり協議会	1 人材・情報バンクセンター運営委員会	片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会
	地域の魅力にあふれた、居るがみちが実現するための環境	2	地域広報事業 (「片瀬地区」ポータルサイト)の推進		役員会(記事編集・広報誌発行)	片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会(ポータルサイト支援)
安全・安心	子どもと高齢者の安全なまちづくりの推進	3	まちかどミニイベント設置事業		2 まちづくり推進部会	
	地域住民の交通安全意識の向上	4	交通安全教育事業 (交通安全教室、交通安全ゲーム、交通安全クイズ、交通安全ゲーム)	地区防犯協会		
	地域住民の自主的な交通安全意識の向上	5	交通安全教育事業 (交通安全教室、交通安全ゲーム、交通安全クイズ、交通安全ゲーム)	地区交通安全対策協議会		
環境	生活環境の向上による地域の安全対策推進	6	生活環境の安全向上対策事業 (生活環境改善事業、生活環境改善ゲーム、生活環境改善クイズ、生活環境改善ゲーム)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
	防災対策に対する意識・準備、緊急時の対応力の向上	7	防災対策の推進 (防災対策の推進、防災対策の推進、防災対策の推進、防災対策の推進)	地区防災協議会		
	防災対策の推進	8	防災対策の推進 (防災対策の推進、防災対策の推進、防災対策の推進、防災対策の推進)	まちづくり協議会	役員会	
福祉	高齢者の生活環境の向上	9	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	地区生活環境協議会		
	高齢者の生活環境の向上	10	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
	高齢者の生活環境の向上	11	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	地区老人クラブ連合会		
経済	高齢者の生活環境の向上	12	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	地区社会福祉協議会		
	高齢者の生活環境の向上	13	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	地区民生委員児童委員協議会		
	高齢者の生活環境の向上	14	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会(教科)	片瀬地区ボランティアセンター運営委員会
教育	高齢者の生活環境の向上	15	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	地区商店会		
	高齢者の生活環境の向上	16	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	公民館サークル連合会		
	高齢者の生活環境の向上	17	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	公民館運営協議会		
安全・安心	高齢者の生活環境の向上	18	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会	4 公民館活用部会	
	高齢者の生活環境の向上	19	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
	高齢者の生活環境の向上	20	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
福祉	高齢者の生活環境の向上	21	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
	高齢者の生活環境の向上	22	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
	高齢者の生活環境の向上	23	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
安全・安心	高齢者の生活環境の向上	24	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
	高齢者の生活環境の向上	25	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
	高齢者の生活環境の向上	26	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
環境	高齢者の生活環境の向上	27	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
	高齢者の生活環境の向上	28	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
	高齢者の生活環境の向上	29	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
福祉	高齢者の生活環境の向上	30	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
	高齢者の生活環境の向上	31	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		
	高齢者の生活環境の向上	32	高齢者の生活環境の向上 (高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上、高齢者の生活環境の向上)	まちづくり協議会		

「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画等概要集」

第2部 資料3
2013年11月16日地区集会

片瀬地区地域団体

事業方針・事業計画等概要集

片瀬地区	
社会福祉協議会	… 1
防犯協会	… 2
片瀬-市民スポーツの会	… 3
交通安全対策協議会	… 4
生活環境協議会	… 5
子ども会連絡会	… 6
民生委員児童委員協議会	… 7
青少年育成協力会	… 8
老人クラブ連合会	… 9
自治町内会連絡協議会	… 10
青少年支援フォーラム	… 11
自主防災協議会	… 12
江の島振興連絡協議会	… 13
商店会	… 13
片瀬公民館サークル連絡会	… 14
片瀬公民館運営評議会	… 14

※本資料に掲載の内容は、まちづくり協議会が独自に調査したものであり、各団体の概要を知る参考情報としてご覧ください。

第2部 資料3

地域課題・地域活動・まちづくり事業

平成26年度地域活動・地域課題・まちづくり事業一覧(検討資料)

2013年11月16日
地区基金资料

区分	活動分野・目的	No.	事業・課題の内容	事業・課題の実行計画	担当部署(課)	委託・協力(課)
地域活動・まちづくり事業	コミュニティ	高齢者や若年・地域住民と連携・交流し、住民の協力を得る安全・安心な地域づくりの推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区自治町内会連綿協議会 江の島島民連綿協議会		
		地域の課題とふりつなぎ、人材の流通と地域活動の活性化の推進	1 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業 2 地域広報事業 (「片瀬地区」・「江の島」の運用)	まちづくり協議会	1 人材・情報バンクセンター運営委員会 役員会(記事編集・広報誌発行)	片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会 片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会(ポータルサイト支援)
		まちが定まりぬれぬようであるかなどサービスの活用や推進	3 まちかどミニベンチ設置事業		2 まちづくり推進部会	
	安全・安心	地域住民の必要箇所・課題、自主的防犯活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区防犯協会		
		地区住民の自主的な交通安全活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区交通安全対策協議会		
		交通安全の観点による道路の安全対策推進	4 生活道路の安全向上対策事業 (歩道改善、自転車レーン・横断歩道、自転車専用一時駐留、自転車専用一時駐留)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
	環境	防災に関する管理・整備、緊急時に組織的な活動・緊急避難の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区自主防災協議会		
		災害に強い環境づくりの推進	5 地域避難場所設置支援事業 (水害対策・火災対策・水害対策)	まちづくり協議会	役員会	
		地域・生活環境、衛生の改善向上の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区生活環境協議会		
地域活動・まちづくり事業	福祉	障がい者の社会参加の推進	6 障がい者いっしょい推進活動事業 (生活支援・生活支援・生活支援・生活支援)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		障がい者や高齢者の生活環境の改善・生活環境の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区老人クラブ連合会		
		障がい者や高齢者の生活環境の改善・生活環境の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区社会福祉協議会		
	経済	高齢者、若年者の地域活動による地域活性化の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区民生委員児童委員協議会		
		地域に居住・活動場所の整備の推進	7 ボランティアセンター事業 (ボランティアセンター・ボランティアセンター)	まちづくり協議会	3 福祉推進部会(代表)	片瀬地区ボランティアセンター運営委員会
		誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	8 まちかど福祉事業 (子育て支援、高齢者支援、障がい者支援)			
	教育	地域生活に密着した社会活動の活性化の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区書店会		
		公民館活動による地域コミュニティ・関係性推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	公民館サークル連合会		
		公民館活動の活性化及び公民館の有効活用の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	公民館運営協議会		
地域活動・まちづくり事業	教育	子どもや若年・高齢者や障がい者などの交流・育成活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	まちづくり協議会	4 公民館活用部会	
		地域・住民・自主的な活動による若年者の社会参加の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	単位子ども会・地区子ども会連合会		
		若年・家庭・地域・学校による子どもたちの育ちの促進・支援の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区青少年育成協力会		
	福祉	子どもや若年・高齢者や障がい者などの交流・育成活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	地区青少年支援フォーラム		
		子どもや若年・高齢者や障がい者などの交流・育成活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。	片瀬・市民スポーツの会(社体協)		
		子どもや若年・高齢者や障がい者などの交流・育成活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。			
	環境	子どもや若年・高齢者や障がい者などの交流・育成活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。			
		子どもや若年・高齢者や障がい者などの交流・育成活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。			
		子どもや若年・高齢者や障がい者などの交流・育成活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。			
	安全・安心	子どもや若年・高齢者や障がい者などの交流・育成活動の推進	※別添「片瀬地区地域団体事業方針・事業計画(関係事業)」を参照のこと。			

平成26年度地域課題・まちづくり事業 の詳細（検討資料）

第2部資料

第2部 資料

平成26年度地域課題・まちづくり事業の詳細
（検討資料）



片瀬・江の島まちづくり協議会
まちづくり地区集会 配布資料

2013年11月16日

地域課題・地域活動・まちづくり事業

平成26年度地域活動・地域課題・まちづくり事業一覧(検討資料)

2003年11月16日
地區集會資料

区分	活動分野・目的	No.	事業・課題の内容	事業・課題の実行手段	担当部会等(案)	委託・補助先(案)
コミュニティ	もみ谷町内各「地域福祉推進協議会」・「住民の福祉向上及び安全を目的とした地域づくりの推進」	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	地区自治町内会連絡協議会 江の島郵便連絡協議会			
	地域の課題となつた防災、人材の流通と地域活動の活性化の推進 地域「魅力」ある社会、誰もが安心して生活する街の実現 子どもたちと大人がともに暮らす安全なまちづくりの推進	1 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業 2 地域広報事業 (広報紙発行、ホームページ・運営) 3 まちかどイベント設置事業	まちづくり協議会	1 人材・情報バンクセンター運営委員会 役員会(記事編集・広報紙発行) 2 まちづくり推進部会	片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会 片瀬地区人材・情報バンクセンター運営委員会(ポータルサイト支援)	
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	地区防犯協議会			
安全・安心	地区住民の自主的な防災安全活動の推進	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	地区交通安全対策協議会			
	生活者の視点による地域の防災対策推進 防災に関する事業・連携、事業計画の推進 防災意識の向上の推進	4 生活者の視点による地域の防災対策推進 (生活者の視点、防災意識の向上、防災意識の向上) ※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	まちづくり協議会	まちづくり推進部会		
	防災に関する事業・連携、事業計画の推進 防災意識の向上の推進	5 防災に関する事業・連携、事業計画の推進 (防災に関する事業・連携、事業計画の推進)	地区自主防災協議会	役員会		
環境	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	地区生活環境協議会			
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	6 地域生活・福祉・安全・防災の推進 (地域生活・福祉・安全・防災の推進)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会		
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	7 地域生活・福祉・安全・防災の推進 (地域生活・福祉・安全・防災の推進)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会		
福祉	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	地区老人クラブ連合会			
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	8 地域生活・福祉・安全・防災の推進 (地域生活・福祉・安全・防災の推進)	地区社会福祉協議会			
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	9 地域生活・福祉・安全・防災の推進 (地域生活・福祉・安全・防災の推進)	地区民生委員児童委員協議会			
経済	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	ボランティアセンター事業 まちかど福祉事業	まちづくり協議会	福祉推進部会(依頼)	片瀬地区ボランティアセンター運営委員会
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	10 地域生活・福祉・安全・防災の推進 (地域生活・福祉・安全・防災の推進)	まちづくり協議会			
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	11 地域生活・福祉・安全・防災の推進 (地域生活・福祉・安全・防災の推進)	まちづくり協議会			
教育	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	地区商店会			
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	公民館サークル連合会			
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	公民館運営協議会			
安全・安心	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	まちづくり協議会	まちづくり協議会		
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	まちづくり協議会			
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	まちづくり協議会			
福祉	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	まちづくり協議会			
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	まちづくり協議会			
	地域生活・福祉・安全・防災の推進、防災意識の向上・啓発	※別添「片瀬地区地域福祉事業方針・事業計画関係書類」をご参照ください。	まちづくり協議会			

■平成26年度に向けて検討しているまちづくり事業

- ・ 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業
- ・ 地域広報事業
- ・ まちかどミニベンチ設置事業
- ・ 生活道路安全向上対策事業
- ・ 地域避難通路設置支援事業
- ・ 緑と花いっぱい推進活動事業
- ・ ボランティアセンター運営事業
- ・ まちかど相談事業
- ・ 公民館活用事業
- ・ 青少年居場所事業
- ・ 小学生夏休みふれあい事業（新）
- ・ 青少年ボランティア活動支援事業
- ・ 民俗文化財等継承事業
- ・ 江の島道の整備事業

地域課題・地域活動・まちづくり事業

平成26年度地域活動・地域課題・まちづくり事業一覧(検討資料)

2013年11月16日
地区集会資料

区分	活動分野・目的	No.	事業・課題の内容	事業・課題の主担(計画)	担当部会等(案)	委託・協賛先(案)
地域活動・まちづくり事業	コミュニティ		※自治管内の「地域課題と課題・協議」, 住民の協働による安全で安心な「地域」づくりの推進	地区自治町内会連絡協議会 江の島都市連絡協議会		
		1	片瀬地区人材・情報・バンクセンター事業	まちづくり協議会	1 人材・情報バンクセンター運営委員会 役員会(記事編集・広報誌発行)	片瀬地区人材・情報・バンクセンター運営委員会 片瀬地区人材・情報・バンクセンター運営委員会(ポータルサイト支援)
		2	地域広報事業 (「地域通信」, ポータルサイト運営)			
	安全・安心	3	まちかどミニイベント設置事業	まちづくり協議会	2 まちづくり推進部会	
			※別紙「片瀬地区地域生活事業方針・事業計画(地域活動)」を参照(内容あり)	地区防犯協会		
			※別紙「片瀬地区地域生活事業方針・事業計画(地域活動)」を参照(内容あり)	地区交通安全対策協議会		
	環境	4	生活道路の安全向上対策事業 (生活道路の改良, 交通安全・高齢・障害・児童・高齢者対策, 生活道路の安全対策)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		5	地域環境美化活動支援事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	役員会	
		6	緑と花いっぱい推進活動事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
	福祉	7	ボランティアセンター事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		8	まちかど福祉事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		9	公民館活用事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
地域課題・まちづくり事業	安全・安心	10	青少年居場所事業	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		11	小学生夏休みふれあい事業(新)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		12	青少年ボランティア活動支援事業	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
	環境	13	民等文化財等調査事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		14	江の島の環境事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		15	江の島の環境事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
	福祉	16	公民館活用事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		17	公民館活用事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		18	公民館活用事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	
		19	公民館活用事業 (生活環境の美化・清掃・ゴミの分別)	まちづくり協議会	まちづくり推進部会	

■まちづくり協議会が認識している地域課題

- 公的資産有効活用推進課題
- 地域の居場所あり方検討課題
- フレイパーク設置課題
- 交通ルール、マナー向上課題
- フレジャーボート対策課題
- バリアフリーの推進課題
- ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題
(新)
- より身近な高齢者相談窓口検討課題 (新)
- 生活支援ボランティア推進課題
- ひとり暮らし高齢者見守り課題
- 高齢者等移動手段検討課題

片瀬・江の島まちづくり協議会の構成委員

第2部 資料4
2013年11月16日地区集会

片瀬・江の島まちづくり協議会の 組織のあり方について（検討資料）

1. 片瀬・江の島まちづくり協議会の組織について

（1）組織の役割

- ア 片瀬・江の島地域の市民や地域団体等の活動や課題についての情報交換。
- イ 地域の市民や地域団体等の意見を踏まえながら地域全体の課題を把握し、課題解決に向けた方向性の検討。
- ウ この検討の結果に基づき、市民や地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するための活動。
 - a. 市への提案、意見・要望の提出、施策の提言
 - b. ひとつの地域団体だけでは解決できない地域課題について、地域の特性を活かした事業を企画・実施
 - c. 既存の地域団体では扱っていない地域課題について、課題解決に向けた方向性に基づく事業を企画・実施
 - d. その他、市や協議会が必要と認める事項の企画・実施

（2）委員人数

30人以内を目途に考えています。

2. 片瀬・江の島まちづくり協議会の構成委員について

（1）団体の参加＝団体選出委員

- ・現在、協議会を構成している16の地域団体を基本にします。
- ・主要な地域活動団体として協議会に参画し、地域課題の共有をします。

- ・協議会には、団体から選出された方（団体選出委員）が参加し、団体を代表するとともに、地域課題について協議する一員としての役割を担っていただきます。

※現在、協議会を構成している地域団体（順不同）

片瀬地区社会福祉協議会、片瀬地区防犯協会、片瀬市民スポーツの会、片瀬地区交通安全対策協議会、片瀬地区生活環境協議会、江の島振興連絡協議会、片瀬地区子ども会連絡会、片瀬地区民生委員児童委員協議会、片瀬地区青少年育成協力会、片瀬地区老人クラブ連合会、片瀬公民館サークル連絡会、片瀬地区自治町内会連絡協議会、片瀬地区青少年支援フォーラム、片瀬地区自主防災協議会、片瀬公民館運営評議会、片瀬地区商店会

（2）公募による参加＝公募委員

- ・自薦の方から、選考委員会が選考いたします。
- ・人数については今後検討しますが、構成員数の20%以上の公募に努めます。
- ・委員選考委員会については、市が2013年12月末までに設置いたします。

（3）協力員

- ・公募委員とは別に、関心のあるまちづくり事業に限定して、企画・検討や実践活動への参加を希望する方は、事業を担当する協議会の部会へ事業の「協力員」として参加することができます。

以上

第2部 資料4

◆地域課題の把握が何より大切！

**◆特に課題についての
ご意見をお願いいたします**

**◆みなさんの声を含めて
片瀬・江の島地域の課題認識と
平成26年度のまちづくりを
検討していきたいと思います**

(3) 今後のまちづくり協議会 について



組織のあり方(検討資料)

第2部 資料4
2013年11月16日地区集会

片瀬・江の島まちづくり協議会の 組織のあり方について(検討資料)

1. 片瀬・江の島まちづくり協議会の組織について

(1) 組織の役割

- ア 片瀬・江の島地域の市民や地域団体等の活動や課題についての情報交換。
- イ 地域の市民や地域団体等の意見を踏まえながら地域全体の課題を把握し、課題解決に向けた方向性の検討。
- ウ この検討の結果に基づき、市民や地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するための活動。
 - a. 市への提案、意見・要望の提出、施策の提言
 - b. ひとつの地域団体だけでは解決できない地域課題について、地域の特性を活かした事業を企画・実施
 - c. 既存の地域団体では扱っていない地域課題について、課題解決に向けた方向性に基づく事業を企画・実施
 - d. その他、市や協議会が必要と認める事項の企画・実施

(2) 委員人数

30人以内を目途に考えています。

2. 片瀬・江の島まちづくり協議会の構成委員について

(1) 団体の参加＝団体選出委員

- ・現在、協議会を構成している16の地域団体を基本にします。
- ・主要な地域活動団体として協議会に参画し、地域課題の共有をします。

- ・協議会には、団体から選出された方(団体選出委員)が参加し、団体を代表するとともに、地域課題について協議する一員としての役割を担っていただきます。

※現在、協議会を構成している地域団体(順不同)

片瀬地区社会福祉協議会、片瀬地区防犯協会、片瀬市民スポーツの会、片瀬地区交通安全対策協議会、片瀬地区生活環境協議会、江の島振興連絡協議会、片瀬地区子ども会連絡会、片瀬地区民生委員児童委員協議会、片瀬地区青少年育成協力会、片瀬地区老人クラブ連合会、片瀬公民館サークル連絡会、片瀬地区自治町内会連絡協議会、片瀬地区青少年支援フォーラム、片瀬地区自主防災協議会、片瀬公民館運営評議会、片瀬地区商店会

(2) 公募による参加＝公募委員

- ・自薦の方から、選考委員会が選考いたします。
- ・人数については今後検討しますが、構成員数の20%以上の公募に努めます。
- ・委員選考委員会については、市が2013年12月末までに設置いたします。

(3) 協力員

- ・公募委員とは別に、関心のあるまちづくり事業に限定して、企画・検討や実践活動への参加を希望する方は、事業を担当する協議会の部会へ事業の「協力員」として参加することができます。

以上

公募のスケジュール

12月作成

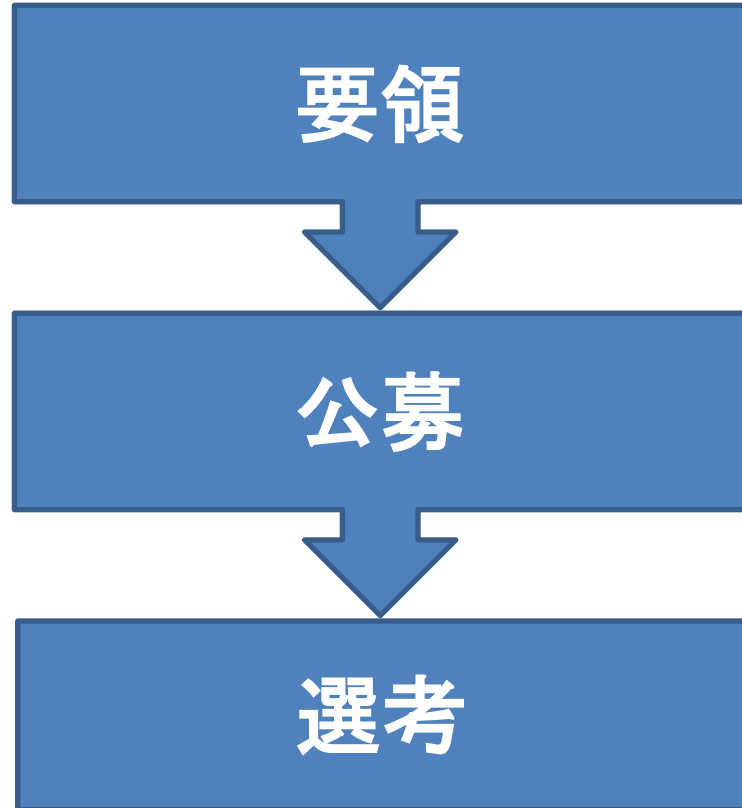
要領

1月下旬～2月中旬頃
広報，応募受付

公募

3月

選考



協力員について



青少年居場所事業



江の島道の整備事業



ボランティアセンター事業

平成26年度以降のスケジュール

平成26年4月発足

新体制

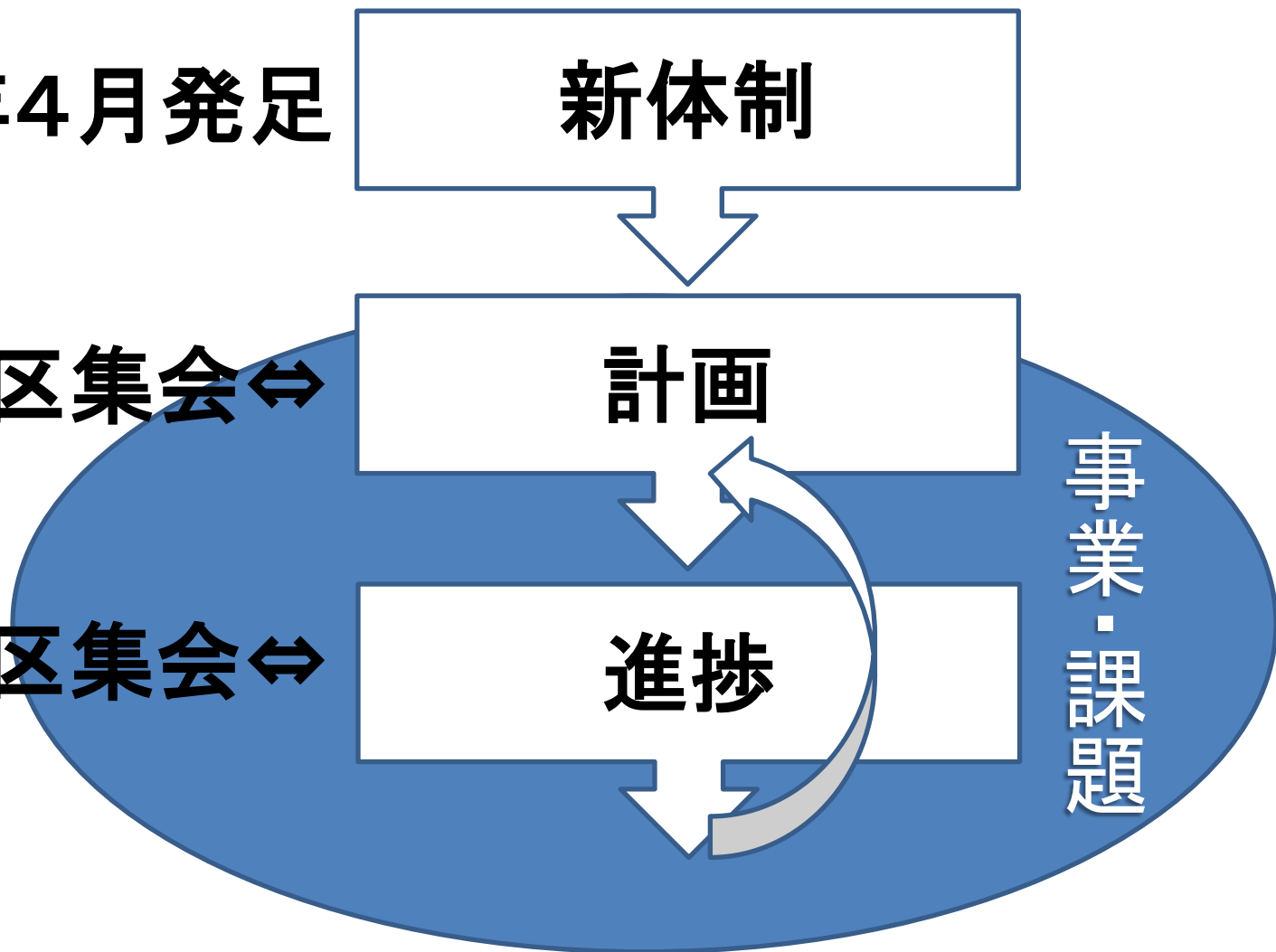
広報・地区集会⇔

計画

広報・地区集会⇔

進捗

事業・課題





ご静聴ありがとうございました

片瀬・江の島まちづくり協議会 平成25年度第2回まちづくり地区集会 参加者アンケート結果

2013年11月16日実施

問1 年代・自治町内会について

(1) アンケート回答者の年代状況

回答者7人／参加者27人(回収率26%)

(人)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	計
人数			1		2	2	1	1	0	7
参考	3				4					
	42.9%				57.1%					

※参考 参加者の年代状況(受付簿の年代記載欄から集計)

(人)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	計
人数			1	2	3	5	8	4	4	27
参考	6				17					
	22.2%				63.0%				14.8%	

(2) アンケート回答者の自治町内会別状況

(人)

ブロック	新屋敷	片瀬山	東	西	五町	江の島	未加入	地区外	不明	計
人数		1	4	1					1	7
自治町内会名		片瀬山2丁目	東町東会、片瀬目白山、片瀬中央平和会、片瀬三和会	西の原						

※参考 参加者の自治会別状況(受付簿の町内会・地域記載欄から集計)

(人)

ブロック	新屋敷	片瀬山	東	西	五町	江の島	未加入	地区外	不明	計
人数	2	6	6	8	5					27
自治町内会名	新屋敷親睦会、新屋敷第2	片瀬山、片瀬山2丁目、片瀬山3丁目、片瀬山5丁目	東町東会、片瀬目白山、片瀬中央平和会、片瀬三和会	西方、西の原、御行	下の谷本町、竜の口、片瀬海岸2丁目					

問2 本日の議題についての感想・意見

第1部について

- 第1部の説明 概略はわかった。
- 市長が変わり、市総合計画の新たな指針を聞くことが出来て良かったです。

第2部について

- 地域団体との住み分けをしたことについては良かったと思いますが、まだまだ事業が多すぎると思います。
地域の課題は多いので、あれもこれも取り組まなければとなる気持ちはわかりますが、その中から1年で1～2テーマに絞り、課題を分析し、目標やスケジュールを立てて取り組む方が達成もできるのではないのでしょうか。
郷土づくり推進会議は行政の下請けではなく、時には行政と意見を戦わせて、地域の課題をひとつずつ解決していくようにしていただけたらと思います。今日質問に出ていた市民の家の話ひとつとっても、以前から地域で問題視されていますが、解決に至っていません。それは指定管理者だからとか、市の体制の問題だからとあきらめてしまっている気がします。そういうことをあきらめず問題を提起し、市と渡り合うような協議をするのが、地域全体として求められる会議体なのではないのでしょうか。
- PTAとしての課題にもなれてよかった。
- プレジャーボート問題…提案ありますが、町内の集会の方が良いですね。

- 前回の意見が実施されている事柄へのお礼の言葉があって、とてもよかった。

全体等について

- 議題は適切だが…
- 地域の方の参加がもう少し多かったらと思います。(回覧板もまわった)

問3 集会の進め方についての感想・意見

- おおむねよろしいと思う。
- 良かったと思います。
- 良
- 司会進行、良かったですよ。
- スライドの資料が一致していてわかりやすかった。

問4 日頃感じている地域の課題

- 独り暮らし高齢者の増加、家族構成が変化し、空き家、空き地が増加。
つながりのある地域社会が実現出来るかどうか懸念。
- 片瀬地区全体の問題を取り上げていただき有難く思いますが、各町内の細かい問題を取り上げる方法を考えていただきたいと思います。
- 片瀬は地域力の強い所で子どもたちは守られていて幸せだと思います。
- 若い人が長老と役割を徐々に交替していければ良い。
- 道路交通問題…安全・安心で歩行・通行出来るような方策をお願いします。
観光化推進…江の島・片瀬地区の美化(活用資源多くある)

以 上

■集会についての感想・意見

- 条例廃止の主旨がどの様に反映されるのか不明。
- 制度移行の理由が不明確。新旧の差が判らない。
- 制度の変遷はよく理解できたが、議会でのよ
うな議論を経て廃止となったか等の説明を。
- 終了や様子を見る事業の理由をもう少し詳しく。
- 大変でしょうが一年間の成果を明瞭に発表を。
- 行政主導へ任せても抜本的な解決にならない。

もっと厳しい目とやる気
(PDCAサイクル)が必要。

- プレジャーポートにもっと
積極的な対策が必要。

- しおさいセンターのカーテンと畳の改善を。
- 配布資料の工夫を。スライドの内容をそのまま
プリントして配布したほうがわかりやすかった。

- 片瀬をよくしたいという思いは同じ。たずさわ
っている方々の苦労を考えての意見を。

- 初めて参加したが、質疑応答が激しいので驚い
てしまい何も質問する気にならなかった。

- よくまとめて発表されたと思う。

■今後扱ってほしい課題

- 災害等危険箇所把握事業の早急な実施を。
- プレジャーポートの早期ひき上げ。
- 道路の整備(国道467渋滞緩和、生活道路確保)
- モノレール湘南江の島駅のバリアフリー。
- 鶴沼地区や腰越と連携した防災・環境問題対策。
- 新総合計画の説明を。まちづくりとはなにか。

地区集会参加者
アンケート概要

■まちづくり協議会への意見等

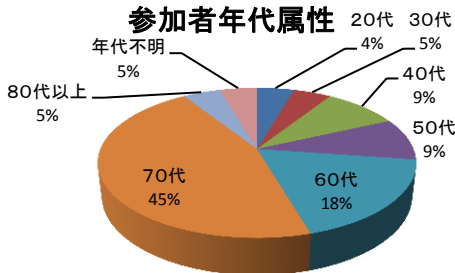
- 具体的な事業内容・成果をどう住民に周知して
いくかむずかしい。どのようにしてきたか、ど
うすべきかの議論があっても。
- 協議会として事業のしぼり込み作業のプロセス
が欠落していたのでは。
- 一年間で成果が出る問題を行い、成果を市民に
わかるようお知らせを。

- 情報発信をこまめにしたい。
- 住民の声をよく聞いて紙媒体やホ
ームページに反映を。沢山の住民
を巻きこんだまちづくりを。

- プレジャーポート対策事業で横断幕が実現した。
引き続き全部撤去に向けた積極的な活動を。

- まちづくりを勉強しに来たが、今一つ不充足感
が残った。市の描くランドデザインと地区と
の関係の説明を。発言・発表の後に拍手がない。

- これからも地域づくりを担う組織なので期待。



～貴重なご意見ありがとうございました！～

■平成25年度事業を運営する部会/委員会体制

- 全体会…当協議会委員全員:23名
- 役員会…会長:長谷川, 副会長:各部長&各委員長:7名
- 人材・情報バンクセンター運営委員会: 8名…委員長:犬山, 副
委員長:徳江
- ボランティアセンター運営委員会: 21名(内協力員14名)…会
長:杉山, 副会長:山口・田村・正田
- 青少年健全育成部会: 7名(内協力員3名)…部会長:波多, 副部
会長:三觜
- 公民館活用部会(新規): 21名(内協力員12名)…部会長:鶴見
- まちづくり推進部会:10名…部会長:若林, 副部会長:原・徳江
- 郷土文化推進部会: 8名(内協力員3名)…部会長:畠山, リーダ
ー:甘粕・青木
- 総務・調整部会(新規):取扱テーマ毎に役員会で判断し委員を
選定…部会長:杉下

全体会傍聴のご案内

当協議会では、課題の検討や事業
の推進のため、全体会を開催してお
ります。傍聴ご希望の方は片瀬市民
センターへご連絡ください。

※当面の予定(変更することもあります)

第5回全体会
日 時 8月21日(水)15:30～17:30
会 場 片瀬しおさいセンター
トレーニングルーム

第6回全体会
日 時 9月20日(金)18:30～20:30
会 場 片瀬市民センター
第1談話室

平成25年度 片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)役員・委員名簿

(敬称略、順不同)

役職	氏 名	選出母体	氏 名	選出母体
会長	長谷川 紀夫	片瀬地区自治町内会連絡協議会	山口 絢子	片瀬地区民生委員児童委員協議会
副会長	杉山 義子	片瀬地区社会福祉協議会	元木 宏之	片瀬公民館サークル連絡会
副会長	波多 善子	片瀬地区青少年育成協力会	原 英夫	片瀬市民スポーツの会
副会長	鶴見 和則	片瀬公民館運営評議会	鈴木 薫	片瀬地区交通安全対策協議会
副会長	犬山 聡彦	公募	三觜 由見子	片瀬地区子ども会連絡会
副会長	若林 直美	公募	田中 誠治	片瀬地区自主防災協議会
副会長	畠山 義昭	江の島振興連絡協議会	村越 てる美	片瀬地区生活環境協議会
監事	杉下 由輝	公募	長坂 訓子	片瀬地区青少年支援フォーラム
			高木 誠四郎	片瀬地区防犯協会
			依藤 光雄	片瀬地区老人クラブ連合会
			岩田 剛	片瀬地区商店会
			田村 順子	公募
			徳江 紀子	公募
			青木 美和子	公募
			甘粕 克巳	公募

発行日	2013年(平成25年) 8月10日	第八号
発 行	片瀬・江の島まちづくり協議会	
発行人	長谷川 紀夫	
事務所	片瀬市民センター内	0466-27-2711

片瀬・江の島まちづくり協議会

まちづくり通信

第八号

2013年 8月10日

http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp

平成25年度
第1回

まちづくり地区集会
を開催しました

2013年(平成25年)7月6日(土)午後1時から64人の参加のもと、片瀬・江の島まちづくり協議会及び片瀬市民センターの主催により、平成25年度第1回まちづくり地区集会を開催いたしましたのでご報告いたします。当日はお忙しい中をご参加いただき、ありがとうございました。

■会長挨拶(開催主旨)

片瀬地区内の各地域団体からの推薦及び公募
の委員で構成する片瀬・江の島まちづくり協議
会は、平成21年10月に片瀬地区地域経営会議と
して発足して以来、藤沢市新総合計画に基づく
片瀬地区地域まちづくり計画の策定にあたり、
幅広く意見を集約するための気づきアンケート
を実施し、片瀬地区で生活される様々な方や活
動団体から寄せられた意見を集約・分析して検
討を重ねてまいりました。

その結果、地域の特色を生かした32項目に渡
る片瀬地区まちづくり実施事業を策定し、これ
に4つの既存事業(広報・IT事業、公民館運営評
議会、安全・安心ステーション等片瀬地区防犯
計画の推進、ボランティアセンター運営事業)
を合わせた36のまちづくり事業について、関連
事業ごとに部会を設置し、平成23年度から三ヶ
年計画で10部会の体制により進めてきました。

この取り組みの中で、市民主体・地域主体の
まちづくりの気運が徐々に浸透し定着している
ことを実感できた一方、事業としての方向性や
担い手等においての様々な課題があることを私
どもとしても認識してまいりました。

そこで、市が地域経営会議に関する課題の整
理と検証を始めることに先行して、まちづくり
協議会は平成24年度事業の実施と並行して今後
のあり方に係る検討を行ってきたところです。

今回の地区集会では、市からまちづくり制度
の変遷について説明したうえで、まちづくり協
議会からもこれまでのまちづくり事業やまちづ
くり協議会の今後のあり方について検討してき

た経過と今後の方針を総括してご報告し、地域
にとって有意義でより良いまちづくり活動にな
ることを目指して、片瀬・江の島地域にお住ま
いのみなさまと意見交換をする場として開催し
たものです。

地区集会で頂戴した多くのご質問やご意見に
ついては、今後のまちづくりの活動に活かして
まいりたいと考えておりますので、今後ともご
支援ご協力のほどお願い申し上げます。

<議題>

- (1) まちづくり制度の変遷について
～地域経営会議から郷土づくり推進会議へ～
- (2) 片瀬地区まちづくり事業について
○平成24年度からの変遷と今後について
○平成25年度事業のアピールポイント

<概要>

まちづくり制度の変遷について

■市民主体のまちづくり

- 地区市民集会、くらし・まちづくり会議、地
域経営会議…市民自治の実績
- 地域主体のまちづくり推進を目的に13地区を
基本とした取り組み

■見直しの要旨

地域経営…意志決定と責任主体の問題

- 藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する
条例等…3月末に廃止

市民主体のまちづくりと市民参画の仕組みの重
要性

- 地域のまちづくりを推進していく市民参画の
会議体…継続

郷土づくり推進会議を設置

- 4月から要綱による新たな会議体
- 参加の仕組みの継続, 活動の継続, 新たな計画・
事業への継続, 委員の継続

■郷土づくり推進会議の今年度の取り組み

- 平成25年度まちづくり事業の実施
- まちづくり実施計画事業の整理
- 地区の特性に応じた新たな会議体の委員構成
等の検討



片瀬・江の島まちづくり事業

事業検討の背景

- 片瀬・江の島まちづくり協議会の役割
- 片瀬地区の各地域団体間の情報交換の場
- 市民、地域団体等の地域の意見を集約しながら片瀬地区の課題を把握し、課題解決に向けた方向性を検討する
- 片瀬地区の課題に対して、市長に対して提案を行うとともに必要な意見もしくは要望を提出し、又は施策の提言を行う
- 一つの地域団体だけでは解決できない片瀬地区の課題に対して、片瀬地区の特性を活かした事業を企画及び実施する
- 片瀬地区の既存の地域団体では扱っていない片瀬地区の課題に対して、課題解決に向けた方向性にあった事業を企画及び実施する
- 片瀬地区の課題解決に向けた方向性の検討結果に基づき、市長又は推進会議が必要があると認める事項

25年度に向けた事業の見直し

■平成24年度までの活動実績と検討結果として終了または様子を見る事業

- 交通ルール／マナー向上事業
- 片瀬寺小屋事業
- あいさつ推進事業
- レジ袋削減推進活動事業
- クリーン活動推進事業
- 買い物マップ作成事業
- 便利な交通体系検討事業
- 片瀬の自然調査・研究事業



■事業内容を検討し各地域団体または行政主導に任せていく事業

- 地区自主防災協議会へ移行…プレジャーボート対策事業、災害時要援護者支援事業、地区防災活動推進事業

25年度まちづくり事業と活動

■平成25年度のまちづくり事業（36事業を15事業に整理）

- 人材・情報バンクセンター事業（コーディネータを核とした人材・情報バンクセンターの推進）
- 公民館活用事業（公民館の活用に対する地域のニーズ把握と意見集約）
- 災害等危険箇所把握事業（自然災害時の危険箇所の調査。津波避難路整備事業等対策の支援）
- 生活道路安全向上対策事業（利用者・住民の視点による地区内生活道路の調査、対応優先順位の設定）
- ボランティアセンター運営事業（居場所ひだまり・にこにこ広場の運営）
- まちかど相談事業（子育て相談、高齢者相談、成年後見相談、ボランティア活動相談）
- 青少年居場所事業（公民館を利用した青少年の居場所の確保、見守りボランティアの配置）



↑ 江の島の玄関口
弁天橋花植え活動
への支援

江の島道の整備に併せて設置したまちかどミニベンチでひと休み♪ ↓



■平成25年度 片瀬地区まちづくり事業の見直しの方向性

- 平成23・24年度の各事業の実績と検討の結果を考慮し方向性を決める
- 各地域団体単独で対応できる事業は各地域団体に任せていく
- 全市的な事業や藤沢市主導の事業については行政に任せる

- 地区防犯協会へ移行…地区防犯計画の推進事業、地域安全マップ事業
- 地域ケア会議へ移行…ひとり暮らし高齢者見守り事業、生活支援ボランティア推進事業
- 地区生活環境協議会へ移行…環境浄化事業
- 行政主導に任せる事業…プレイパーク設置事業

■現状を踏まえて事業転換をする事業

- 広報・IT事業…活動は役員会/全体会で継続
- 公的資産有効活用推進事業…新規案件については総務・調整部会が窓口
- 地域の居場所あり方検討事業… 同上
- 片瀬三大まつり支援事業…広報・IT活動によるPR支援に転換
- 片瀬・江の島海岸イベント事業…民俗文化財等継承事業に統合
- 片瀬・江の島芸術フォーラム事業… 同上

- 青少年ボランティア活動支援事業（地域イベント等に青少年のボランティア活動を支援）
- 環境浄化事業（生活環境協議会の支援）
- 緑と花いっぱい推進活動事業（江の島弁天橋植栽帯等の草取り・花植え活動の支援）
- バリアフリーの推進事業（バリアフリー化が必要な公共施設の検討、実現に向けた関係機関との意見交換）
- まちかどミニベンチ設置事業（高齢者や障がい者の方のひと休みベンチの設置、設置場所の調査・検討）
- 民俗文化財等継承事業（片瀬餅つき唄保存会・片瀬こま保存会の活用支援、地域文化にまつわるフォーラム等検討・実施）
- 江の島道の整備事業（杉山検校の道標をはじめとする史跡の整備や案内板等の設置）
- 広報・IT事業（まちづくり通信の発行、片瀬地区ポータルサイトの運営）

25年度のアピールポイント

■江の島道の整備事業

- 道標等の整備を通じて、江の島道が地域の共生の道になるように事業を進めます！

■ボランティアセンター事業

- にこにこ広場に、ゼロ歳から6カ月のネンネの赤ちゃんと プレママの日を設けました！
- 高齢者相談日を利用した大人の日（ミニ講座）を開くことになりました！毎月第3水曜日

■人材・情報バンクセンター事業

- 三人のコーディネータを核として、ボランティア活動をしたいあなたと地域のボランティア活動をつなぎます！ 火曜～金曜の10～15時開所

26年度に向けて

■平成26年度の事業を考える

- 平成26年度以降の事業について、まちづくり協議会として議論しています。
- 現状の事業並びに平成26年度以降の事業についてご意見をお願いします。（8月中旬までに）

■組織のあり方について

- 平成26年度以降の事業を進める片瀬・江の島まちづくり協議会自体の組織のあり方について、

＜主な質疑応答・意見等＞

●まちづくり制度の変遷について

- 問：条例はどこに問題があって廃止になったのか。
- 答：地域経営の視点での意思決定の仕組みは、地域自治・市政運営の仕組みとしては相応しくなく、条例上に書かれていたものの、その趣旨に基づく制度組みがなかったことです。（市）
- 問：制度が変わっても事業はそのままなのか。
- 答：地域として事業を選択し計画してきたことなので、継続していきます。（市）

●まちづくり事業の変遷と今後について

- 平成24年度からの変遷と今後に関すること
- 問：今年新しい事業を始めるのならば、まずはこれまでの総括を。
- 答：今年度は3年計画の最終年にあたり、新しい事業はありません。来年度からの新しい事業については今年検討していきますので、これまでの事業の活動をまちづくり通信や集会等で随時報告してきたようにお知らせします。（協議会）
- 問：まちづくり通信に活動報告はあったが、事業総括がない。もう少しきめ細かく進めてほしい。
- 答：ご指摘を市として受けとめ、地域の皆さまとのやりとりが十分できるように検討し、ご意見を賜りながら進めていきたい。（市）
- 意見：この事業はどの団体が実施するかも含めて検討したうえで、協議会が決定すべきだった。
- 意見：公民館活用の点で片瀬しおさいセンターのニーズは非常に高く、居場所としてとてもいい場所なので、カーテン等のメンテナンス充実を。

■青少年居場所事業

- 声掛けや相談・遊び等を通して青少年の見守りをしていただける地域のサポーターを募集中！
- 金曜午後5：30～片瀬しおさいセンターへ



■青少年ボランティア活動支援事業

- 龍の口竹灯籠イベント（今年は8月3日でした）では、地域の方と共に地元中高生の青少年ボランティアが活躍する場を提供！

- 地区内の地域団体から若手メンバーを中心に募集いただき、ワーキンググループを構成し検討を行っています。
- 検討結果をもとに、今後の協議会委員の構成や募集の内容・方法等について方向付けを行い、平成26年度以降の事業計画も含めて、地区集会等でみなさまと意見交換をしていきたいと考えております。今後とも、当協議会活動へのご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

- 問：以前の集会で、小田急片瀬江ノ島駅は客が多くなると改札で人が入り乱れて危険であることや片瀬の歌というご当地ソングがある話をしたところ、検討するというようなことだったが。
- 答：片瀬江ノ島駅の件は、打ち合わせをして一定改善されたが難しい点もあり、人が多い時には駅員の配置で対応とご報告させていただきました。（市）
- 片瀬の歌の件は、昨年の賀詞交歓会で、民児協の皆さんに紹介いただき合唱した。評判がよく、できるところはやっていこうとお話をしました。（協議会）

- 意見：小田急の件は、私個人だけでなく、利用している人はとても気にしているので、紙媒体やホームページに載せていただきたい。片瀬の歌は、駅のメロディーにするなど少し考えていただけたら。

●平成25年度事業について

- 問：ボランティアセンターは、入り口が狭いので、靴を脱ぐために座るベンチがあると楽。
- 答：今後考えさせていただきます。（協議会）
- 問：ボランティアセンターと人材・情報バンクセンターの名称をわかりやすく。
- 答：ボランティアセンターは募集した愛称を活用し、人材・情報バンクセンターはボランティアや地域活動をうまく支援できるような形づくりにしていきたい。（市）

くまちづくり地区集会での主な質疑応答・意見等

■第1部■

○空き家が増え、樹木が繁茂するなど近隣が迷惑するケースがあります。廃屋への対処策について考えていただきたい。(市)市としても現状を十分把握しながら関係部署とも調整等を進めていく必要があると認識しています。

○重点施策について意見を出せる分科会の機会は。

(市)この10月29日と11月2日に、市民ワークショップという形で、市民のみなさんからご意見をいただく機会を持たせていただきました。地区集会も13地区で開催しておりますので、ご意見をいただきたい。

○市長交代に関わらず継続できる仕組みとは。

(市)総合計画を作り変えるには通常2～3年かかります。新市長が就任してから3年後ようやく計画ができ4年目からスタートする形なので、次の選挙でまた市長が変わると総合計画をまた作り直す可能性があり、手間とお金がかかり実効性も担保されないことになります。指針の継続の仕組みは、第1章の長期的な視点はそのまま生かしながら、指針の中身は変えやすいものにし、みなさんからのご意見をいただいて職員の方で短時間にお金をかけずできるものにするににあります。

○藤沢駅北口の整備計画の説明を聞ける機会を。

(市)説明の機会を市の担当部署から市民センターと調整させていただきます。

○みんな元気で安心して暮らせるまちがいい。健康促進や病気予防を市がいろいろやってくれるので、参加して元気になりたい。力を入れてくださりありがたい。

○塾帰りなのか子どもたちが、ファミレスで夜10時以降にたむろしている状況を見かけます。学級懇親会のときに注意しても、きちんと伝わるかまた守ってくれるかわからない。飲食店側からも注意していただくなど、子どもたちが犯罪の被害に遭う前になんとかしたい。

(市)校長会や飲食店側の指導等、関係機関等と連携をとり、お伝えする中で、何らかの形で反映していきたい。

○指針の都市像、基本目標、重点課題の関係性と、基本目標に対する重点課題の設定体系は。

(市)20年先をイメージした都市像を実現する市の事業を展開していくために8つの基本目標を設定し、市全体にかぶさる内容の目標となっています。重点方針は、この3年間で力を注いでいく事業としていますので、必ず基本目標にぶらさがれるものではありません。課題については、優先順位をつけて財政的担保も裏づけし重点課題を絞って重点施策を展開していく形となります。その重点施策を展開していく上での具体的な事業は、必ず事業と施策がぶらさがってつながっていく形を考えています。

■第2部■

○道路の安全対策は交通安全対策協議会の仕事では。(まち協)交対協とも協議しながら役割分担しています。

○車がスピードを出す場所があり、道路横断をするときに危険を感じます。こういう相談はどこへ言えばいいの。

(市)このような地区集会を言っていたらいいにしたい。また、町内会やPTAIにも照会や調査がありますので、その時々をうまく利用してほしい。地域の課題を認識したり見つけ出す仕組みとしても、みなさんの生活の場面でも気にしていただけると、安全で安心なまちになるかと思えます。

○市民の家を借りるシステムがわかりづらい。

(市)市の担当部署とも相談していきたい。

○しおさいセンターのカーテンを取り換えてほしいということ。を前回の集会で言いましたら、早速検討して取り換えていただき、ありがとうございます。今後も順次整備してください。

○課題にあるプレジャーポート対策について、上流はきれいに撤去されたが下流の方は進んでいる様子がない。

(まち協)暫定係留期間終了後、県が境川橋から順次撤去を行っていますが、費用がかかることと受け入れ先の場所がないため、段階的に実施していく予定です。撤去後は、川にロープを張り、上流に係留できないように措置もされています。今後も、強制撤去は継続し早期に解決できるよう要望していきたい。

■参加者アンケートから(抜粋)■

- ・地域団体との住み分けは良いが、まだ事業数が多い。
- ・制度の枠におさまらず、市と渡り合う協議をしながらでも地域課題を解決して欲しい。
- ・各町内の細かい問題を取り上げる方法を考えてほしい。
- ・安全で安心して歩行通行できるよう道路問題の方策を。
- ・江の島等地区の美化で観光化の推進を。

(ご意見ありがとうございました)

速報①

11月末、5ヶ所目になります「まちかどミニベンチ」を山本橋下流(片瀬海岸二丁目)境川沿いの緑道に設置いたしました。【まちづくり推進部会】



速報②

片瀬の自然

東部の自然 10月21日(金)撮影



片瀬・江の島まちづくり協議会で作成した『片瀬の自然』を、片瀬地区にお住まいの方に無償で配布いたします。配布場所は、片瀬市民センター、片瀬しおさいセンター、ひだまり片瀬(片瀬地区ボランティアセンター)です。なお、数に限りがありますので、お一人様一冊をお願いします。



片瀬・江の島まちづくり協議会

まちづくり通信

第九号

2014年 1月10日

<http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp>

TOPIC1

平成25年度
第2回
まちづくり
地区集会

平成26年度に向けた意見交換をいたしました

片瀬・江の島まちづくり協議会(以下「協議会」と表記)及び市の主催により、今年度2回目の地区集会を11月16日に開催いたしました。

当日はテーマ別の二部制とし、第1部の総合計画に替わる新たな指針案では市企画政策部長からの説明にもとづいた活発な意見交換がされ、第2部では来年度に向けた片瀬・江の島地域のまちづくりを進める組織のあり方と地域の課題について協議会の検討内容を説明し、地域のみなさんから貴重なご意見をいただくことができました。お忙しい中をご参加いただき、誠にありがとうございました。

日時 2013年11月16日(土)13:00～15:30

会場 片瀬市民センター 2階ホール

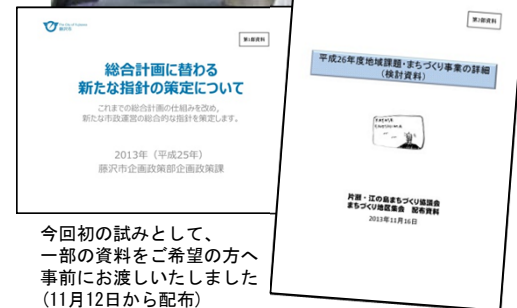
参加 片瀬地区市民27人、協議会委員19人

第1部 総合計画に替わる「新たな市政運営の総合的な指針」案について

第2部 片瀬・江の島地域のまちづくり協議会のあり方と地域課題について

- (1) まちづくりの組織と事業の変遷について
- (2) まちづくり協議会のあり方について
- (3) 今後のまちづくり協議会について

(詳細は2ページ以降をご覧ください)



今回目の試みとして、一部の資料をご希望の方へ事前にお渡ししました(11月12日から配布)

TOPIC2

協議会公募委員を募集します!

★藤沢市からのお知らせ

市では、協議会の公募委員(片瀬地区郷土づくり推進会議公募委員)を次の要領で募集する予定です。協議会のメンバーとして片瀬・江の島地域のまちづくりについて地域住民と一緒に考え、形にしていきませんか?住みよいまちづくりの推進に意欲のある方の応募をお待ちしております。

※1月25日号広報ふじさわでもお知らせの予定です

■募集期間 2014年1月27日(月)～2月14日(金)

■任期 2014年4月～2016年3月の2年間(再任可)

■募集人数 若干人

■委嘱及び報酬

市長から委嘱を受けるボランティア(無報酬)

■応募資格 全部に該当する方

- (1) 片瀬地区内在住の方
- (2) 片瀬市民センターや片瀬しおさいセンター等で開催の会議に出席が可能な方
- (3) 市の常勤の特別職や職員、議員でない方

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、片瀬市民センターへ持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出。(用紙は市民センター、市民自治推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可能)

■選考方法等

選考委員会が候補者を選考し、その結果を応募された方へ通知します。



第1部 総合計画に替わる 「新たな市政運営の総合的な指針」案 について

■総合計画の課題

- ・策定に多くの時間と労力、経費がかかっています。
- ・市の事業を総花的に位置づけているため、重要、緊急な取り組みが見えづらくなっています。
- ・多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施に当たって財政上の担保が十分にできない状況となっています。

■新たな市政運営の総合的な指針

- ・市長交代に関わらず継続できる仕組みとします。
- ・指針の期間は、市長の任期にあわせてのものとします。
- ・その時々々の社会情勢等に即した、市の重点化計画として策定します。
- ・分かりやすい体系と構成にします。
- ・時間や経費を極力かけずに策定します。

■新たな指針の概要

将来の藤沢の姿を描きながら、重点的に取り組むべきことを政策・施策・事業という一連の方向性をもって、体系的に位置づけます。

第2部 片瀬・江の島地域の まちづくり協議会のあり方と地域課題 について

「(1) まちづくりの組織と事業の変遷」について振り返り、基本的な共通認識の場としました。そのうえで、「(2) まちづくり協議会のあり方」では、

(1) まちづくりの組織と事業の変遷

年度 区分		2009 平成21	2010 平成22	2011 平成23	2012 平成24	2013 平成25	2014 平成26
まちづくりの組織	市民参加制度	くらし・まちづくり会議 平成9年～		検証・見直し		郷土づくり推進会議	
	役割	市民集会 昭和56年～	地域経営会議 10月				
		・市との直接対話の場の運営 ・市への提言 ・地域への提言	・地域の将来像や目指すべき目標の検討 ・事業の企画と実施 ・市の予算や施策への意見を市に提出			・地域の活動・課題等情報交換の場 ・地域課題把握、解決の方向性検討 ・市への提案、事業の企画と実施	
片瀬地区の地域活動・まちづくり事業	まちづくり事業	検討・計画づくり		まちづくり事業36 (地域まちづくり計画32+既存4)		継続(15事業) 組織・事業の検討	まちづくり事業
	地域団体活動	地域課題					
		地域活動					

■都市像と基本目標

20年後の藤沢を展望し、共通してめざす都市の姿と基本目標を設定

都市像 郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～

基本目標

- ①安全な暮らしを守る
- ②文化・スポーツを盛んにする
- ③豊かな環境を創る
- ④子どもたちを守り育む
- ⑤健康で安心な暮らしを支える
- ⑥地域経済を循環させる
- ⑦都市基盤を充実する
- ⑧市民自治・地域づくりを進める

■重点施策(重点的な取り組み)案

この3年間に特に重点を置く取り組み。

例：災害に強いまちづくりの推進
13地区のまちづくりの推進
元気と健康づくりの推進 他

■地区別まちづくり事業

新たな指針においても各地区のまちづくり事業を位置づけ、市の担当課が実施する事業への要望、将来的に地域で取り組む事業等も盛り込む予定。

来年度を見据えた地域の課題・まちづくり事業についての考え方や課題の検討・事業推進に必要な組織の役割等について意見交換し、「(3) 今後のまちづくり協議会」において、来年度の組織構成や委員の公募等の考え方・今後の進め方等を説明いたしました。

■制度の変遷

藤沢市の市民参加制度は、市民集会、くらし・まちづくり会議、地域経営会議、郷土づくり推進会議へと変遷し、まちづくりの地域会議が市内13地区でそれぞれ発足してきました。片瀬地区では、この地域会議を「片瀬・江の島まちづくり協議会」と呼び、現在まで活動しています。

■これまでのまちづくり事業

片瀬地区のまちづくり事業については、地域経営会議のときに事業の検討・計画づくりを行い、2011年度から3年1期計画として32のまちづくり事業と、それ以前から地域の事業として行っているボランティアセンター事業、安全・安心ステーション事業、広報・IT事業、公民館運営評議会の4つの既存事業を加え、全部で36のまちづくり事業として活動をしてきました。

(2) まちづくり協議会のあり方

■組織の役割

- 片瀬・江の島地域の市民や地域団体等の活動や課題についての情報交換。
- 地域の市民や地域団体等の意見を踏まえながら地域全体の課題を把握し、課題解決に向けた方向性の検討。
- この検討の結果に基づき、市民や地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するための活動。
 - ・市への提案、意見・要望の提出、施策の提言
 - ・ひとつの地域団体だけでは解決できない地域課題について、地域の特性を活かした事業を企画・実施
 - ・既存の地域団体では扱っていない地域課題について、課題解決に向けた方向性に基づく事業を企画・実施
 - ・その他、市や協議会が必要と認める事項の企画・実施

この役割を認識して地域課題を整理し、地域活動との関係を考慮しながらまちづくり事業の検討を進めていきます。

■平成26年度地域活動・地域課題・まちづくり事業

地域課題については、各地域団体からの提案、まちづくり協議会各委員の声・各部会からの提案をまとめています。各地域団体で活動されている方にお集りいただいたワーキング会議を持ち、ここでもひとつの団体だけでは解決できないような地域課題等の提案をいただきながら、まちづくり

(3) 今後のまちづくり協議会

■公募委員募集・選考等について

- 公募委員募集及び選考要領・選考委員会の設置。
- 1月25日号広報ふじさわ・各戸チラシで募集。
- 1月下旬～2月中旬受付・3月に選考。
- 協力員も併せて周知(対象事業・参加方法等)

■制度の変遷に伴う組織と事業の見直し

2012年の市長交代でまちづくりの仕組みの検証・見直しがあり、郷土づくり推進会議に対応したまちづくりの組織をつくり直すこととしました。

このことで、まちづくり活動に空白の期間が出ないように、これまでの3年1期の活動の最終年度として、活動の総括をする形で7部会15事業に再編成し、活動の継続性を担うために地域経営会議委員27人のうち23人がこの1年については郷土づくり推進会議の委員として任期の継続をしています。

なお、2012年度末での36事業それぞれの2013年度の扱い方につきましては、8月10日付まちづくり通信第8号に記載していますので、ご参照ください。



協議会として整理してきています。

現在、まちづくり事業としては14事業、平成26年度に検討や情報収集を積極的に行う課題としては11項目があります。今後も地域課題の掘り起しを続けていき、課題として認識するところから活動はスタートしていくものと考えています。

■事業を展開する組織の構成の考え方

市郷土づくり推進会議の設置要綱に基づき、委員数は30人以内を目途にし、構成も地域団体選出委員と公募委員という形になります。

片瀬地区としては、現在の協議会を構成している16の地域団体からの選出委員にご参加いただき、選出をされた団体の代表という位置づけと同時に、地域課題について協議をする一員の役割を担っていただきます。

公募については、自薦の中から選考委員会が選考します。公募の人数は、構成員の20%以上ということを目途に、4人以上で最大人数14人の範囲内で募集します。

この他の参加の形として、協力員があります。公募委員とは別に、関心のある特定のまちづくり事業、例えば江の島道の整備やボランティアセンターの事業に関わりたい等、個別の事業について企画や検討・実践をしたいという方のための仕組みで、事業を担当する部会に事業の協力員として参加していただくことができます。このことについても、公募委員の募集の際に周知をいたします。

■平成26年度(2014年4月)以降のスケジュール

- 新しいまちづくり組織で活動計画を改めて検討。
- 地区集会を開催して意見を踏まえた実践活動へ。
- 活動・検討状況をまちづくり通信等で広報して集会で意見交換し活動へ反映、という流れを早いサイクルで行うことで、より充実した活動になり課題解決へ向かうことを期待しています。

■ボランティア活動したいあなたと、地域のボランティア活動をつなぎました！■



皆様からのボランティア情報やボランティアをしてみたい！相談したい！という方たちのご来所を心よりお待ちしております



登録ボランティアさんと地域施設でのフルート演奏をコーディネート♪



「つながるボランティア」講演会で活動のヒントをお伝えしました☆



コーディネーターがボランティア情報を提供します！

■地域情報の発信■

・広報紙らぶらぶ片瀬年4回発行

・ブログから地域情報を随時提供
片瀬地区ポータルサイト
<http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp>



地区集会でのご意見とその後の対応経過について

- 事業はきめ細かく決定・総括を→（地区集会やまちづくり通信等で報告し、ご意見をいただきながら進めております）
- 片瀬しおさいセンターはニーズが高いのでカーテン等修繕を→（カーテンは修繕済みです。引き続き充実を図ります）
- 片瀬江ノ島駅は利用者が多いとき改札付近の流れが危険→（駅側へ申し入れ、駅員配置の対応や改札の改善がされました）
- 「片瀬の歌」をご当地ソングとしてPRを→（地区集会等の機会にご紹介しております）
- ボランティアセンターは入り口が狭く、靴を脱ぐために座るベンチを→（ご意見を踏まえ設置しました）
- ボランティアセンターと人材・情報バンクセンターの名称等をわかりやすく→（ボランティアセンターは募集した愛称「ひだまり片瀬」を活用中です。また、人材・情報バンクセンターはボランティアや地域活動をうまく支援できるようなわかりやすい形づくりを進めております）
- 廃屋の対策を→（地域課題に位置づけ検討予定です。市も、情報を収集し現状を十分把握のうえ関係部署と調整等を進めていくとのことです）

- 子どもたちがファミレスで夜10時以降にたむろしている→（地域課題に位置づけ検討予定です。市も、市校長会や飲食店側の指導等関係機関等と連携を取り、対策を検討していく予定です）
- 車がスピードを出す場所があり、道路横断をするときに危険。相談はどこへ→（地区集会でぜひご意見等お寄せください。また、まちづくり事業として町内会に照会し調査・対策検討していますので、その機会をご利用ください。地域の課題を認識したり見つけ出す仕組みとして、生活の中で気になることをお寄せいただくと、安全で安心なまちにつながるものと期待しています）
- 市民の家を借りるシステムがわかりづらい→（地域課題に位置づけ、市の担当部署とも相談していきます）
- 県のプレジャーボート対策の進捗状況は→（暫定係留期間終了後、県は境川橋から下流に向けて不法係留船を順次撤去しています。費用や受け入れ先の場所の関係から段階的に実施しているとのことで、撤去後は川にロープを横断して張り、上流に係留できないように措置がされています。今後も地域課題に位置づけ、撤去を継続して早期に解決できるよう県や市へ要望していきます）

発行日
2014年（平成26年）3月25日

発行
片瀬・江の島まちづくり協議会
（片瀬地区郷土づくり推進会議）

発行人
長谷川 紀夫
（事務所）片瀬市民センター
0466-27-2711

1年間の活動にご協力いただき誠にありがとうございました！

- 片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）平成25年度委員一同
- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 会長 長谷川紀夫（片瀬地区自治町内会連絡協議会） | 治（片瀬地区自主防災協議会） |
| 副会長 杉山義子（片瀬地区社会福祉協議会） | 長坂訓子（片瀬地区青少年支援フォーラム） |
| 会長 鶴見和則（片瀬公民館運営評議会） | 原英夫（片瀬市民スポーツの会） |
| 副会長 波多善子（片瀬地区青少年育成協力会） | 三觜由見子（片瀬地区子ども会連絡会） |
| 副会長 畠山義昭（江の島振興連絡協議会） | 村越てる美（片瀬地区生活環境協議会） |
| 副会長 犬山聡彦（公募） | 元木宏之（片瀬公民館サークル連絡会） |
| 副会長 若林直美（公募） | 入江美津子・山口純子（片瀬地区民生委員児童委員協議会） |
| 監事 杉下由輝（公募） | 依藤光雄（片瀬地区老人クラブ連合会） |
| 岩田剛（片瀬地区商店会） | 青木美和子（公募） |
| 鈴木薫（片瀬地区交通安全対策協議会） | 甘粕克巳（公募） |
| 高木誠二郎（片瀬地区防犯協会） | 田中誠 |



『笑顔であいさつ 明るい片瀬』

<http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp>

特集 平成25年度まちづくり活動の報告

平成25年度は、片瀬地区の地域まちづくり計画の最終年度であり、また、新たなまちづくり制度としての「郷土づくり推進会議」のスタートという節目の年でもありました。この1年間の片瀬・江の島まちづくり協議会の活動について、部会を中心にご紹介します。なお、来年度の新たな計画については、次号のまちづくり通信及び地区集会でご案内いたします。

協議会では、まちづくり事業を36から15事業に絞り込み、7部会の委員・協力員を含む延べ76名のメンバーで力を合わせて進めてきました。

日々の部会活動のほか、役員会や委員全体会において組織・事業のあり方等を検討し、進捗をまちづくり通信と地区ポータルサイトで発信するとともに、地区集会並び

に各地域団体との意見交換の場を設けて、ご意見や地域課題の集約に努めてきました。



市長との意見交換も実施

ボランティアセンター運営委員会

ひだまり片瀬通信も発行中

■ボランティアセンター事業■

地域の高齢者や子育て中のみなさんに喜んで参加していただけるイベントや相談事業を企画し、ひだまり片瀬（片瀬地区ボランティアセンター）の運営に努めてきました。

☆子育て支援 かたせ・にここ広場☆
季節にちなんだイベントを開催。親子で歌ったり、手遊びしたりと、いつもたくさん笑顔であふれています。ぜひ来てください♪

大盛況！

■まちかど相談事業■

★高齢者ミニ講座★
毎週水曜の高齢者相談日のうち毎月第3水曜をリニューアル！ 夏は熱中症、冬にはインフルエンザなど、季節に応じたお話が看護師や相談員等からの語りかけで始まる交流は好評です。



高齢者ミニ講座をきっかけに交流も始まります♪



お楽しみのイベントにお母さんも子どもたちも大喜び☆



にここ広場でのバザーも人気！



公民館活用部会

公民館運営委員会や運営評議会とともに、利用者の意見・要望を運営に反映させ、公民館を一層活用するための課題把握・解決の検討を行ってきました。

■館内での飲食課題を検討■

特に集中的に検討を重ねて、利用ルールを作り、窓口での申請と許可の取り扱いも明確化してきました。



片瀬公民館

■地域情報の活用を検討■

公民館事業と各地域団体事業の計画を効率的・効果的にするための調整や、片瀬地区における各種イベントの実施が一目でわかるような情報集約と表示の実現についての検討を引き続き進めています。



青少年健全育成部会

■青少年居場所事業■

毎週金曜日の午後5時30分から片瀬しおさいセンターにおいて、青少年サポーターが青少年の見守り・声かけなどを行いました。公民館まつりでもPRのブースを出し、みなさんにご紹介しました。みんなが気持ちよくふれあいルームを利用できるよう活動しています。



片瀬地区ふれあいまつりでPR！

お手伝い
ただけるサ
ポーターを
募集してい
ます！

ふれあいルームの使い方
* 大きな声や音を出しません。
* 使ったものは元にもどします。
* ゴミは持ち帰ります。
(お家のゴミ箱まで)



ソファを傷つけないで！
ちょっと待って！
イタイイタイ！仲
良くしようよ！

■青少年ボランティア活動支援事業■

地域の方とともに、地域のイベントなど青少年がボランティア活動する場を支援しました。



龍の口竹灯籠のボランティアスタッフとして活動

まちづくり推進部会

■まちかどミニベンチ事業■



★5つ目のベンチを山本橋下流境川沿いの緑道（片瀬海岸2丁目）に設置しました。このあたりは桜が美しく咲きほこります。新しいベンチからの眺めをお楽しみください！

■緑と花いっぱい推進活動事業■

★観光地にふさわしい景観を保つため、花植え活動を行っている団体の活動を支援しました。

江の島に渡る弁天橋では、弁天橋花いっぱい愛好会が地元子ども会と協力しながら、年2回の花植えと月に数回水やりと草刈りを行っています。



■生活道路の安全対策事業■

★生活道路の危険箇所対策★

情報を自治町内会等からいただき、安全対策の実施や警察等関係機関への連絡・調整を行いました。



★道路のグリーンベルト設置★

これまでに山本橋から国道467号線まで、西浜橋から湘南海岸公園駅踏切と小田急線踏切まで、片瀬小学校から密蔵寺までを設置し、平成25年度は密蔵寺から常立寺にかけて延長実施しました。

郷土文化推進部会

片瀬・江の島地域の
伝統文化継承活動を応援しています！



五頭龍伝説

■民俗文化財等継承事業■

片瀬こま保存会の
支援▼



▲片瀬餅つき唄保存会
の支援



▲郷土文化講演会の開催



五頭龍と天女の伝説、
縁起絵巻を多くの方に
知っていただきました。

史跡の整備を進めています！

■江の島道整備事業■

片瀬市民センター向かいの史跡を整備しています。江戸時代の「目の不自由な鍼師」杉山検校が、江の島詣での人たちのために建てた道標や、西行戻り松、むかし片瀬の童が詠んだ歌碑などの整備、憩いのイスの設置を進めています。



▲道標を整備中

組織のあり方ワーキング会議の進捗・結果概要について

第 1 回 共通認識

日 程：7 月 30 日（火）14:00～16:00

会 場：片瀬市民センター（第 1 談話室）

対 象：ワーキングメンバー12 名(内代表 3 名)+団体代表 3 名

- 1 まちづくり協議会検討経過について（説明と質疑応答）
- 2 課題の洗い出し（地域団体の課題を中心に）

- ・実は他の団体のことをあまりよく知らなかった。（まち協の場の再考）
- ・団体課題にも地域全体の課題として扱った方がいいものもありそう。
- ・団体活動卒業者の継続的活動ができる仕組みづくりを。

第 2 回 課題整理

日 程：8 月 21 日（水）13:30～15:30

会 場：片瀬しおさいセンター（トレーニングルーム）

対 象：ワーキングメンバー10 名(内代表 2 名)+団体代表 1 名

- 1 課題の整理（地域団体の課題・地域の課題）
- 2 団体間並びにまち協とのつながりについて

- ・地域課題に対して各団体が分野を活かした協働活動の可能性が見えてきた。
- ・地域課題を継続的に議論できる仕組みづくりを。

第 3 回 提 案

日 程：8 月 30 日（金）14:00～16:00

会 場：片瀬しおさいセンター（トレーニングルーム）

対 象：ワーキングメンバー11 名(内代表 3 名)+団体代表 1 名

- 1 団体間並びにまち協とのつながりについて
- 2 振り返り(まち協の存在意義，地域課題に対する認識と扱い，今後の具体的構成)
- 3 今後の進め方について(組織のあり方，今回出された課題の扱い)

- ・WG 会議による団体課題の地域課題へのステージアップの効用を体感できた。
- ・団体と関係深い地域課題を協議する場としてのまち協の存在意義が見えてきた。
- ・地域課題を吸い上げるためには地区集会の持ち方も重要。（自治会・団体）
- ・団体に所属していないがスキルの高い活動経験者にも参加できる仕組みを。
- ・課題と直接関わりの少ない団体も課題共有のため参加してもらいたい。
- ・公募の枠組みに工夫を（他薦，地域性，分野等）
- ・今回出された組織のあり方と課題については、役員会・全体会で検討し、結果を戻すために臨時の WG を 10 月 8 日に開催した。

藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市民、地域団体（地縁団体、市民活動団体、特定非営利活動法人等をいう。以下同じ。）等の市民参画により、地域の特性を活かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに、藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(名称)

第2条 各地区の推進会議の名称は、郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものとする。

2 地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(所掌事務)

第3条 推進会議は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民、地域団体等の地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し、課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第1号による検討の結果に基づき、地域の特性を活かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するため、市長又は推進会議が必要であると認める事項

(組織)

第4条 推進会議は、30人以内の委員で組織する。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、推進会議が必要であると認めるときは、同項に定める人数を超えた人数の委員で推進会議を組織することができる。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者に該当する者のうちから、市長が選出し、委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は

議員である者を除く。)で、各地区の委員選考委員会が選考した者

(2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体から推薦された者

2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 委員は、無報酬とする。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 市長は、推進会議が必要があると認めるときは、前項の規定により再任されることができる回数を別に定めることができる。

(役員等)

第7条 推進会議に議長1人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。

4 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が2人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

(会議)

第8条 推進会議は、議長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(議事録の作成)

第10条 推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

- (1) 会議を開催した日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席した委員の数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

(部会)

第11条 推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第12条 市長は、第1条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

- (1) 市長は、推進会議が第3条各号に規定する所掌事務を行うにあたり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。
- (2) 市長は、推進会議から第3条第2号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。
- (3) 市長は、推進会議による第3条第3号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。
- (4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

2 事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センター又は公民

館とする。

- 3 事務局は、第3条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。
- 3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成25年4月1日施行、以下「要綱」という。）の規定により設置された片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(通称)

第2条 推進会議の通称は、「片瀬・江の島まちづくり協議会」とする。

(意見の集約)

第3条 推進会議は、要綱第3条第1号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

(1) 地区全体集会

(2) アンケート

(3) 前2号に掲げる方法のほか、片瀬地区の実情に即し、推進会議が適当であると認める方法

(組織)

第4条 推進会議は、次に掲げる区分に応じた委員で組織する。

(1) 片瀬地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、第12条の選考委員会が選考した者

(2) 片瀬地区内において活動する別表に掲げる地域団体から推薦された者

(委員の任期)

第5条 前条第1号により選考された者については、要綱第6条第3項の規定により再任されることのできる回数を1回に限る。ただし、要綱附則第2項の規定により地域経営会議委員のうちから市長が委嘱した委員については、委嘱の日から平成26年3月31日までについては任期に含めないものとする。

(役員等)

第6条 推進会議に会長1人のほか、副会長を若干人、監事1人（以下「役員等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、

あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

4 監事は、推進会議の会務を監査する。

(会議)

第7条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

(1) 全体会

(2) 役員会

(3) 部会

(会議の公開)

第8条 会議の公開及び傍聴等に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(議事録の作成)

第9条 議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

(部会等)

第10条 推進会議に次の部会を置き、委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任する者（以下「部会構成員」という。）で構成する。

(1) 総務・調整部会

(2) 公民館活用部会

(3) 人材・情報バンクセンター運営委員会

(4) ボランティアセンター運営委員会

(5) 青少年健全育成部会

(6) まちづくり推進部会

(7) 郷土文化推進部会

2 部会に部会長1人のほか、副部会長を若干人置く。

3 部会長は部会構成員のうち、委員の互選によりこれを定め、副部会長は部会長が指名する。

4 部会長は、部会会務を総理し、部会を代表する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 部会長は、部会の運営上必要があると認めるときは、部会の構成員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めること

ができる。

(事務局)

第 1 1 条 推進会議の事務局は、片瀬市民センターとする。

(委員選考委員会)

第 1 2 条 市長は、現に委員である者の任期が満了する 3 月前までに、会長並びに委員及び委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、選考委員会、委員の募集及び選考に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(委任)

第 1 3 条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第４条関係）

番号	地 域 団 体 の 名 称
１	片瀬公民館運営評議会
２	片瀬公民館サークル連絡会
３	片瀬市民スポーツの会
４	片瀬地区交通安全対策協議会
５	片瀬地区子ども会連絡会
６	片瀬地区社会福祉協議会
７	片瀬地区自主防災協議会
８	片瀬地区自治町内会連絡協議会
９	片瀬地区生活環境協議会
１０	片瀬地区青少年育成協力会
１１	片瀬地区青少年支援フォーラム
１２	片瀬地区民生委員児童委員協議会
１３	片瀬地区防犯協会
１４	片瀬地区老人クラブ連合会
１５	江の島振興連絡協議会
１６	片瀬地区商店会